

農業物価統計調査における 民間競争入札実施要項

令和6年6月

農林水産省

目 次

1	農業物価統計調査の概要	1
2	農業物価統計調査に係る請負業務の内容及びその実施に当たり確保 されるべき質	2
3	農業物価統計調査の契約期間	12
4	民間競争入札に参加する者に必要な資格	12
5	民間競争入札に参加する者の募集	13
6	落札者を決定するための評価基準及び落札者の決定方法	15
7	農業物価統計調査における従来の実施状況に関する情報の開示	16
8	民間事業者が使用できる国有財産に関する事項	17
9	契約により民間事業者が講ずべき措置等	17
10	契約により民間事業者が負うべき責任	21
11	法第7条8項に規定する評価に関する事項	22
12	その他の実施に関する必要事項	22
	別紙様式 評価項目一覧表	24
別紙1	農業物価統計調査 都道府県別調査対象数	26
別紙2	農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧	27
別紙3	農業物価統計調査 調査品目等一覧	86
別紙4—1	農業物価統計調査 調査票	93
別紙4—2	農業物価統計調査 調査票の記入の仕方	99
別紙5	農業物価統計調査留意事項	103
別紙6	調査対象及び報告価格算出方法一覧表	137
別紙7	調査対象配布用品一覧	139
別紙8	農業物価統計調査へのご協力をお願い	140
別紙9	農業物価統計調査オンライン調査における回答者情報等登録作業 及び調査対象からの回答データ取得作業の手順	143
別紙10	問合せ・苦情等対応状況	144
別紙11	補充選定状況	145
別紙12	督促状況	146
別紙13	疑義照会状況	147
別紙14	算出価格一覧表	148
別紙15	接続価格一覧表	149
別紙16	価格変動要因等整理表	150
別紙17	実態把握表	151
別紙18	調査対象の振込口座情報	152
別紙19	従来の実施状況に関する情報の開示	153

農業物価統計調査における民間競争入札実施要項

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

このことを踏まえ、農林水産省は、公共サービス改革基本方針（平成20年12月19日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された農業物価統計調査に係る統計調査関連業務（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従い、本実施要項を定めるものとする。

1 農業物価統計調査の概要

農業物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係のある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成することにより、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の基礎資料を整備することを目的としており、平成22年調査からは民間競争入札により民間事業者が本業務を実施している。

調査の種類	農産物生産者価格調査		農業生産資材価格調査
	一般農産物生産者価格調査（野菜以外）	野菜生産者価格調査	
調査の対象	調査品目別に当該調査品目の取扱量が多いなど価格形成に主導力を持ち、かつ、農産物価格を最も正確に調査しうる出荷団体等（農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、食肉卸売市場等）		都道府県別に所在する農業生産資材を販売する小売店等の中から、当該調査品目の取扱量が多いなど、価格形成に主導力を持ち、農業生産資材価格を最も正確に調査しうる小売店等
調査の規模 （別紙1参照）	約1,000調査対象	約700調査対象	約1,400調査対象
調査品目数	76品目	46品目	169品目
調査時	調査実施期間	品目別調査都道府県別の調査月は別紙2参照。	
	調査	毎月15日	毎月5日及び15日 （月2回）

期	期日	調査日については、調査種類ごとに上述を基本とするが、特別な事情（調査日に調査品目の取り扱いがない場合や調査日に市場が開催されない場合など）で調査が不可能又は調査日の価格が当該月の平均的な価格から著しくかい離している場合は、当該調査日に接近した日とする。	
調査事項（調査品目・銘柄等級等の詳細については別紙3参照）	農産物生産者価格（農業経営体が生産した農産物の販売価格（消費税を含む。）から、出荷販売に要した経費（消費税を含む。）を控除した価格）	農業生産資材価格（農業経営体が農業経営に使用する主要な農業生産資材の小売価格（消費税を含む。））	
調査方法	調査は、「農業物価統計調査 一般農産物・農業生産資材価格調査票」、「農業物価統計調査 野菜価格調査票」（別紙4参照）（以下「調査票」という。）を用い、次に掲げるいずれかの方法によって行う。 (1) 民間事業者が調査対象へ郵送、電子メール又はFAXにより調査票を配布し、調査対象が郵送、電子メール又はFAXにより回収する方法 (2) 電子化した調査票を調査対象が政府統計共同利用システムのオンライン調査システム（以下「オンライン調査システム」という。）により提出する方法 (3) 民間事業者が調査対象を訪問して、調査票を回収又は調査対象から調査事項を聞き取り、調査票に記入する方法		

注：1 表中の調査対象数は、令和7年1月調査時点の調査対象数である。

2 本調査は現行基準（令和2年基準）の調査と並行して令和7年1月調査から新基準（令和7年基準）の調査を実施することとしており、現行基準は令和9年5月調査まで実施するため、令和9年5月調査と6月調査時点における調査品目数及び調査対象数は異なるので留意すること。（詳細は別紙1～別紙3を参照）

3 新基準の調査は調査品目の追加・削除や一部の調査品目について銘柄等級を変更して調査を行う。（詳細は別紙3を参照）

なお、追加品目は15品目、削除品目は34品目、銘柄等級の変更品目は4品目である。

2 農業物価統計調査に係る請負業務の内容及びその実施に当たり確保されるべき質

(1) 農業物価統計調査に係る請負業務の内容

農業物価統計調査における実査準備（オンライン調査システムの利用準備、調査関係用品の印刷、調査対象への調査の連絡・協力依頼）、実査（調査関係用品の配布、調査票の作成、オンライン調査システムの回答者情報登録、調査対象からの問合せ・苦情等の対応、調査票の回収・督促）、調査対象の補充選定、調査票の内容審査・調査対象への疑義照会、調査票の電子化、集計（都道府県別結果表の作成、価格変動要因等整理表の作成）、調査品目の実態把握及び調査対象への謝礼支給とする。

ア 業務実施期間

令和6年9月（契約締結日）から令和12年3月31日まで（令和7年1月調査分から

令和11年12月調査に係る業務)とする。

イ 農林水産省からの貸与物件

農林水産省からの貸与物件は、次に掲げるものとする。なお、様式等に変更があった場合は、その都度最新のものを貸与する。

- (ア) 農業物価統計調査ガイドライン
- (イ) 調査対象及び報告価格算出方法一覧表(別紙6)
- (ウ) 照会対応事例集
- (エ) 農業物価統計調査留意事項(別紙5)
- (オ) 農業物価統計調査都道府県別集計プログラム(Microsoft Office Excel2021 以上で動作するマクロ)
- (カ) 農業物価統計調査都道府県別集計プログラム操作手順書
- (キ) オンライン調査システムのID及び確認コード作成ツール
- (ク) オンライン調査システムマニュアル
- (ケ) オンライン調査システム操作ガイド(以下「システム操作ガイド」という。)
- (コ) 調査対象の振込口座情報(別紙18)

ウ 業務の引継ぎ

農林水産省は、民間事業者が本業務を開始するまでの間に、業務内容を明らかにした書類等により民間事業者に必要な業務の引継ぎを行うものとする。

また、本業務の終了に伴い民間事業者が変更となる場合には、農林水産省は9(1)の報告等を基に次期事業者へ引継ぎを行うものとするが、本業務終了前に民間事業者に対し引継ぎに必要な資料を求めた場合は、民間事業者はこれに応じるものとする。

エ 業務内容

本業務における業務内容は次のとおりであるが、民間事業者は、定期的に農林水産省と連携を図り、円滑かつ確実な業務実施に努めるものとする。

(ア) 実査準備

a オンライン調査システムの利用準備(毎年11月まで)

民間事業者は、貸与物件「オンライン調査システムのID及び確認コード作成ツール」を用いて調査の実施前に全調査対象分のオンライン調査システムのID及びパスワードを作成すること。

また、作成した情報は、調査対象の回答情報等と併せてオンライン調査システムに登録すること。

なお、年途中で新たに調査対象となった場合はオンライン調査システムのID及びパスワードを作成し、必要に応じて調査対象の回答情報等と併せてオンライン調査システムに登録すること。

b 調査関係用品の印刷(毎年11月まで)

民間事業者は、次に示す項目に留意して調査関係用品の印刷を行うこと。

- (a) 調査対象に配布する調査関係用品(別紙7)のうち印刷を要するものについて農林水産省が提供した原稿を基に毎年11月下旬までに作成・印刷すること。
- (b) 各調査関係用品の印刷に当たっては、農林水産省の指定した仕様(紙質、

色など）を使用すること。

(c) 調査対象に配布する調査関係用品における本業務の実施機関名は「農林水産省農業物価統計調査事務局」とすること。

c 調査対象への調査の連絡・協力依頼（毎年11月から12月まで）

民間事業者は、調査対象年の前年11月から12月末日までに調査対象に対し、調査の連絡・協力依頼を行うこと。なお、協力依頼の際は「農業物価統計調査へのご協力のお願い」（別紙8）を配布すること。

その際、P2の調査方法について確認を行うとともに、調査関係用品の配布の方法、調査品目、調査対象期間等についても調査対象に確認すること。

また、全ての調査対象に対して調査に必要な事項を確認の上、調査対象の情報を「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（別紙6）に更新する。以降調査対象の情報に変更があればその都度最新の情報に更新すること。

なお、現行基準の調査は、令和9年5月調査をもって終了するため、令和9年6月調査において調査品目の廃止に伴い調査を中止する品目が発生することから、令和9年調査の調査対象への調査の連絡・協力依頼の際には、調査品目及び調査対象に誤りがないよう、調査対象へ確認するとともに、令和9年5月調査をもって廃止する調査品目を調査対象へ連絡すること。

調査対象への調査の協力依頼については、オンライン調査システム又は電子メール（以下単に「オンライン調査」という。）についても積極的に協力を求めるとともに、オンライン調査への促進・切替に取り組むこと。

（参考）令和2年～令和4年の調査対象におけるオンライン率

	令和2年	令和3年	令和4年
オンライン率	6.2%	8.1%	9.1%

(イ) 実査

a 調査関係用品の配布、調査票の作成（毎年11月～調査開始前まで）

民間事業者は、自計調査（P2の調査方法の（1）及び（2））を選択した調査対象に対しては、指標部及び調査月ごとの該当する調査品目を記入した調査票（別紙4-1）及び調査票の記入の仕方（別紙4-2）を配布すること。

他計調査（P2の調査方法の（3））を選択した調査対象に対しては、面接又は電話で調査事項を聞き取り、調査票に記入すること。

なお、民間事業者から調査対象への調査関係用品の配布に要した郵送料については、実額（調査対象への郵送に要した代金）を農林水産省が負担する。

b オンライン調査システムの回答者情報登録（毎月）

民間事業者は、調査対象月の前月末日までに、「農業物価統計調査オンライン調査における回答者情報等登録作業及び調査対象からの回答データ取得作業の手順」（別紙9）に基づき回答者情報等の登録作業を行うこと。

c 調査対象からの問合せ・苦情等の対応（随時）

民間事業者は、次の事項に基づき調査対象からの問合せ・苦情等に対応する

こと。

- (a) 調査対象からの調査内容等に関する照会に適宜回答すること。
- (b) 調査対象からの問合せ・苦情等については、照会対応事例集等に基づき、貸与物件「問合せ・苦情等対応マニュアル」を作成し、本業務開始までに農林水産省の了解を得た上で、これにより対応すること。

また、オンライン調査システムを使用する場合の問合せ・苦情等の対応については、貸与物件「システム操作ガイド」に基づき行うこと。

- (c) 問合せ・苦情等の対応状況については、「問合せ・苦情等対応状況」（別紙10）に取りまとめ、農林水産省に報告すること。

d 調査票の回収・督促（毎月）

民間事業者は、次により調査票の回収・督促を行うこと。

- (a) 調査票の回収・督促方法は、(7) cで確認した方法により、原則調査対象月の翌月上旬（翌月1日以降）に回収することとするが調査対象の事情を勘案し、柔軟に対応すること。

オンライン調査による場合は、オンライン調査システム上において、回答データの取得作業を行うこと（別紙9参照）。

作業の手順については、貸与物件「オンライン調査システムマニュアル」を参照すること。

紙媒体の調査票の回収に要した郵送料については、実額（調査対象からの郵送に要した代金）を農林水産省が負担する。

- (b) 回収した調査票について、調査月ごとの調査品目及び調査品目数に誤りがないか確認・整理すること。
 - (c) 指定した回収期日までに調査票が提出されない調査対象に対し、速やかに督促を行うこと。
 - (d) 回収した調査票の内容が「当該月の平均的な価格から著しくかい離している」場合や、調査対象から「調査日に調査品目の取扱いがない」との連絡を受けた場合は、調査対象に調査日に極力近い調査可能日を聞き取り、調査可能日に再度調査する。なお、「当該月の平均的な価格から著しくかい離している」場合の判断がつかないときには、その都度農林水産省に確認すること。
- (7) 調査対象の補充選定（随時）

民間事業者は、調査対象が以下の状況になった場合には「農業物価統計調査留意事項」（別紙5）を基に調査対象の補充選定を行うとともに選定状況を「補充選定状況」（別紙11）に整理の上、農林水産省に報告すること。

選定件数は月平均15件程度発生し、年末から年度末にかけて件数が増加する傾向になっている。

なお、農林水産省から補充選定に必要な調査対象候補の情報等を必要に応じ提供する。

また、補充選定が困難な状況になった場合又は困難な状況が想定される場合は速やかに農林水産省に報告の上、指示を仰ぐこと。

- a 調査対象が廃業等により調査の継続が困難になった場合
- b 調査品目の取扱いを中止又は細部銘柄の出回りがなくなった場合

(I) 調査票の内容審査及び調査対象への疑義照会

a 調査票の内容審査及び調査対象への疑義照会（毎月）

民間事業者は、毎月、提出された調査票の内容について、「農業物価統計調査留意事項」（別紙5）に基づき、記入漏れがないか確認するとともに、価格の妥当性等について確実に審査を行い、疑義がある場合は調査対象に対して照会を行い、必要に応じ調査票の内容を修正すること。

なお、調査票の内容審査又は調査対象への照会については、「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（別紙6）を活用し、効率的に行うこと。

また、調査対象に対する照会の状況は「疑義照会状況」（別紙13）に取りまとめ、農林水産省に報告すること。

b 補完処理（毎月）

民間事業者は、調査票を回収できない場合、出回り実績がなく調査価格が把握できない場合、廃業等により調査の継続が困難になった場合、調査品目の取扱い中止又は出回りがなく細部銘柄の変更等により従来の調査価格と異なる調査価格を把握することとなった場合は次のとおり、補完処理を行うこと。

(a) 算出価格処理

調査票を回収できない場合、出回り実績がなく調査価格が把握できない場合は、当該調査対象の調査価格については、対前月比、対前年比等により調査価格を算出（算出価格）して補完すること。

処理の詳細は、「農業物価統計調査留意事項」（別紙5）を基に算出して補完すること。

(b) 接続価格処理

廃業等により調査の継続が困難になった場合、調査品目の取扱い中止又は出回りがなく細部銘柄の変更等により従来の調査価格と異なる調査価格を把握することとなった場合は、当該調査対象の調査価格については、代替の調査対象の報告価格や変更後の細部銘柄の調査価格を基に調査価格を算出（接続価格）して補完すること。

処理の詳細は、「農業物価統計調査留意事項」（別紙5）を基に算出して補完すること。

なお、接続価格処理については、都道府県毎及び品目毎に設定している調査対象期間（別紙2参照）の調査開始月が異なるので間違いないよう留意すること。

c 処理の時期

民間事業者は、a及びbについては調査票回収時又は処理を行うことが判明した時点で行うこととするが、原則毎月15日時点で調査票を回収できない場合であっても当該処理を行ってもよいこととする。

d 年間結果の内容審査及び疑義照会（毎年5月まで）

民間事業者は、毎年12月調査の終了後、a及びbにより作成した1月から12月までの1年間の調査結果について、改めて「農業物価統計調査留意事項」

（別紙5）に基づき品目別の価格の妥当性等を審査するとともに、この審査により疑義が生じた場合には、必要に応じて調査対象に対して疑義照会を行うこ

と。

(オ) 調査票の電子化、都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成

a 調査票の電子化（毎月）

民間事業者は、審査が終了した紙媒体の調査票について、毎月、ファイルフォーマットに基づき電子化するとともに、オンライン調査により回収した電子媒体の調査票と統合した調査票ファイルを作成すること。

b 都道府県別結果表等の作成（毎月）

民間事業者は、aで作成した調査票ファイルを貸与物件「農業物価統計調査都道府県別集計プログラム」を使用して集計し、「調査票」及び「都道府県別結果表」の電子ファイルを作成すること。

c 価格変動要因等整理表の作成（毎月）

民間事業者は、bで作成した都道府県別結果表について「農業物価統計調査留意事項」（別紙5）に基づき、都道府県別品目別の価格の変動要因等の検討を行い「価格変動要因等整理表」（別紙16）を作成する。

d 年間結果の都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成（毎年5月まで）

民間事業者は、cにより作成した1月から12月までの1年間の都道府県別結果表について、改めて「農業物価統計調査留意事項」（別紙5）に基づき品目別の価格の妥当性等を審査するとともに、この審査により疑義が生じた場合には、必要に応じて調査対象に対して疑義照会を行い、疑義照会の結果、調査票の内容を修正した場合には、その修正した内容を反映した「確定調査票」の電子ファイルを作成すること。

また、確定調査票から「都道府県別確定価格結果表」の電子ファイルを作成するとともに、1月から12月までの価格変動要因等整理表等を基に「年間の価格変動要因等整理表」の電子ファイルを作成すること。

e 農林水産省への報告

(a) 毎月の報告

民間事業者は、aで作成した調査票ファイル及びbで作成した都道府県別結果表、cで作成した価格変動要因等整理表を調査対象月の翌月20日までに農林水産省に報告すること。

(b) 年間結果の報告

民間事業者は、dで作成した確定調査票ファイル、都道府県別確定結果表及び年間の価格変動要因等整理表を毎年5月末までに農林水産省に報告すること。

また、(b)の報告と併せて年間結果の取りまとめにおいて更新した「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（別紙6）を農林水産省に報告すること。

(カ) 調査品目に関する実態把握の実施（令和8年及び令和10年）

民間事業者は、調査品目に関する出回り量、銘柄等級、単位等の情報について、実態把握表（別紙17）を用いて原則郵送により収集すること。

なお、調査品目に関する出回り量の情報収集については、令和7年の出回り量を令和8年中に調査（調査対象数約800、調査品目数約30）することとし、銘柄等

級の把握については、令和10年中に全調査対象（全調査品目）を調査することとする。

具体的な調査対象、調査品目、調査時期等については、別途農林水産省から指示する。

- (キ) 調査対象への謝礼支給（毎年12月から翌年3月まで（契約初年は除く。））

民間事業者は、調査を実施した調査対象に対し、1年間の調査終了後、謝礼として調査票を回収した月数に応じ、一般農産物生産者価格調査（野菜以外）は年間3,600円、野菜生産者価格調査及び農業生産資材価格調査は年間4,300円を上限（ただし、一般農産物生産者価格調査（野菜以外）、野菜生産者価格調査及び農業生産資材価格調査をすべて行った調査対象については、年間12,200円を上限）に謝金を支払い、又は謝金相当の謝礼品の支給を行うこととし、その実額（謝金又は謝礼品代）を農林水産省が負担する。

なお、年間の謝金支払額（支払件数）、謝礼品支給額（支給件数）及び受領辞退調査対象数について事業報告書に記載すること。

謝礼の支払いについて、事前に貸与物件「調査対象の振込口座情報」（別紙18）を基に謝礼の受領の有無及び振込口座の確認を行い、令和8年調査以降は、民間事業者が整理した情報を更新して使用すること。

調査の実施期間が12か月に満たない場合、謝礼は、12か月分の謝礼額に調査を実施した月数を乗じて調査期間の月数で除した額に減額すること。

なお、調査期間が12か月未満の時は12か月を調査期間数と読み替えること。

オ 情報セキュリティ管理

- (ア) 情報漏えい防止を始めとする情報セキュリティを確保するための体制を整備し、責任者を置くとともに、セキュリティマニュアルを作成して適正な調査情報の管理を行うこと。

なお、セキュリティマニュアルについては、提案書と併せて農林水産省へ提出すること。

- (イ) セキュリティマニュアルには、次に掲げる事項を必ず記載すること。

a 調査票（紙媒体及び電子媒体）、都道府県別結果表、調査対象及び報告価格算出方法一覧表等個人情報の取扱いに関する責任者、業務従事者の管理体制及び業務の実施体制

b オンライン調査に使用するパソコンや作業場所のセキュリティ対策及び電子メールで報告する際のセキュリティ対策

- (ウ) 民間事業者又はその職員その他の本契約の履行に係る業務に従事する者以外の者（以下「第三者」という。）に対する、調査関係書類の複写、貸与及び提供をしないこと。

- (エ) 調査関係用品、納入物件以外に作業過程で作成し、不要となった帳票、電子媒体等は、契約終了時までには裁断、粉碎等により必ず廃棄すること。

なお、情報システム等の廃棄については、情報の復元又は判読ができない方法を用いること。

- (オ) 農林水産省は、個人情報の管理状況について、民間事業者に対し、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行う。

- (カ) 情報セキュリティに関する事故等が発生した場合は、速やかに農林水産省に報告し、その後の対応方針について協議すること。

カ 納入物件及び納入期日

納入物件及びその納入期日については、次表の左欄に掲げる納入物件についてそれぞれ同表の右欄に定める期日とし、電子媒体で納入すること。

なお、次表で定める期日が行政機関の休日の場合は、その前日を期日とする（以下同じ。）。

調査対象及び報告価格算出方法一覧表（別紙6）	調査日が属する月の翌月20日
調査票データ	調査日が属する月の翌月20日
算出価格一覧表（別紙14）	調査日が属する月の翌月20日
都道府県別結果表データ	調査日が属する月の翌月20日
接続価格一覧表（別紙15）	調査日が属する月の翌月20日
価格変動要因等整理表（別紙16）	調査日が属する月の翌月20日
確定調査票データ	調査年の翌年5月末日
都道府県別確定結果表データ	調査年の翌年5月末日
年間の価格変動要因等整理表（別紙16）	調査年の翌年5月末日
記入済み調査票（別紙4）	調査年の翌年5月末日

注1：各報告様式は、必要な項目が網羅されている場合に限り、体裁の変更を可能とする。

2：記入済み調査票のうち紙媒体のものはスキャンしてPDF形式のファイルとする。

3：原則情報セキュリティを確保（パスワードの付与等）した上で電子メールにて納入することとするが、電子メール以外での納品を希望する場合は農林水産省と協議し、納品方法を決定すること。

(2) 業務受託に関する留意事項

ア 民間事業者は、本業務を実施するために、調査関係書類を厳重に管理する保管庫、電話設備、電子メール、FAX、インターネット、パソコン等の必要な設備と場所を用意すること。

なお、民間事業者は、情報セキュリティ対策を講じた作業場所並びにブロードバンド環境及び固定IPアドレスを準備することとし、システム環境については次表のとおりとする。

OS（オペレーティングシステム）	Windows10以上、Mac13以上
ブラウザソフト	Firefox119.0以上、Google Chrome118.0以上、 Microsoft Edge118.0以上、Safari16.0以上

- イ 民間事業者は、P2の調査方法（3）の訪問調査に必要な人員を確保すること。
- ウ 民間事業者は、「農林水産省農業物価統計調査事務局」という名称を用いて実査、督促、照会対応等を実施すること。
- また、民間事業者は、調査対象からの調査票の返送先を自ら確保するとともに、契約締結後速やかに、調査票の返送先の住所、メールアドレス、電話番号及びFAX番号を農林水産省に報告すること。
- エ 民間事業者は、請負業務の適切な実施を確保するため、農林水産省との連絡・調整を行う担当者を設置すること。
- 担当者は、業務時間内（平日9時から18時まで）において速やかに農林水産省と連絡・調整が取れる状態を保つこととし、農林水産省との連絡・調整はこの担当者を経るものとする。
- オ 民間事業者は、本業務の各工程において、農林水産省から立会いの要請があった場合は応じること。
- カ 民間事業者は、本業務の各工程の作業方針、スケジュールを策定し、契約締結後速やかに農林水産省と調整すること。また、各工程の作業方針、スケジュールに変更が生じた場合は農林水産省と調整すること。
- キ 民間事業者は、事故が発生した場合は、速やかに農林水産省に報告し、指示を求めること。
- ク 民間事業者は、本業務の実施に当たり、実査や審査を実施する者、調査票や個人情報記載された書類等を取り扱う者等に対し、調査内容や守秘義務等の遵守事項について十分理解できるよう事前の研修を行うこと。
- なお、研修の内容及びスケジュールについては、事前に農林水産省の了解を得ること。
- ケ 民間事業者自ら調査員を確保できず、農林水産省の登録調査員※の利用を希望する場合には、農林水産省から登録調査員に対し民間事業者への情報提供の可否を確認し、同意が得られた登録調査員を紹介するが、民間事業者が雇用する調査従事者の調査活動時に起こった事故などの補償に対しては、民間事業者の責任において対応すること。
- ※ 統計調査員として稼働している登録調査員は、令和4年度末では全国で5,000名程度設置されており、都道府県別の設置状況を確認したい場合は、農林水産省へ確認する。
- コ 農林水産省は、天災地変等の影響により、調査が行えなくなる調査対象があった場合の対応については別途民間事業者に連絡する。

(3) 業務遂行に当たり確保されるべき質

本業務を実施するに当たり確保されるべき質として求められるものは、次に掲げるとおりである。

ア 本業務の実施に当たり、農林水産省と調整した上、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。

イ 照会対応業務においては、民間事業者が作成する問合せ・苦情等対応マニュアルに沿って対応すること。

ウ 本調査は、農産物の価格・生産資材の価格及びその変動を的確に反映し農業物価指数を作成する観点から、調査対象については継続して調査することを原則としている。このことから、調査票の回収率は一連の業務（督促業務等）を通じ、100パーセントを達成すること。

なお、毎月20日時点で回収状況を確認し、100パーセントの達成が困難と見込まれる次の場合には、農林水産省の指示を仰ぐこととし、この場合にあっては、民間事業者は責を問われないものとする。

(ア) 天災地変等の影響により、調査が行えない調査対象があった場合

(イ) 調査対象の休業・廃業及び調査品目の取り扱いの中止があった場合

(ウ) 調査票の回収期日後、調査対象に督促したものの調査票の回収ができなかった場合

エ 調査票及び都道府県別結果表の審査・検討は、調査・集計した結果について、「農業物価統計調査留意事項」（別紙5）の検討項目全てについて行うこと。

なお、調査票及び都道府県別結果表の審査・検討について、民間事業者は次の(ア)及び(イ)について、農林水産省の依頼に応じ、迅速かつ的確に対応すること。

(ア) 農林水産省が調査票ファイル、集計値等の確認を求めた場合はこれに応じること

(イ) 農林水産省から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に対して疑義照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容を修正すること。

(4) モニタリングの方法について

農林水産省は、業務の実施に当たり確保されるべき質の確保状況について、2(1)カの納入物件及び9(1)の報告事項により毎月確認する。

(5) 契約金の支払について

ア 契約の形態は請負契約とし、契約金額のほか、民間事業者から調査対象への調査関係用品の配布及び調査対象から民間事業者への紙媒体の調査票の回収に要した郵送料並びに謝金又は謝金相当の謝礼品支給額の代金については、別途農林水産省が負担する。

この場合において、民間事業者は、当該別途農林水産省が負担する金額の請求時に、支払った実額（以下「実額支払分」という。）を証明できる書類（領収書、振込証明書等）を添付するものとする。

イ 契約金及び実額支払分の支払については、落札者が決定した後、落札者と農林水産省が協議を行い、当該年度の予算の範囲内で支払金額・回数を決定する。

支払に当たり民間事業者は、2(1)カの納入物件、9(1)の報告事項、業務の完了

を確認できる書類及び実額支払分を証明できる書類を農林水産省に提出すること。

農林水産省は、提出された書類に基づき、業務の適正かつ確実な実施がなされたことを確認した後、所定の金額を支払う。

なお、適正な業務がなされていない場合には、農林水産省は民間事業者に対し、再度業務を行うよう指示するとともに、業務の改善策の作成・提出を求めるものとし、業務の適正かつ確実な実施が確認できない限り支払わない。

(6) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、アからウまでに該当する場合には農林水産省が負担し、それ以外の法令変更については民間事業者が負担する。

ア 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設

イ 消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む）

ウ 上記ア及びイのほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更含む）

(7) 業務の改善策の作成・提出等

民間事業者は、次に掲げる場合は、速やかに業務の改善策（農林水産省への提案を含む。）を作成の上、農林水産省へ提出し、農林水産省の承認を得た上で当該改善策を実施するものとする。この場合において民間事業者は、改善策の作成、提出及び実施に当たり、農林水産省に対して必要な助言及び協力を求めることができる。

ア 農林水産省が、2(1)力の納入物件や問合せ・苦情等対応状況の確認又は業務の実施状況を観察することにより、業務の質が確保されないことが明らかになり、業務の改善が必要と判断し、民間事業者に対して業務の改善を求めた場合

イ 民間事業者が、業務の実施結果を踏まえ、業務の質の確保及び向上を図るため、業務の改善が必要と判断した場合

3 農業物価統計調査の契約期間

契約期間は、契約締結日から令和12年3月31日までとする。

4 民間競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 法第15条において準用する第10条各号（ただし、第11号を除く。）に該当する者でないこと。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）の代表者は、令和４・５・６年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされている者であり、共同事業体の構成員は競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、証明書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に記載された者であること。

- (6) 本実施要項に記載する事項のとおり役務を実施・完了することができることを証明した者であること。なお、この場合の証明とは、落札者として決定された民間事業者との間で締結される法第20条第１項の契約（以下「本契約」という。）を締結することとなった場合、確実に完了期限までに業務を実施・完了することができるとの意思表示を書面により証明することをいう。
- (7) 実施要項の検討に当たり、外部有識者から意見を聞く場合、外部有識者本人又はこれらの者と資本若しくは人事面において関連のある事業者でないこと。
- (8) 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (9) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
- (10) 単独で本業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、上記(1)から(5)、(8)及び(9)で定める入札参加資格を満たす必要があり、他の共同事業体の構成員となること、又は、単独で入札に参加することはできない。なお、共同事業体で入札に参加する場合は、共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を作成すること。

5 民間競争入札に参加する者の募集

(1) 民間競争入札に係るスケジュール（予定）

ア 入札公告	令和６年６月下旬頃
イ 入札説明会（第１回）	令和６年７月上旬頃
入札説明会（第２回）	令和６年７月中旬頃
ウ 入札説明会終了後の質問期限	令和６年８月上旬頃
エ 入札書類提出期限	令和６年８月下旬頃
オ 入札書類の評価	令和６年９月上旬頃
カ 開札	令和６年９月中旬頃
キ 契約の締結	令和６年10月中旬頃
ク 業務の引継ぎ	契約締結後、速やかに

(2) 入札実施手続

ア 入札説明会後の質問受付

農林水産省から入札説明書を取得した者は入札説明会後に、本実施要項の内容や入札に係る事項について、農林水産省に対して質問することができる。質問については入札説明書に記載されているアドレスに送付すること。なお、質問内容及び農林水産省からの回答は原則として入札説明書を取得した全ての者に公開することと

する。

ただし、民間事業者の権利や競争上の地位等を害するおそれがあると判断される場合には、質問者の意向を聴取した上で公開しないよう配慮する。

イ 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、①入札金額（入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間内全ての本業務に対する報酬総額の110分の100に相当する金額）を記載した書類、②資格審査結果通知書、③提案書、④「別紙様式 評価項目一覧表」の提案書項番号欄に該当する提案書の項番号を記載したもの及び⑤2(1)オで示すセキュリティマニュアルを提出すること。

①については、入札説明書記載事項を確認の上、提出すること。

②については、令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）における資格審査結果通知書の写しを提出すること。

③から⑤までについては電子媒体（CD-ROM）で提出すること。その際のファイル形式は、Microsoft Office-Word、Microsoft Office- PowerPoint、Microsoft Office-Excel 又は PDF形式とする（これらのファイル形式による提出が困難な場合は、農林水産省まで申し出ること）。

なお、入札金額には、本業務に要する一切の諸経費（実額支払分を除く。）の110分の100に相当する金額を記載すること。

また、法第15条において準用する第10条各号（ただし、第11号を除く。）に規定する欠格事由の審査に必要な書類を添付すること。

ウ 提案書の内容

入札参加者が提出する提案書には、6で示す総合評価を受けるため、次の事項を記載すること。

なお、本実施要項に記載されている事項以外についても、民間事業者が創意工夫できる事項についても提案書に記載すること。

- (ア) 実施計画
- (イ) 実施体制・設備・環境
- (ウ) 組織の専門性
- (エ) 本業務従事予定者の研修
- (オ) セキュリティ対策
- (カ) 調査関係用品の印刷・配布
- (キ) 調査の協力依頼・確認、オンライン推進の取組
- (ク) 問合せ・苦情等対応
- (ケ) 調査票の回収・督促
- (コ) 調査対象の補充選定
- (サ) 調査票の審査・疑義照会対応
- (シ) 調査票の電子化
- (ス) 都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成・検討・報告
- (セ) 調査対象への謝礼支給
- (ソ) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況

(タ) 賃上げの実施を表明した企業等

6 落札者を決定するための評価基準及び落札者の決定方法

本業務を実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価落札方式によるものとする。

- (1) 落札者決定に当たっての質の評価項目の設定は、「別紙様式 評価項目一覧表」のとおりとする。落札者を決定するための評価は、提出された提案書の内容が本業務の目的・趣旨に沿い、かつ、実行可能なものであるか（必須項目として評価する）、また、効果的なものであるか（加点として評価する）について行うものとする。

ア 必須項目審査

農林水産省は、入札参加者が提案書に記載した内容が「別紙様式 評価項目一覧表」上の「必須（基礎点）」を満たしていることを確認する。全て満たしている場合は合格として基礎点（44点）を付与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

イ 加点項目審査

必須項目審査で合格になった入札参加者に対して、「別紙様式 評価項目一覧表」上の「加点」の項目について審査を行う。効果的な実施が期待できるかという観点から入札参加者の企画提案を評価することにより加点する。

評価者は、加点項目ごとに入札参加者の提案書の内容を比較し、各入札参加者に対して「表1 審査基準」に基づき0点から3点までの範囲で得点を付与する。

各入札参加者の得点は、各評価者の得点に、重要度に応じた加重を乗じた値とする。（満点176点）

表1 審査基準

評 価	評 価 内 容	得 点
A	非常に優れている	3
B	優れている	2
C	標準的・普通	1
D	記載なし、又は期待できない	0

(2) 落札方式及び得点配分

ア 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「エ 総合評価点の計算」によって得られた得点の最も高い者を落札者とする。

- (ア) 入札価格が予定価格の範囲内であること。
(イ) 「別紙様式 評価項目一覧表」に記載される要件のうち必須とされた項目を全て満たしていること。

イ 得点配分

得点配分は、「表2 得点配分」のとおりとする。

なお、技術点に関しては、新規性、創造性、効率性を求める項目の配分を125点、実施体制、実績を評価する項目の配分を95点とする。

表2 得点配分

技術点（必須項目：基礎点）	44 点
技術点（加点項目：加点）	176 点
価格点	110 点

ウ 技術点の算出

基礎点は、必須とされた項目（最低限の要求要件）について全て満たす場合は44点とし、1つでも満たしていない場合は0点とする。

また、加点について複数の評価者がいる場合は、各評価者の評価結果（点数）を合計し、それを平均して技術点を算出する（小数点以下の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる）。

エ 総合評価点の計算

総合評価点は、次によるものとし、得点の最も高い者が明らかになるまで算出する。総合評価点＝技術点＋価格点

技術点＝基礎点＋加点

価格点＝価格点の配分（110点）×（1－入札価格÷予定価格）

(3) その他

ア 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、「(2) エ 総合評価点の計算」によって得られた得点の最も高い1者を落札者として決定することがある。

イ 落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじによって落札者を決定する。

また、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない農林水産省の職員にくじを引かせ落札者を決定する。

ウ 農林水産省は、落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額、落札者の総合評価点等について公表するものとする。初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱い

初回の入札において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととする。

初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しなかった場合は、原則として、入札条件を見直し、再度入札公告に付すこととする。

再度の入札公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は業務の実施に必要な期間を確保することができない等のやむを得ない場合は、農林水産省が自ら当該業務を実施すること等とし、その理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告するものとする。

7 農作物価統計調査における従来の実施状況に関する情報の開示

農業物価統計調査における従来の実施状況に関する情報の開示については、「従来の実施状況に関する情報の開示」（別紙19）のとおりとする。

- (1) 従来の実施に要した経費
- (2) 従来の実施に要した人員
- (3) 従来の実施に要した施設及び設備
- (4) 従来の実施における目的の達成の程度
- (5) 従来の実施方法

8 民間事業者が使用できる国有財産に関する事項

民間事業者がオンライン調査による調査票の受理等に使用するためのオンライン調査システムへのアクセス権を付与する。

9 契約により民間事業者が講ずべき措置等

(1) 報告

2 (3) で設定した本業務の遂行に当たって求められる質が確保されていることを確認するため、民間事業者は、次の表の左欄に掲げる事項について同表の中欄に掲げる期日までに農林水産省に報告する。

また、農林水産省は、報告を受け、業務の適正かつ確実な実施を確保するため、必要に応じ、民間事業者との情報交換の場を設けるものとする。

報告事項	報告期日	備 考
問合せ・苦情対応状況	調査日が属する月の末日	別紙10参照
補充選定状況	調査日が属する月の末日	別紙11参照
督促状況	調査日が属する月の末日	別紙12参照
疑義照会状況	調査日が属する月の末日	別紙13参照
勤務体制	調査日が属する月の末日	・ 毎月の業務担当者の配置実績及び勤務体制を記載すること。 ・ 各工程の管理責任者の氏名、所属及び連絡先を記載すること。 ・ 督促・審査及び苦情対応に係る業務の担当者の氏名及び所属を記載すること。 ・ 調査票等に係る業務の管理体制、調査票等の保管体制及び調査票等の管理・保管の状況を記載すること。
事業報告書		次の実施状況について記載すること。 ・ 2 (3) の業務遂行に当たり確保されるべき質 ・ 年間の謝金支払金額（支払件
令和7年調査	令和8年3月末日	
令和8年調査	令和9年3月末日	
令和9年調査	令和10年3月末日	
令和10年調査	令和11年3月末日	

令和11年調査	令和12年3月末日	数)、謝礼品支給額(支給件数)及び受領辞退調査対象数 ・情報セキュリティに関する取組
---------	-----------	---

(2) 調査

農林水産省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保するために、(1)の報告やア及びイによるモニタリングの結果等から必要があると認めるときは、法第26条第1項に基づき、民間事業者に対し、業務の実施状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所に立ち入り、業務の実施状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができるものとする。

立入検査をする農林水産省の職員は、検査を行う際には、当該検査が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

ア 民間事業者への電話等(適宜)

農林水産省から民間事業者へ電話等により、業務担当者に対し、照会状況、調査票の回収状況等の様々な質問を投げかけることで、適切に業務の運営がなされているかを詳細に調べる。

イ 不正行為の有無の確認(適宜)

民間事業者又はその職員その他の本契約の履行に従事する者による調査票の不正記入等の不正行為を防止するため、回収調査票を適宜選択し、調査対象に農林水産省から不正行為の有無を確認する。

(3) 指示

農林水産省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保するために、(2)の調査結果等により必要があると認めるときは、民間事業者に対し、改善策の作成・提出を求めるなどの必要な措置をとるべきことを指示することができる。

なお、上記にかかわらず、農林水産省は、業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、民間事業者に対し、必要な措置を講ずることを指示することができる。

(4) 秘密の保持

民間事業者は、本業務に関して農林水産省が開示した情報等(公知の事実等を除く。)及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講ずるものとする。民間事業者(その者が法人である場合にあっては、その役員)又はその職員その他の本業務に従事する者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

なお、当該情報等を本業務以外の目的に使用又は第三者に開示してはならない。

(5) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

ア 業務の開始及び中止

(7) 民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を

開始しなければならない。

- (イ) 民間事業者は、やむを得ない事由により本業務を中止しようとするときは、あらかじめ、農林水産省の承認を受けなければならない。

イ 公正な取扱い

- (ア) 民間事業者は、本業務の実施に当たって、調査対象を具体的な理由なく区別してはならない。
- (イ) 民間事業者は、調査対象の取扱いについて、自らが行う他の事業の利用の有無により区別してはならない。

ウ 金品等の授受の禁止

民間事業者は、本業務において、2(1)エに示す調査対象に対する謝礼支給を除き、金品等を受け取ることを又は与えることをしてはならない。

エ 宣伝行為の禁止

- (ア) 民間事業者及び本業務に従事する者は、「農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課」や「農業物価統計調査」の名称やその一部を用い、本業務以外の自らが行う業務の宣伝に利用すること（一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務の一つとして事実のみ簡潔に記載する場合を除く。）及び当該自らが行う業務が農業物価統計調査の一部であるかのように誤認させるおそれのある行為をしてはならない。
- (イ) 民間事業者は、本業務の実施に当たって、自らが行う事業の宣伝を行ってはならない。

オ 事業の同時実施の禁止

民間事業者は、本業務において調査対象と接触する際に、同時に他の事業を行ってはならない。

カ 記録・帳簿書類の保管

民間事業者は、本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、事業を実施した年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

キ 権利の譲渡の禁止

民間事業者は、原則として、本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

ク 実施状況の公表

民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、農林水産省の承認を受けなければならない。

ケ 取得した個人情報の利用の禁止

民間事業者は、本業務によって取得した個人情報を、自らが行う事業又は農林水産省以外の者との契約（本業務を実施するために締結した他の者との契約を除く。）に基づき実施する事業に用いてはならない。

コ 再請負

- (ア) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再請負（再請負先が請負先の子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社等をいう。）である場合も含む。以下同じ。）してはならない。
- (イ) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再請負を行う場合は、

原則としてあらかじめ提案書において、再請負に関する事項（再請負先の住所・名称、再請負先に委託する業務の範囲、再請負を行うことの合理性及び必要性、再請負先の業務履行能力並びに報告徴収その他運営管理の方法）について記載しなければならない。

- (ウ) 民間事業者は、契約後やむを得ない事情により再請負を行う場合には、再請負に関する事項を明らかにした上で農林水産省の承認を受けなければならない。
- (エ) 民間事業者は、(イ)又は(ウ)により再請負を行う場合には、民間事業者が農林水産省に対して負う義務を適切に履行するため、再請負先の事業者に対し、上記「(4) 秘密の保持」及び本項（「(5) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置」）に規定する事項について必要な措置を講じさせるとともに、再請負先から必要な報告を徴収することとする。
- (オ) 再請負先の事業者の責めに帰すべき事由は、民間事業者の責めに帰すべき事由とみなして、民間事業者が責任を負うものとする。
- (カ) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、再請負先の事業者に再々請負をさせてはならない。

サ 契約内容の変更

民間事業者及び農林水産省は、本業務の更なる質の向上の推進その他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれの相手方の承認を受けるとともに、法第21条の規定に基づく手続を適切に行わなければならない。

ただし、農林水産省は、法令改正等により業務内容等に変更が生じるときは、民間事業者にその旨を通知するとともに、民間事業者と協議の上、法第21条の手続を要せず契約を変更することができる。

シ 契約の解除

農林水産省は、請負契約書に定めるところにより民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

- (ア) 法第22条第1項第1号イからチまで又は同項第2号に該当するとき。
- (イ) 暴力団員を業務を統括する者又は従事者としていることが明らかになったとき。
- (ウ) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

ス 契約解除時の取扱い

- (ア) 契約解除時の請負報酬の支払

上記シに該当し、契約を解除した場合には、契約を解除し、既に支払った金額の全部又は一部の返還を民間事業者に請求することができる。

- (イ) 契約解除時の違約金と本業務の完了

上記シに該当し、契約を解除した場合、民間事業者は、契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額並びに上記(ア)の請負報酬を控除した金額の100分の10に相当する金額を違約金として農林水産省が指定する期日までに納付するとともに、農林水産省との協議に基づき、本業務の処理が完了するまでの間、責任を持って当該処理を行わなければならない。

- (ウ) 延滞金

農林水産省は、民間事業者が前項の規定による金額を農林水産省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から支払の日まで民法第404条第4項に規定する各期における法廷利率を乗じて計算した延滞金を納付させることができる。

(エ) 損害賠償

農林水産省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。なお、農林水産省から民間事業者に損害賠償を請求する場合において、原因を同じくする支払済みの違約金がある場合には、当該違約金は原因を同じくする損害賠償について、支払済額とみなす。

セ 不可抗力免責

民間事業者は、上記事項にかかわらず、不可抗力により請負事業の全部若しくは一部の履行が遅延又は不能となった場合は当該責任を負わないものとする。

ソ 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と農林水産省とが協議するものとする。

10 契約により民間事業者が負うべき責任

- (1) 本契約を履行するに当たり、民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）又はその職員その他の本契約の履行に従事する者が、故意又は過失により第三者に損害を加えた場合における当該損害に対する賠償等については、次に定めるところによるものとする。

ア 農林水産省が国家賠償法（昭和22年法律第125号）第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、農林水産省は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について農林水産省の責めに帰すべき理由が存する場合は、農林水産省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

イ 民間事業者が民法（明治29年法律第89号）第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について農林水産省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は農林水産省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

- (2) 民間事業者が本契約に違反したことによって、又は民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の本契約の履行に従事する者が故意又は過失によって農林水産省に損害を与えたときは、民間事業者は、農林水産省に対する当該損害の賠償の責めに任じなければならない。
- (3) 民間事業者は、民間事業者の責に帰すべき事由により、「2(1)カ 納入物件及び納入期日」に定める納入期限を遅延したときは、遅延金として納入期限の翌日から履行完了までの遅延日数1日につき民法第404条4項に規定する各期における法廷利率を乗じて計算した額を農林水産省の指定する期間内に納付しなければならない。

11 法第7条8項に規定する評価に関する事項

(1) 実施状況に関する調査の時期

農林水産省は、総務大臣が評価を行うに当たり必要な情報を得るため、本業務の実施状況について、令和9年12月31日時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の実施方法

農林水産省は、9(1)の報告等を基に、(3)の調査項目について必要な調査を行い、従来の実績と比較・分析すること等により、質の維持向上が達成されたかを評価する（数値的な比較が可能な項目については定量的に評価する）。あわせて、経費削減が達成されたかを確認する。

(3) 調査項目

農林水産省は、次に掲げる項目について調査するものとする。

ア 9(1)の報告に係る事項

イ 調査票及び統計表の検証状況（農林水産省からの照会対応等の件数・内容等）

ウ 実際に本業務の実施に要した経費意見聴取等

農林水産省は、必要に応じて民間事業者及び調査対象から意見の聴取等を行うことができるものとする。

(4) 実施状況等の提出

農林水産省は、本業務の実施状況等について、(1)の評価を行うため、報告様式に従い令和10年3月を目途に総務大臣及び監理委員会に提出するものとする。

なお、農林水産省は、本業務の実施状況等を提出するに当たり、外部有識者の意見を聴くものとする。

また、必要に応じて農林水産本省入札等監視委員会とも情報を共有するものとする。

12 その他の実施に関する必要事項

(1) 会計検査について

民間事業者は、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第1項第7号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、同院の実地の検査を受け、又は同院から資料・報告等の提出を求められ、若しくは質問を受けることがある。

(2) 統計法令等の遵守

本業務の実施に関し、民間事業者は、統計法（平成19年法律第53号）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令を遵守する。

特に、統計法は第41条において、同条各号に掲げる業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしてはならないと定めており、民間事業者はそのための措置を講ずる。

(3) 本業務に従事する者は、法第25条第2項の規定により、刑法（明治40年法律第45号）

その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

- (4) 次のいずれかに該当する者は、法第55条の規定により、30万円以下の罰金に処されることとなる。
- ア 9 (1)による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は9 (2)による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者
 - イ 正当な理由なく、9 (3)による指示に違反した者
- (5) 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、(4)の違反行為をしたときは、法第56条の規定により、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して(4)の刑が科されることとなる。
- (6) 環境負荷低減に係る留意事項
- 民間事業者は、本業務の実施に関し、以下のリンク先から資料を閲覧し、みどりの食料システム戦略及び環境関連法令の規定への理解を深めた上で、環境負荷の低減に繋がるものとなるように努めること。
- ・ 農林水産省ホームページ（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）
- リンク先：<https://www.maff.go.jp/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>
- (7) 調査監督上の措置等に係る監理委員会への報告
- 農林水産省は、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会に報告することとする。
- また、法第45条に基づき監理委員会から報告を求められた場合は、事業の実施状況等について監理委員会に報告又は資料の提出を行うこととする。
- (8) 農林水産省の監督体制
- ア 本契約に関する監督は、契約担当官等が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。
 - イ 本業務の実施状況に係る監督は、9 (2)により行うこととする。
- (9) 公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会
- 農林水産省は、業務実施状況の評価等を行うに当たり専門技術的知見を得るために、外部有識者3名を構成員とする「公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会」を開催することとする。

農業物価統計調査 都道府県別調査対象数

都道府県	都道府県別調査対象数（令和 7 年 1 月時点）			
	農産物生産者価格調査		農業生産資材 価格調査	計
	一般農産物	野菜		
全 国	1, 006	710	1, 400	3, 116
北海道	52	46	71	169
青森県	18	18	50	86
岩手県	29	11	27	67
宮城県	22	7	24	53
秋田県	20	13	36	69
山形県	31	21	41	93
福島県	31	23	23	77
茨城県	39	34	28	101
栃木県	36	30	26	92
群馬県	22	19	24	65
埼玉県	26	23	35	84
千葉県	41	42	33	116
東京都	1	7	18	26
神奈川県	19	11	21	51
新潟県	21	25	52	98
富山県	7	6	27	40
石川県	9	6	20	35
福井県	5	4	12	21
山梨県	23	7	16	46
長野県	30	23	23	76
岐阜県	27	11	38	76
静岡県	33	24	35	92
愛知県	24	32	30	86
三重県	16	8	22	46
滋賀県	5	4	18	27
京都府	9	9	16	34
大阪府	2	7	19	28
兵庫県	16	11	26	53
奈良県	10	4	22	36
和歌山県	18	7	26	51
鳥取県	10	6	26	42
島根県	12	7	31	50
岡山県	21	10	46	77
広島県	21	15	28	64
山口県	9	7	38	54
徳島県	18	29	31	78
香川県	18	12	36	66
愛媛県	25	11	34	70
高知県	10	15	22	47
福岡県	33	14	32	79
佐賀県	18	5	27	50
長崎県	28	13	31	72
熊本県	38	22	31	91
大分県	30	18	27	75
宮崎県	27	12	34	73
鹿児島県	32	19	31	82
沖縄県	14	2	36	52

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目

類 別	米				麦					
品 目 名	うるち玄米		もち玄米		小 麦		はだか麦		六条大麦	
コード番号	1015		1045		1080		1090		1100	
調査月(全国)	1～12		9～12		6～10		6～ 8		6～ 8	
北 海 道	1～12		10～12		8～10					
青 森	1～12									
岩 手	1～12		9～10		8					
宮 城	1～12		10～11						7	
秋 田	1～12		10～11							
山 形	1～12		9～10							
福 島	1～12		10～11							
茨 城	1～12				6～ 8				6～ 8	
栃 木	1～12				6～ 8				6～ 8	
群 馬	1～12				6～ 8					
埼 玉	1～12				6～ 8					
千 葉	1～12		9～11							
東 京										
神 奈 川	1～12									
新 潟	1～12		9～12						7	
富 山	1～12		9～11						6～ 7	
石 川	1～12		10～11						6～ 7	
福 井	1～12		9～10						6～ 8	
山 梨	1～12									
長 野	1～12		10～12		7～ 8				6～ 7	
岐 阜	1～12		9～12							
静 岡	1～12									
愛 知	1～12				7					
三 重	1～12									
滋 賀	1～12				7					
京 都	1～12									
大 阪										
兵 庫	1～12									
奈 良	1～12									
和 歌 山	1～12									
鳥 取	1～12									
島 根	1～12									
岡 山	1～12									
広 島	1～12									
山 口	1～12									
徳 島	1～12									
香 川	1～12				6～ 7		6～ 8			
愛 媛	1～12						6～ 7			
高 知	1～12									
福 岡	1～12		10～12		6～ 8		7			
佐 賀	1～12		9～12		6～ 8		6			
長 崎	1～12									
熊 本	1～12		11～12		6～ 7					
大 分	1～12				6～ 7		6～ 8			
宮 崎	1～12									
鹿 児 島	1～12									
沖 縄	1～12									

注：調査期間が複数分かれている場合は、赤字の月が調査開始月である。
 なお、調査期間が一つの場合は、始めの月が調査開始月である。

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	麦(続き)		雑 穀		豆					
品 目 名	ビール麦 二条大麦		そ ば		大 豆		小 豆		らっかせい	
コード番号	1110		1985		1120		1130		1140	
調査月(全国)	6～ 9		9～12		1～ 7	12	1～ 5	10～12	10～12	
北 海 道	9		9～12		1～ 7	12	1～ 5	10～12		
青 森					1～ 6					
岩 手					1～ 5	12				
宮 城					1～ 7	12				
秋 田			11～12		1～ 3	12				
山 形			11～12							
福 島			11～12							
茨 城			10～12		1～ 7				11～12	
栃 木	7～ 8		11～12		1～ 7					
群 馬	6～ 7									
埼 玉	6～ 8									
千 葉									10～12	
東 京										
神 奈 川										
新 潟					1～ 7	12				
富 山					1～ 5	12				
石 川										
福 井			11～12							
山 梨										
長 野			10～11							
岐 阜					1～ 7					
静 岡										
愛 知					1～ 7					
三 重										
滋 賀					1～ 7					
京 都							1～ 2			
大 阪										
兵 庫							1			
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取										
島 根										
岡 山	6～ 7									
広 島										
山 口										
徳 島										
香 川										
愛 媛										
高 知										
福 岡	6～ 8				1～ 7					
佐 賀	6～ 7				1～ 7					
長 崎										
熊 本					2～ 7					
大 分					2～ 7					
宮 崎										
鹿 児 島			12							
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	豆（ 続 き ）				い				も	
品 目 名	いんげんまめ 大手亡		いんげんまめ 金時		か ん し ょ 食 用		か ん し ょ 加工用		ばれいし ょ 食 用	
コード番号	1150		1160		1170		1180		1190	
調査月(全国)	10～12		10～12		1～12		9～12		1～12	
北 海 道		10～12		10～12					1～ 2	8～12
青 森									8～ 9	
岩 手										
宮 城										
秋 田										
山 形										
福 島										
茨 城					1～12				6～ 8	
栃 木										
群 馬										
埼 玉										
千 葉					1～12				6～ 7	
東 京										
神 奈 川										
新 潟										
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野										
岐 阜										
静 岡									5～ 8	
愛 知										
三 重										
滋 賀										
京 都										
大 阪										
兵 庫										
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取										
島 根										
岡 山										
広 島										
山 口										
山 徳					1～12					
香 川										
愛 媛										
高 知										
福 岡										
佐 賀										
長 崎									1～ 7	12
熊 本					1～ 6	9～12			5～ 7	
大 分					1～ 4	10～12				
宮 崎					1～12				5～ 7	
鹿 児 島					1～12		9～12		1～ 5	
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	いも類（統 き）			果				実		
品 目 名	ばれいしょ 加 工 用		ばれいしょ 種 子 用		り ん ご ふ じ		り ん ご つ が る		り ん ご 王 林	
コード番号	1200		1210		1220		1230		1240	
調査月(全国)	9～11		3	8～11	1～ 6	11～12	8～10		1～ 4	11～12
北 海 道	9～11			9～11						
青 森					1～ 6	11～12	9～10		1～ 4	11～12
岩 手						11～12	9			11～12
宮 城										
秋 田					1	11～12			1	11～12
山 形						11～12	9			
福 島						11～12				
茨 城										
栃 木										
群 馬										
埼 玉										
千 葉										
東 京										
神 奈 川										
新 潟										
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野					1	11～12	8～ 9			
岐 阜										
静 岡										
愛 知										
三 重										
滋 賀										
京 都										
大 阪										
兵 庫										
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取										
島 根										
岡 山										
広 島										
山 口										
徳 島										
香 川										
愛 媛										
高 知										
福 岡										
佐 賀										
長 崎			3	8						
熊 本										
大 分										
宮 崎										
鹿 児 島										
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	果 実 （ 続 き ）									
品 目 名	りんご ジョナゴールド		みかん 普通温州		みかん 早生温州		なつみかん (甘なつ)		いよかん	
コード番号	1250		1270		1280		1290		1300	
調査月(全国)	1～ 7	10～12	1～ 3	12	9～12		3～ 6		1～ 3	
北 海 道										
青 森	1～ 7	10～12								
岩 手		10～11								
宮 城										
秋 田										
山 形										
福 島										
茨 城										
栃 木										
群 馬										
埼 玉										
千 葉										
東 京										
神 奈 川			1～ 2							
新 潟										
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野										
岐 阜										
静 岡			1～ 3	12	9～12		4～ 5			
愛 知			1～ 2		12					
三 重					10～11		4～ 5			
滋 賀										
京 都										
大 阪										
兵 庫										
奈 良										
和 歌 山			1～ 3	12	9～12		3～ 6			
鳥 取										
島 根										
岡 山										
広 島			1	12	10～12		4～ 5			
山 口										
徳 島			2～ 3							
香 川										
愛 媛			1	12	10～12		3～ 6		1～ 3	
高 知										
福 岡					11～12		4～ 6			
佐 賀			1～ 2	12	10～11				1	
長 崎			1～ 2	12	9～12					
熊 本			1～ 2	12	9～12		3～ 6			
大 分							4			
宮 崎					9					
鹿 児 島							3～ 6			
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	果 実 （ 続 き ）									
品 目 名	な し 二十世紀		な し 豊 水		な し 幸 水		西洋なし		か き	
コード番号	1310		1320		1330		1335		1340	
調査月(全国)	8～ 9		8～ 9		7～ 9		10～12		9～12	
北 海 道										
青 森							11～12			
岩 手										
宮 城										
秋 田					9					
山 形							10～12		10～11	
福 島	9		9		8～ 9				11～12	
茨 城			9		7～ 8					
栃 木			9		8～ 9					
群 馬										
埼 玉										
千 葉			9		8					
東 京										
神 奈 川										
新 潟	9		9		8～ 9		12		10～11	
富 山			9		8～ 9					
石 川			9		8					
福 井										
山 梨										
長 野	9		9		8～ 9		10～11			
岐 阜									11～12	
静 岡										
愛 知									11～12	
三 重									10～11	
滋 賀										
京 都	9									
大 阪										
兵 庫										
奈 良									9～12	
和 歌 山									9～12	
鳥 取	8～ 9								10～12	
島 根										
岡 山										
広 島										
山 口										
徳 島			8～ 9		8					
香 川									11～12	
愛 媛									10～12	
高 知										
福 岡			8～ 9		7～ 8				9～12	
佐 賀			8～ 9		7～ 8					
長 崎										
熊 本			8～ 9		7～ 8					
大 分			8～ 9							
宮 崎										
鹿 児 島										
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	果 実 （ 続 き ）									
品 目 名	ぶ どう デラウェア		ぶ どう 巨 峰		ぶ どう ピオーネ		ぶ どう シャインマスカット		も も	
コード番号	1350		1360		1370		1380		1400	
調査月(全国)	6～ 9		8～10		8～10		8～11		6～ 9	
北 海 道										
青 森										
岩 手										
宮 城										
秋 田										
山 形	7～ 9								8～ 9	
福 島									7～ 9	
茨 城										
栃 木										
群 馬										
埼 玉										
千 葉										
東 京										
神 奈 川										
新 潟										
富 山										
石 川	7～ 8									
福 井										
山 梨	7～ 8		8～ 9		8～10		8～11		7～ 8	
長 野	8～ 9		8～10		9～10		8～11		8～ 9	
岐 阜										
静 岡										
愛 知										
三 重										
滋 賀										
京 都										
大 阪	6～ 7									
兵 庫										
奈 良	6～ 7									
和 歌 山									6～ 8	
鳥 取										
島 根	6～ 7									
岡 山					8～10		8～11		7～ 8	
広 島					8～ 9					
山 口										
徳 島										
香 川					8～ 9					
愛 媛										
高 知										
福 岡	6～ 7		8～ 9							
佐 賀										
長 崎										
熊 本										
大 分										
宮 崎										
鹿 児 島										
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目 (続き)

類 別	果 実 (続 き)							
品 目 名	く り	う め	キウイフルーツ		おうとう		すもも	
コード番号	1410	1420	1430		1440		1450	
調査月(全国)	9～10	5～ 6	1～ 4	12	6～ 7		6～ 9	
北 海 道					7			
青 森							7～ 9	
岩 手								
宮 城		6						
秋 田								
山 形					6～ 7		7～ 9	
福 島							7	
茨 城	9～10	6						
栃 木								
群 馬		5～ 6	1～ 4	12				
埼 玉	9～10	6						
千 葉	9～10							
東 京								
神 奈 川		6	3～ 4					
新 潟								
富 山								
石 川								
福 井		6						
山 梨			1～ 3	12	6		6～ 8	
長 野		6					7～ 9	
岐 阜								
静 岡			2～ 3					
愛 知								
三 重								
滋 賀								
京 都								
大 阪								
兵 庫								
奈 良		6						
和 歌 山		5～ 6	1～ 3	12			6～ 7	
鳥 取								
島 根								
岡 山								
広 島								
山 口								
徳 島								
香 川			1～ 2	12				
愛 媛	9～10		1～ 4	12				
高 知								
福 岡	9～10		1～ 4	12			6～ 7	
佐 賀			1～ 3	12				
長 崎								
熊 本	9～10							
大 分	9		1～ 4					
宮 崎	9							
鹿 児 島								
沖 縄								

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	果 実 （ 続 き ）				工芸農作物		
品 目 名	しらぬい (デコボン)	パインアップル	マンゴー	葉たばこ		て ん さ い	
コード番号	1460	1480	1485	1490		1500	
調査月(全国)	2～ 4	6～ 9	4～ 8	1	7～12	10～12	
北 海 道						10～12	
青 森				1	11～12		
岩 手				1	11～12		
宮 城							
秋 田				1	11～12		
山 形							
福 島				1	12		
茨 城					10		
栃 木							
群 馬							
埼 玉							
千 葉							
東 京							
神 奈 川							
新 潟					11～12		
富 山							
石 川							
福 井							
山 梨							
長 野							
岐 阜							
静 岡							
愛 知							
三 重							
滋 賀							
京 都							
大 阪							
兵 庫							
奈 良							
和 歌 山	2～ 3						
鳥 取							
島 根							
岡 山							
広 島	3						
山 口							
徳 島							
香 川							
愛 媛	2～ 4						
高 知							
福 岡							
佐 賀	2～ 4						
長 崎					8～11		
熊 本	2～ 4				8～11		
大 分					8～11		
宮 崎			4～ 8		8～11		
鹿 児 島					8～11		
沖 縄		6～ 9	6～ 8		7～10		

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	工 芸 農 作 物 （ 続 き ）									
品 目 名	さとうきび		茶 生 葉		茶 荒 茶		こんにゃくいも		い い 草	
コード番号	1510		1520		1530		1540		1550	
調査月(全国)	1～ 4		5～ 7		5～ 8		11～12		1～12	
北 海 道										
青 森										
岩 手										
宮 城										
秋 田										
山 形										
福 島										
茨 城										
栃 木							11～12			
群 馬							11～12			
埼 玉			5～ 6		5～ 6					
千 葉										
東 京										
神 奈 川										
新 潟										
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野										
岐 阜			5～ 7		5～ 7					
静 岡			5～ 6		5～ 6					
愛 知					5～ 7					
三 重			6～ 7		5～ 7					
滋 賀					5～ 7					
京 都					5～ 7					
大 阪										
兵 庫										
奈 良					5～ 7					
和 歌 山										
鳥 取										
島 根			5		5					
岡 山										
広 島										
山 口										
徳 島										
香 川			5～ 6							
愛 媛			5～ 6							
高 知										
福 岡					5～ 6					
佐 賀					5～ 6					
長 崎					5～ 6					
熊 本					5～ 6				1～12	
大 分					5					
宮 崎					5～ 8					
鹿 児 島	1～ 4				5～ 8					
沖 縄	1～ 3		5		5					

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目 (続き)

類 別	工芸農作物(続き)		花				き			
品 目 名	い 豊 表		き く (切花)		ば ら (切花)		カーネーション (切花)		ゆ り (切花)	
コード番号	1560		1580		1590		1600		1640	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道					7～ 9		7～10		7～ 9	
青 森										
岩 手									7～12	
宮 城			7～12		3～11		1～ 6	11～12		
秋 田			7～11							
山 形					5～11					
福 島			8～10						7～ 9	
茨 城			7～10		2～ 6	9～12	1～ 6	12		
栃 木			3～12		3～ 7	9～12	3～ 5	10～12	1～12	
群 馬			7～11		4～12					
埼 玉					3～ 6	10～12			1～12	
千 葉					1～ 6	10～12	1～ 5	12	1～ 7	9～12
東 京										
神 奈 川					3～ 6	10～12	1～ 4			
新 潟									6～11	
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野			8～ 9		5～11		6～10		6～ 9	
岐 阜					1～ 6	10～12				
静 岡			1～12		1～12		1～12			
愛 知			1～12		1～12		1～ 6	10～12		
三 重					1～ 6	10～12				
滋 賀										
京 都										
大 阪										
兵 庫			3～12		4～12		1～ 6	10～12	7～ 9	
奈 良			5～11		4～ 7	9～10				
和 歌 山			4～12		4～12					
鳥 取										
島 根										
岡 山					4～12					
広 島			6～12		4～11					
山 口					3～12					
徳 島									1～ 6	12
香 川			1～12				1～ 6	10～12		
愛 媛					1～12				4～12	
高 知									1～ 6	11～12
福 岡			3～12		3～12		2～ 5	11～12	5～ 8	
佐 賀					3～12					
長 崎			1～12		3～11		1～12			
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～ 6	10～12	1～ 8	12
大 分			1～12							
宮 崎			1～12		1～ 5	9～12			1～ 5	11～12
鹿 児 島			1～12						1～12	
沖 縄			1～ 4	12						

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	花 き （ 続 き ）						畜 産 物			
品 目 名	トルコギキョウ (切花)		洋らん(鉢物)		シクラメン(鉢物)		鶏 卵		生 乳	
コード番号	1650		1720		1730		1750		1760	
調査月(全国)	1～12		1～12		10～12		1～12		1～12	
北 海 道	8～10				10～12		1～12		1～12	
青 森	7～10						1～12		1～12	
岩 手	8～ 9						1～12		1～12	
宮 城					11～12		1～12		1～12	
秋 田	7～11								1～12	
山 形	6～ 7				11～12		1～12		1～12	
福 島	7～10				10～12		1～12		1～12	
茨 城	5～ 8				12		1～12		1～12	
栃 木	5～ 7		1～12		11～12		1～12		1～12	
群 馬	5～10				11～12		1～12		1～12	
埼 玉			1～12		11～12		1～12		1～12	
千 葉	4～ 8		1～12		12		1～12		1～12	
東 京									1～12	
神 奈 川					11～12		1～12		1～12	
新 潟							1～12		1～12	
富 山							1～12		1～12	
石 川							1～12		1～12	
福 井							1～12		1～12	
山 梨			1～12		11～12				1～12	
長 野	6～10				11～12		1～12		1～12	
岐 阜	7～10		1～ 5		12		1～12		1～12	
静 岡	1～12		1～12				1～12		1～12	
愛 知	1～ 6	10～11	1～12		11～12		1～12		1～12	
三 重			1	12	12		1～12		1～12	
滋 賀							1～12		1～12	
京 都							1～12		1～12	
大 阪										
兵 庫							1～12		1～12	
奈 良					10～12		1～12		1～12	
和 歌 山	5～ 6	11～12					1～12		1～12	
鳥 取							1～12		1～12	
島 根					11～12		1～12		1～12	
岡 山			1～ 3	12			1～12		1～12	
広 島							1～12		1～12	
山 口							1～12		1～12	
徳 島			1～ 3	12			1～12		1～12	
香 川							1～12		1～12	
愛 媛							1～12		1～12	
高 知	1～ 6	11～12	1～ 3	12			1～12		1～12	
福 岡	5～ 6	10～12	1	11～12	12		1～12		1～12	
佐 賀	5～11				10～12		1～12		1～12	
長 崎	1～ 6	10～12	4～ 9				1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12				1～12		1～12	
大 分	1～ 6	10～12					1～12		1～12	
宮 崎			1～ 3	10～12			1～12		1～12	
鹿 児 島			1～ 3	10～12			1～12		1～12	
沖 縄			3～ 6				1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	畜 産 物 （ 続 き ）									
品 目 名	去 勢 肥 育 和 牛 若 齢		雌肥育和牛		乳用雄肥育 ホルスタイン種生後17～22か月		乳用肥育 交雑種生後22～29か月		乳 廃 牛	
コード番号	1770		1780		1790		1800		1810	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森										
岩 手	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 城	1～12		1～12							
秋 田	1～12		1～12							
山 形	1～12		1～12							
福 島	1～12		1～12							
茨 城	1～12		1～12						1～12	
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12			
群 馬	1～12		1～12		1～12		1～12			
埼 玉	1～12		1～12							
千 葉										
東 京										
神 奈 川										
新 潟										
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨							1～12			
長 野	1～12		1～12							
岐 阜	1～12		1～12						1～12	
静 岡							1～12			
愛 知							1～12			
三 重	1～12		1～12						1～12	
滋 賀	1～12		1～12				1～12			
京 都										
大 阪										
兵 庫	1～12		1～12							
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取	1～12		1～12				1～12			
島 根	1～12		1～12		1～12		1～12			
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12			
広 島					1～12		1～12		1～12	
山 口										
徳 島										
香 川					1～12		1～12			
愛 媛					1～12		1～12			
高 知										
福 岡	1～12				1～12		1～12			
佐 賀	1～12		1～12				1～12			
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12			
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12				1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12						1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12				1～12			
沖 縄	1～12		1～12						1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	畜 産 物 （ 続 き ）									
品 目 名	肥 育 豚		ブロイラー		乳子牛ホルスタイン 純粋種雌		乳子牛ホルスタイン種雄 生後7～10日		乳子牛交雑種 生後7～10日	
コード番号	1820		1830		1850		1860		1870	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森	1～12		1～12							
岩 手	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 城	1～12		1～12							
秋 田	1～12									
山 形	1～12									
福 島	1～12						1～12			
茨 城	1～12						1～12		1～12	
栃 木	1～12				1～12		1～12		1～12	
群 馬	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
埼 玉	1～12									
千 葉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
東 京										
神 奈 川										
新 潟	1～12									
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野									1～12	
岐 阜	1～12									
静 岡	1～12		1～12							
愛 知	1～12		1～12						1～12	
三 重	1～12									
滋 賀										
京 都										
大 阪										
兵 庫			1～12							
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取			1～12							
島 根										
岡 山							1～12		1～12	
広 島	1～12									
山 口			1～12							
徳 島			1～12							
香 川			1～12							
愛 媛	1～12									
高 知										
福 岡	1～12		1～12							
佐 賀	1～12		1～12							
長 崎	1～12		1～12				1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12							
宮 崎	1～12		1～12							
鹿 児 島	1～12		1～12							
沖 縄	1～12		1～12							

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	畜 産 物 （ 続 き ）									
品 目 名	乳子牛肥育用乳用雄 ホルスタイン種生後6～7か月程度		乳子牛肥育用乳用 (交雑種)生後8か月程度		和子牛 雌		和子牛 雄		乳 用 成 牛 ホルスタイン純粋種	
コード番号	1880		1890		1900		1910		1930	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森					1～12		1～12			
岩 手			1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 城					1～12		1～12			
秋 田					1～12		1～12			
山 形					1～12		1～12			
福 島					1～12		1～12			
茨 城					1～12		1～12		1～12	
栃 木					1～12		1～12			
群 馬					1～12		1～12			
埼 玉										
千 葉									1～12	
東 京										
神 奈 川										
新 潟										
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野										
岐 阜					1～12		1～12		1～12	
静 岡										
愛 知	1～12		1～12							
三 重										
滋 賀										
京 都										
大 阪										
兵 庫					1～12		1～12			
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取	1～12									
島 根					1～12		1～12			
岡 山					1～12		1～12			
広 島										
山 口										
徳 島	1～12		1～12							
香 川	1～12		1～12							
愛 媛										
高 知										
福 岡										
佐 賀					1～12		1～12			
長 崎					1～12		1～12			
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分					1～12		1～12			
宮 崎			1～12		1～12		1～12			
鹿 児 島					1～12		1～12		1～12	
沖 縄					1～12		1～12			

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	畜産物(続き)		野				菜	
品 目 名	肉 用 成 牛 繁殖用雌和成牛		きゅうり		な す		ト マ ト	
コード番号	1940		2010		2020		2030	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		6～ 9				7～10	6～11
青 森			7～ 9				7～10	6～11
岩 手	1～12		7～ 9		7～ 9		7～ 9	
宮 城			4～10				5～10	
秋 田			7～ 9		7～ 9		7～10	
山 形			5～ 9		8～ 9		6～ 8	6～11
福 島			6～10		7～ 9		6～ 9	4～12
茨 城			1～12		5～10		1～12	6～12
栃 木			1～12		5～11		1～12	
群 馬			1～12		4～10		1～10	
埼 玉			1～ 6	9～12	6～10		2～ 6	1～12
千 葉			1～12		5～ 9		1～12	1～12
東 京								
神 奈 川			4～11		7～ 9		3～ 7	
新 潟			4～ 6	9～10	7～ 9		6～ 7	
富 山								
石 川								
福 井								
山 梨					7～10		5～ 6	
長 野			6～ 9					7～10
岐 阜			2～ 6	10～11			1～12	
静 岡							1～ 7	10～12
愛 知			1～ 6	11～12	1～12		1～12	1～ 7
三 重							1～ 7	11～12
滋 賀								
京 都					7～10		5～ 7	
大 阪					4～ 9			
兵 庫							5～ 7	
奈 良					6～10		5～ 7	
和 歌 山								1～ 7
鳥 取								10～12
島 根								
岡 山					1～ 6	10～12	7～10	
広 島					7～ 9		6～ 9	7～10
山 口							7～10	
徳 島			1～ 6	12	3～11			
香 川								
愛 媛			1～12		6～10		7～10	
高 知			1～ 5	11～12	1～ 6	10～12	1～ 6	
福 岡			1～12		1～12		1～ 7	10～12
佐 賀			1～12		1～ 6	11～12		
長 崎			1～12				1～ 6	1～12
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
大 分	1～12						7～11	
宮 崎			1～12		4～ 7		1～ 8	11～12
鹿 児 島	1～12		1～ 6	11～12			2～ 6	
沖 縄								

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	野 菜 （ 続 き ）									
品 目 名	かぼちゃ		す い か		い ち ご		ピ ー マ ン		アンデスメロン	
コード番号	2050		2060		2070		2080		2090	
調査月(全国)	1～12		4～ 8		1～ 5	12	1～12		4～ 8	
北 海 道	8～11		7～ 8				7～10			
青 森	8～ 9		7～ 8				8～10			
岩 手							7～10			
宮 城					1～ 5	12				
秋 田			7～ 8							
山 形			7～ 8						7～ 8	
福 島					1～ 4	12	7～10			
茨 城	6～ 8		5～ 7		1～ 5	12	1～12		5～ 7	
栃 木	7～ 8				1～ 5	12				
群 馬			5～ 7		1～ 5					
埼 玉					1～ 4					
千 葉	6～ 7		6～ 7		1～ 5					
東 京										
神 奈 川	6～ 8		7～ 8							
新 潟			6～ 8							
富 山										
石 川	7～ 8		7							
福 井			7							
山 梨										
長 野			7～ 8							
岐 阜					1～ 4	12				
静 岡			6～ 7		1～ 5	12				
愛 知			6～ 7		1～ 5	12				
三 重					1～ 4					
滋 賀										
京 都										
大 阪										
兵 庫										
奈 良					1～ 5					
和 歌 山										
鳥 取			6～ 7							
島 根										
岡 山	6～ 8									
広 島										
山 口					1～ 5					
徳 島					1～ 5					
香 川					1～ 5	12				
愛 媛										
高 知							1～ 6	11～12		
福 岡					1～ 5	12				
佐 賀					1～ 5	12				
長 崎	5～ 8		5～ 7		1～ 5	12				
熊 本	4～ 7		4～ 7		1～ 5	12	7～10		4～5	
大 分			6～ 8		1～ 5		6～10			
宮 崎	1～ 7	12					1～12			
鹿 児 島	1～ 7	12			1～ 4		1～ 5	10～12		
沖 縄	1～ 5						1～ 5			

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目 (続き)

類 別	野 菜 (続 き)									
品 目 名	温室メロン		スイートコーン		オ ク ラ		は く さ い		キ ャ ベ ツ	
コード番号	2100		2150		2165		2170		2180	
調査月(全国)	1～12		5～ 9		6～10		1～12		1～12	
北 海 道			8～ 9				7～11		7～11	
青 森									7～11	
岩 手			8～ 9						6～10	
宮 城										
秋 田										
山 形										
福 島							1	11～12		
茨 城	8～10		6～ 7				1～ 6	10～12	5～ 7	10～12
栃 木							1～ 2	11～12		
群 馬			6～ 9		7～ 9		1～ 3	6～12	3～11	
埼 玉			6～ 7				1～ 3	11～12	1～ 6	12
千 葉			6～ 8				1～ 4	11～12	1～ 6	11～12
東 京										
神 奈 川			6～ 7						1～ 5	10～12
新 潟										
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨			6～ 7							
長 野			7～ 8				6～11		7～10	
岐 阜										
静 岡	1～12								1～ 4	11～12
愛 知	7～ 8		6～ 7				1～ 5	11～12	1～ 6	10～12
三 重							1～ 2	11～12		
滋 賀										
京 都										
大 阪									1～ 4	12
兵 庫							1～3	12	1～ 6	11～12
奈 良										
和 歌 山							1～ 2	11～12		
鳥 取										
島 根										
岡 山							1～ 5	11～12	1～ 6	11～12
広 島										
山 口										
徳 島			6～ 7							
香 川									1～ 6	11～12
愛 媛									1～ 6	11～12
高 知	3～ 8	11～12			6～10					
福 岡					7～10		1～ 6	11～12	1～ 6	11～12
佐 賀										
長 崎			5～ 6				1～ 5	11～12	1～ 6	12
熊 本	5～12		5～ 7		6～10		1～ 6	10～12	1～12	
大 分							1～ 2	5～ 6	10～12	5～12
宮 崎	1～ 7	12	5～ 6		6～10		1～ 6	11～12	4～ 6	11～12
鹿 児 島					6～10		1～ 6	10～12	1～ 6	10～12
沖 縄					6～10					

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	野 菜 （ 続 き ）									
品 目 名	レ タ ス		ほうれんそう		ね ぎ		白ねぎ		青ねぎ	
コード番号	2190		2200		2210		2220		2230	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	5～10		5～10		7～11		7～11			
青 森					8～12		8～12			
岩 手	6～ 9		5～10		9～12		9～12			
宮 城			1～ 6	11～12	5～12		5～12			
秋 田			6～ 7	9～10	9～12		9～12			
山 形					9～12		9～12			
福 島			1～ 6	10～12	1～ 3	11～12	1～ 3	11～12		
茨 城	1～ 6	9～12	1～12		1～12		1～12			
栃 木	3～ 4	10～11	1～ 2	6～12	1	8～12	1	8～12		
群 馬	5～10		1～12		1～ 5	10～12	1～ 5	10～12		
埼 玉			1～ 6	10～12	1～ 5	11～12	1～ 5	11～12		
千 葉	1～ 4	12	1～ 4	10～12	1～12		1～12			
東 京			1～ 5	10～12						
神 奈 川			1～ 4	10～12	1～ 3	12	1～ 3	12		
新 潟					10～12		10～12			
富 山					8～12		8～12			
石 川										
福 井					9～12		9～12			
山 梨										
長 野	6～10		6～10		10～11		10～11			
岐 阜			5～11							
静 岡	1～ 3	11～12	1～ 6	11～12						
愛 知	1～ 2	11～12	1～ 4	11～12	1～ 9	12	1～ 9	12		
三 重					1～ 9	12			1～ 9	12
滋 賀										
京 都			1～ 5	11～12	1～12				1～12	
大 阪					1～12				1～12	
兵 庫	1～ 5	11～12	1～ 5	11～12	1～12				1～12	
奈 良			1～ 5	10～12	1～12				1～12	
和 歌 山										
鳥 取			1～ 4	10～12	1～12		1～12			
島 根										
岡 山										
広 島			1～ 6	10～12	1～12				1～12	
山 口			1～12							
徳 島	1～ 4	11～12	1～ 4	11～12	1～12				1～12	
香 川	1～ 5	11～12			1～12				1～12	
愛 媛			1～ 4	11～12						
高 知					1～12				1～12	
福 岡	1～ 5	10～12	1～ 4	11～12	1～12				1～12	
佐 賀					1～12				1～12	
長 崎	1～ 5	10～12	1～ 4	10～12	1～ 5	9～12	1～ 5	9～12		
熊 本	1～ 3	12	1～ 5	10～12	1～ 3	10～12			1～ 3	10～12
大 分					1～12		1～12			
宮 崎			1～ 6	11～12						
鹿 児 島	1～ 3	12	1～ 5	11～12	1～ 6	12	1～ 6	12		
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目 (続き)

類 別	野 菜 (続 き)									
品 目 名	た ま ね ぎ		に ら		しゅんぎく		に ん に く		ブロッコリー	
コード番号	2240		2250		2260		2270		2280	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～ 4	10～12	1～12		1～12	
北 海 道	1～ 5	9～12							7～10	
青 森							1～12			
岩 手							6～ 8			
宮 城					1～ 4	10～12				
秋 田										
山 形			6～ 9							
福 島			1～ 3	10～12	1～ 4	10～12			5～ 6	10～12
茨 城			1～12		1～ 4	10～12			1～ 5	10～12
栃 木	5～ 8		1～12		1～ 4	11～12				
群 馬	5～ 8		1～12		1～ 4	10～12			1～ 3	11～12
埼 玉					1～ 2	10～12			1～ 5	10～12
千 葉			1～12		1～ 4	10～12			1～ 2	12
東 京									11～12	
神 奈 川										
新 潟										
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野									6～10	
岐 阜										
静 岡	2～ 4								1～ 2	11～12
愛 知	4～ 7				1～ 2	10～12			1～ 5	11～12
三 重										
滋 賀					1～ 3	11～12				
京 都					1～ 3	10～12				
大 阪					1～ 4	10～12				
兵 庫	1～ 2	5～10			1～ 3	10～12				
奈 良										
和 歌 山					1～ 2	11～12				
鳥 取									1～ 6	10～12
島 根										
岡 山										
広 島					1～ 2	11～12				
山 口										
徳 島									1～ 5	11～12
香 川	5～ 8						5～ 7		1～ 6	11～12
愛 媛	3～ 9									
高 知			1～12							
福 岡			4～12		1～ 4	10～12			1～ 5	11～12
佐 賀	4～ 9									
長 崎	3～ 5		1～ 4	12					1～ 5	11～12
熊 本	3～ 6								1～ 5	11～12
大 分			1～12							
宮 崎			1～12							
鹿 児 島									1～ 3	11～12
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	野 菜 （ 続 き ）									
品 目 名	アスパラガス		み つ ば		こまつな		チンゲンサイ		みずな	
コード番号	2290		2300		2310		2320		2335	
調査月(全国)	3～ 9		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	5～ 7		1～ 2	12	6～10		4～11		5～10	
青 森	5～ 6									
岩 手	5～ 6									
宮 城			1～ 6	11～12	1～12		1～ 6	11～12	1～12	
秋 田	5～ 9									
山 形	5～ 6									
福 島	5～ 9									
茨 城			1～12		1～12		1～12		1～12	
栃 木	4～ 9									
群 馬			1～12		1～12		1～12		1～12	
埼 玉			1～12		1～12		1～12		1～12	
千 葉			1～12		1～12		1～12			
東 京					1～12					
神 奈 川					1～12					
新 潟	5～ 8									
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野	4～ 8						5～10			
岐 阜					1～12					
静 岡			1～12		1～12		1～12			
愛 知			1～12		1～12		1～12			
三 重										
滋 賀									1～ 5	10～12
京 都					1～12				1～12	
大 阪			1～12		1～12				1～ 5	10～12
兵 庫					1～12		1～ 6	11～12	1～ 2	11～12
奈 良									1～12	
和 歌 山										
鳥 取										
島 根										
岡 山										
広 島	4～ 9									
山 口										
徳 島					5～10					
香 川	3～ 9									
愛 媛										
高 知										
福 岡	3～ 9		1～12		1～12				1～12	
佐 賀	3～ 9									
長 崎	3～ 9									
熊 本	3～ 9									
大 分			1～12							
宮 崎										
鹿 児 島										
沖 縄							1～12			

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目 (続き)

類 別	野 菜 (続 き)									
品 目 名	たけのこ		お お ば		みょうが		だ い こ ん		に ん じ ん	
コード番号	2345		2375		2376		2380		2390	
調査月(全国)	3～ 4		1～12		4～ 9		1～12		1～12	
北 海 道							7～10		8～10	
青 森							7～11		7～11	
岩 手							8～11			
宮 城										
秋 田					8～ 9					
山 形							11～12			
福 島							10～12			
茨 城			1～12				4～ 6 10～12		1～ 6 11～12	
栃 木							4～ 6 10～11			
群 馬					8～ 9		5～12			
埼 玉							5～ 6 11～12		1～ 3 5～ 6 11～12	
千 葉							1～ 6 10～12		1～ 3 6 11～12	
東 京							5 11～12			
神 奈 川							1～ 4 11～12			
新 潟							10～12			
富 山										
石 川	4									
福 井										
山 梨										
長 野							8～11			
岐 阜							3～12			
静 岡	3～ 4						1～ 3 11～12			
愛 知			1～12				1～ 5 11～12		1～ 3 11～12	
三 重	3～ 4									
滋 賀										
京 都	4									
大 阪										
兵 庫										
奈 良										
和 歌 山							1～ 2 11～12			
鳥 取							1～ 2 10～12			
島 根										
岡 山										
広 島										
山 口										
徳 島	3～ 4						1～ 4 11～12		3～ 6	
香 川	3～ 4									
愛 媛										
高 知			1～12		8～ 9					
福 岡	3～ 4						1～ 5 11～12			
佐 賀										
長 崎							1～ 6 10～12		1～ 7 11～12	
熊 本	3～ 4						1～12		1～ 6 11～12	
大 分			1～12				1～ 6 10～12			
宮 崎							1～ 4 11～12		2～ 5	
鹿 児 島	3～ 4						1～ 6 10～12		1～ 4 12	
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目 (続き)

類 別	野 菜 (続 き)									
品 目 名	ご ぼ う		さ と い も		か ぶ		やまのいも		れ ん こ ん	
コード番号	2400		2410		2420		2430		2440	
調査月(全国)	1～12		1～ 4	8～12	1～ 6	10～12	1～12		1～12	
北 海 道	9～12				5～ 6		1～12			
青 森	1～ 4	9～12			6	10	1～12			
岩 手							1～ 4	11～12		
宮 城										
秋 田										
山 形					1	10～12				
福 島										
茨 城	1～ 4	9～12	1～ 2	10～12	1～ 6	10～12	1～12		1～12	
栃 木	1～ 3	10～12	1～ 2	10～12						
群 馬	6～ 9		1～ 2	11～12			1～12			
埼 玉			1～ 4	10～12	3～ 6	10～12				
千 葉	1～ 4	11～12	1～ 4	9～12	1～ 6	10～12	1～12			
東 京										
神 奈 川			10～12		1～ 5	11～12				
新 潟			1～ 2	9～12	10～11				2～ 3	8～12
富 山			10～11		10～12					
石 川									9～12	
福 井			10～12							
山 梨										
長 野							1～12			
岐 阜					3～ 4	11				
静 岡			9～12							
愛 知			11～12		1～ 2	12			1～12	
三 重										
滋 賀					1～ 4	10～12				
京 都					1～ 2	11～12				
大 阪										
兵 庫										
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取										
島 根					11～12					
岡 山									1～ 3	9～12
広 島										
山 口									1～ 3	9～12
徳 島					1～ 3	11～12			1～12	
香 川										
愛 媛			1～ 4	9～12						
高 知										
福 岡					1～ 2	11～12				
佐 賀									1～ 4	8～12
長 崎										
熊 本	4～ 6		1～ 3	10～12					1～12	
大 分			1～ 3	12						
宮 崎	5～ 9		8～ 9							
鹿 児 島	2～ 3	6～ 9	1～ 4	8～12						
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	野 菜 （ 続 き ）									
品 目 名	し ょ う が		生しいたけ		ぶなしめじ		まいたけ		さやえんどう	
コード番号	2450		2455		2456		2457		2460	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～ 9	12
北 海 道			1～12		1～12		1～12		7～ 9	
青 森										
岩 手			1～12						6～ 7	
宮 城					1～12					
秋 田			1～12							
山 形			1～12		1～12					
福 島			1～12						5～ 6	
茨 城					1～12				5～ 6	
栃 木			1～12							
群 馬			1～12				1～12			
埼 玉										
千 葉	1～12								5	
東 京										
神 奈 川										
新 潟			1～12		1～12		1～12			
富 山			1～12		1～12					
石 川					1～12					
福 井										
山 梨										
長 野			1～12		1～12		1～12			
岐 阜			1～12							
静 岡					1～12		1～12		2～ 4	
愛 知									1～ 4	
三 重										
滋 賀										
京 都									5～ 6	
大 阪										
兵 庫			1～12							
奈 良										
和 歌 山	6～ 9								1～ 4	12
鳥 取										
島 根			1～12							
岡 山										
広 島					1～12				4～ 5	
山 口										
徳 島			1～12						4～ 5	
香 川					1～12					
愛 媛									5～ 6	
高 知	1～12				1～12					
福 岡					1～12		1～12			
佐 賀										
長 崎	1～12		1～12		1～12					
熊 本	1～12								4～ 5	
大 分			1～12							
宮 崎	1～12		1～12							
鹿 児 島									1～ 4	12
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧

1 農産物価格調査品目（続き）

類 別	野菜（続き）			
品 目 名	さやいんげん		え だ ま め	
コード番号	2470		2480	
調査月(全国)	1～12		6～ 9	
北 海 道	7～10		8～ 9	
青 森	7～ 9		8～ 9	
岩 手	7～ 9		8～ 9	
宮 城	7～ 9		7～ 9	
秋 田			7～ 9	
山 形	6～ 7	10～11	8～ 9	
福 島	7～10			
茨 城	6～ 7	10		
栃 木				
群 馬	5～ 9		6～ 9	
埼 玉			6～ 8	
千 葉	5～ 7		6～ 8	
東 京				
神 奈 川			6～ 8	
新 潟			6～ 8	
富 山				
石 川				
福 井				
山 梨				
長 野	7～ 9			
岐 阜			6～ 9	
静 岡	5～ 7		6～ 8	
愛 知			6～ 7	
三 重				
滋 賀				
京 都			7～ 9	
大 阪			6～ 8	
兵 庫				
奈 良				
和 歌 山	5～ 7			
鳥 取				
島 根				
岡 山				
広 島				
山 口				
徳 島			6～ 8	
香 川				
愛 媛			6～ 8	
高 知	1～ 6	12		
福 岡	6～10			
佐 賀				
長 崎	5～ 6	10～12		
熊 本	4～ 7	10～11		
大 分				
宮 崎				
鹿 児 島	3～ 6	10～12		
沖 縄	1～ 5	11～12		

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目

類 別	種 苗 及 び 苗 木									
品 目 名	種もみ		きゅうり種子		すいか種子		メロン種子		結球はくさい種子	
コード番号	3010		3020		3030		3040		3050	
調査月(全国)	1～ 5	12	1～ 6	9～12	1～ 4	10～12	1～ 4		4～10	
北 海 道	1～ 5	12	1～ 6	9～12			1～ 4		4～10	
青 森	1～ 5	12								
岩 手	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
宮 城	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
秋 田	1～ 5	12			1～ 4	10～12			4～10	
山 形	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
福 島	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
茨 城	1～ 5	12	1～ 6	9～12			1～ 4		4～10	
栃 木	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
群 馬	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
埼 玉	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
千 葉	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
東 京									4～10	
神 奈 川	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
新 潟	1～ 5	12			1～ 4	10～12	1～ 4		4～10	
富 山	1～ 5	12							4～10	
石 川	1～ 5	12			1～ 4	10～12			4～10	
福 井	1～ 5	12							4～10	
山 梨	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
長 野	1～ 5	12	1～ 6	9～12						
岐 阜	1～ 5	12	1～ 6	9～12	1～ 4	10～12	1～ 4		4～10	
静 岡	1～ 5	12	1～ 6	9～12			1～ 4		4～10	
愛 知	1～ 5	12	1～ 6	9～12	1～ 4	10～12	1～ 4		4～10	
三 重	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
滋 賀	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
京 都	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
大 阪	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
兵 庫	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
奈 良	1～ 5	12								
和 歌 山	1～ 5	12	1～ 6	9～12	1～ 4	10～12			4～10	
鳥 取	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
島 根	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
岡 山	1～ 5	12	1～ 6	9～12	1～ 4	10～12	1～ 4		4～10	
広 島	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
山 口	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
徳 島	1～ 5	12							4～10	
香 川	1～ 5	12								
愛 媛	1～ 5	12							4～10	
高 知	1～ 5	12	1～ 6	9～12	1～ 4	10～12	1～ 4		4～10	
福 岡	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
佐 賀	1～ 5	12	1～ 6	9～12	1～ 4	10～12	1～ 4		4～10	
長 崎	1～ 5	12	1～ 6	9～12			1～ 4		4～10	
熊 本	1～ 5	12			1～ 4	10～12	1～ 4		4～10	
大 分	1～ 5	12							4～10	
宮 崎	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
鹿 児 島	1～ 5	12	1～ 6	9～12					4～10	
沖 縄					1～ 4	10～12				

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	種 苗 及 び 苗 木 （ 続 き ）							
品 目 名	キャベツ種子		ねぎ種子		たまねぎ種子		だいこん種子	
コード番号	3060		3070		3080		3090	
調査月(全国)	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
北 海 道	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
青 森	1～ 3	7～12	1～ 9				6～10	3～ 9
岩 手	1～ 3	7～12					6～10	3～ 9
宮 城							6～10	3～ 9
秋 田			1～ 9				6～10	
山 形	1～ 3	7～12	1～ 9				6～10	
福 島	1～ 3	7～12	1～ 9				6～10	
茨 城	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
栃 木			1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
群 馬	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
埼 玉	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
千 葉	1～ 3	7～12	1～ 9				6～10	3～ 9
東 京	1～ 3	7～12	1～ 9				6～10	
神 奈 川	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
新 潟	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	
富 山	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	
石 川	1～ 3	7～12	1～ 9				6～10	
福 井	1～ 3	7～12					6～10	3～ 9
山 梨	1～ 3	7～12			7～ 9		6～10	
長 野							6～10	
岐 阜	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
静 岡	1～ 3	7～12			7～ 9		6～10	3～ 9
愛 知	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
三 重	1～ 3	7～12			7～ 9		6～10	3～ 9
滋 賀	1～ 3	7～12	1～ 9				6～10	3～ 9
京 都			1～ 9				6～10	3～ 9
大 阪	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	
兵 庫	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
奈 良			1～ 9					
和 歌 山	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
鳥 取	1～ 3	7～12			7～ 9		6～10	3～ 9
島 根	1～ 3	7～12			7～ 9		6～10	
岡 山	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
広 島	1～ 3	7～12			7～ 9		6～10	
山 口	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
徳 島	1～ 3	7～12			7～ 9		6～10	3～ 9
香 川	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
愛 媛	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
高 知	1～ 3	7～12					6～10	3～ 9
福 岡	1～ 3	7～12	1～ 9				6～10	3～ 9
佐 賀	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
長 崎	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
熊 本	1～ 3	7～12					6～10	
大 分	1～ 3	7～12	1～ 9		7～ 9		6～10	3～ 9
宮 崎			1～ 9		7～ 9		6～10	
鹿 児 島	1～ 3	7～12	1～ 9				6～10	3～ 9
沖 縄	1～ 3	7～12					6～10	3～ 9

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	種 苗 及 び 苗 木 （ 続 き ）									
品 目 名	種ばれいしょ		飼料用とうもろこし 種子		イタリアンライグ ラス 種子		チモシー種子		水稻苗	
コード番号	3130		3140		3150		3160		3170	
調査月(全国)	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12	4～10		4～ 7	
北 海 道	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12	4～10		4～ 7	
青 森	1～ 3	12			1～ 3	10～12	4～10		4～ 7	
岩 手	1～ 3	12	3～ 7						4～ 7	
宮 城	1～ 3	12	3～ 7						4～ 7	
秋 田	1～ 3	12							4～ 7	
山 形	1～ 3	12	3～ 7						4～ 7	
福 島	1～ 3	12	3～ 7						4～ 7	
茨 城	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12				
栃 木	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
群 馬	1～ 3	12	3～ 7						4～ 7	
埼 玉	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12				
千 葉	1～ 3	12			1～ 3	10～12			4～ 7	
東 京										
神 奈 川	1～ 3	12							4～ 7	
新 潟					1～ 3	10～12			4～ 7	
富 山	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
石 川	1～ 3	12							4～ 7	
福 井	1～ 3	12							4～ 7	
山 梨	1～ 3	12							4～ 7	
長 野	1～ 3	12	3～ 7						4～ 7	
岐 阜	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12	4～10		4～ 7	
静 岡	1～ 3	12							4～ 7	
愛 知	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
三 重	1～ 3	12			1～ 3	10～12	4～10		4～ 7	
滋 賀	1～ 3	12							4～ 7	
京 都	1～ 3	12							4～ 7	
大 阪	1～ 3	12							4～ 7	
兵 庫	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
奈 良	1～ 3	12							4～ 7	
和 歌 山	1～ 3	12								
鳥 取	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
島 根	1～ 3	12	3～ 7						4～ 7	
岡 山	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
広 島	1～ 3	12	3～ 7						4～ 7	
山 口	1～ 3	12			1～ 3	10～12			4～ 7	
徳 島	1～ 3	12			1～ 3	10～12			4～ 7	
香 川			3～ 7						4～ 7	
愛 媛	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
高 知	1～ 3	12	3～ 7						4～ 7	
福 岡	1～ 3	12			1～ 3	10～12			4～ 7	
佐 賀	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
長 崎	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
熊 本	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
大 分	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
宮 崎	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
鹿 児 島	1～ 3	12	3～ 7		1～ 3	10～12			4～ 7	
沖 縄	1～ 3	12								

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	種 苗 及 び 苗 木 （ 続 き ）									
品 目 名	きゅうり苗		なす苗		トマト苗		メロン苗		温州みかん苗木	
コード番号	3180		3190		3200		3210		3220	
調査月(全国)	4～ 6		4～ 6		4～ 6		2～ 5		1～12	
北 海 道	4～ 6				4～ 6					
青 森	4～ 6				4～ 6		2～ 5			
岩 手			4～ 6		4～ 6					
宮 城	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
秋 田	4～ 6		4～ 6							
山 形	4～ 6		4～ 6		4～ 6		2～ 5			
福 島	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
茨 城	4～ 6		4～ 6		4～ 6		2～ 5			
栃 木			4～ 6		4～ 6					
群 馬	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
埼 玉	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
千 葉	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
東 京										
神 奈 川	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
新 潟	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
富 山	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
石 川	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
福 井	4～ 6		4～ 6		4～ 6		2～ 5			
山 梨			4～ 6		4～ 6					
長 野	4～ 6		4～ 6		4～ 6		2～ 5			
岐 阜	4～ 6		4～ 6		4～ 6		2～ 5			
静 岡	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
愛 知	4～ 6		4～ 6		4～ 6		2～ 5		1～12	
三 重	4～ 6				4～ 6					
滋 賀	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
京 都	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
大 阪	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
兵 庫	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
奈 良	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
和 歌 山	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
鳥 取	4～ 6		4～ 6		4～ 6		2～ 5			
島 根	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
岡 山	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
広 島	4～ 6				4～ 6				1～12	
山 口	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
徳 島	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
香 川	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
愛 媛	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
高 知	4～ 6		4～ 6		4～ 6					
福 岡	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
佐 賀	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
長 崎	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
熊 本	4～ 6				4～ 6				1～12	
大 分	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
宮 崎			4～ 6		4～ 6					
鹿 児 島	4～ 6		4～ 6		4～ 6				1～12	
沖 縄	4～ 6		4～ 6		4～ 6					

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	畜 産 用 動 物 （ 続 き ）									
品 目 名	初生びな卵用鶏 (外国系)		初生びな肉用鶏 (専用種)		中びな卵用鶏 (外国系)		大びな卵用鶏		子豚肉用(雑種)	
コード番号	3260		3270		3280		3290		3300	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道										
青 森			1～12		1～12					
岩 手			1～12							
宮 城										
秋 田										
山 形									1～12	
福 島	1～12		1～12				1～12			
茨 城			1～12						1～12	
栃 木										
群 馬							1～12			
埼 玉										
千 葉	1～12									
東 京							1～12			
神 奈 川										
新 潟	1～12		1～12				1～12		1～12	
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野										
岐 阜	1～12		1～12		1～12					
静 岡			1～12		1～12		1～12			
愛 知	1～12		1～12		1～12					
三 重	1～12									
滋 賀										
京 都										
大 阪										
兵 庫	1～12									
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取	1～12		1～12							
島 根	1～12									
岡 山										
広 島	1～12		1～12							
山 口			1～12							
徳 島	1～12		1～12				1～12			
香 川	1～12		1～12		1～12		1～12			
愛 媛	1～12		1～12				1～12			
高 知										
福 岡							1～12			
佐 賀			1～12							
長 崎			1～12							
熊 本			1～12							
大 分	1～12				1～12					
宮 崎			1～12		1～12				1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12				1～12			
沖 縄	1～12		1～12							

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	畜 産 用 動 物 （ 続 き ）					
品 目 名	子豚繁殖用雌豚 （雑種）	乳用牛ホルスタイン 純粋種子牛	乳用牛ホルスタイン 純粋種成牛	肉用牛繁殖用 和牛雌	肉用牛去勢和牛 若齢肥育用	
コード番号	3310	3320	3330	3340	3350	
調査月(全国)	1～12	1～12	1～12	1～12	1～12	
北 海 道		1～12	1～12	1～12	1～12	
青 森				1～12	1～12	
岩 手	1～12		1～12	1～12	1～12	
宮 城				1～12	1～12	
秋 田				1～12	1～12	
山 形	1～12				1～12	
福 島			1～12	1～12	1～12	
茨 城			1～12		1～12	
栃 木		1～12	1～12	1～12	1～12	
群 馬					1～12	
埼 玉						
千 葉			1～12			
東 京						
神 奈 川						
新 潟				1～12	1～12	
富 山						
石 川						
福 井						
山 梨						
長 野					1～12	
岐 阜		1～12	1～12	1～12	1～12	
静 岡			1～12			
愛 知		1～12	1～12		1～12	
三 重				1～12	1～12	
滋 賀						
京 都						
大 阪						
兵 庫				1～12	1～12	
奈 良						
和 歌 山						
鳥 取						
島 根				1～12	1～12	
岡 山		1～12	1～12	1～12	1～12	
広 島				1～12	1～12	
山 口				1～12	1～12	
徳 島						
香 川			1～12		1～12	
愛 媛			1～12			
高 知				1～12	1～12	
福 岡						
佐 賀			1～12	1～12	1～12	
長 崎	1～12		1～12	1～12	1～12	
熊 本		1～12	1～12	1～12	1～12	
大 分				1～12	1～12	
宮 崎				1～12	1～12	
鹿 児 島	1～12					
沖 縄				1～12	1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	畜 産 用 動 物 (続 き)									
品 目 名	肉用牛乳用雄肥育子牛 (ホルスタイン種)		肉用牛乳用肥育 子牛(交雑種)		肉用牛乳用雄子牛 (ホルスタイン種)		肉用牛乳用子牛 (交雑種)		肉用成牛繁殖用 和牛雌	
コード番号	3360		3370		3380		3390		3400	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12				1～12		1～12	
青 森	1～12									
岩 手	1～12		1～12						1～12	
宮 城			1～12		1～12		1～12			
秋 田										
山 形	1～12		1～12							
福 島										
茨 城										
栃 木	1～12		1～12				1～12			
群 馬			1～12							
埼 玉										
千 葉										
東 京										
神 奈 川										
新 潟										
富 山										
石 川										
福 井										
山 梨										
長 野										
岐 阜	1～12				1～12		1～12			
静 岡										
愛 知	1～12		1～12							
三 重										
滋 賀	1～12		1～12							
京 都										
大 阪										
兵 庫										
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取										
島 根							1～12			
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12			
広 島									1～12	
山 口										
徳 島	1～12		1～12							
香 川			1～12							
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12			
高 知										
福 岡										
佐 賀										
長 崎	1～12									
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分							1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12							
鹿 児 島									1～12	
沖 縄							1～12			

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	畜産用動物(続き)		肥 料			
品 目 名	肉用成牛肥育用 (経産牛)		硫安	石灰窒素	尿素	過りん酸石灰
コード番号	3410		3420	3430	3440	3450
調査月(全国)	1～12		1～12	1～12	1～12	1～12
北 海 道	1～12		1～12	1～12	1～12	1～12
青 森	1～12		1～12	1～12	1～12	1～12
岩 手			1～12	1～12	1～12	1～12
宮 城	1～12		1～12	1～12	1～12	1～12
秋 田			1～12	1～12	1～12	1～12
山 形			1～12	1～12	1～12	1～12
福 島			1～12	1～12	1～12	1～12
茨 城			1～12	1～12	1～12	1～12
栃 木			1～12	1～12	1～12	1～12
群 馬			1～12	1～12	1～12	1～12
埼 玉			1～12	1～12	1～12	1～12
千 葉			1～12	1～12	1～12	1～12
東 京			1～12	1～12	1～12	1～12
神 奈 川			1～12	1～12	1～12	1～12
新 潟			1～12	1～12	1～12	1～12
富 山			1～12	1～12	1～12	1～12
石 川			1～12	1～12	1～12	1～12
福 井			1～12	1～12	1～12	1～12
山 梨			1～12	1～12	1～12	1～12
長 野			1～12	1～12	1～12	1～12
岐 阜			1～12	1～12	1～12	1～12
静 岡			1～12	1～12	1～12	1～12
愛 知			1～12	1～12	1～12	1～12
三 重			1～12	1～12	1～12	1～12
滋 賀			1～12	1～12	1～12	1～12
京 都			1～12	1～12	1～12	1～12
大 阪			1～12	1～12	1～12	1～12
兵 庫			1～12	1～12	1～12	1～12
奈 良			1～12	1～12	1～12	1～12
和 歌 山			1～12	1～12	1～12	1～12
鳥 取			1～12	1～12	1～12	1～12
島 根			1～12	1～12	1～12	1～12
岡 山			1～12	1～12	1～12	1～12
広 島	1～12		1～12	1～12	1～12	1～12
山 口			1～12	1～12	1～12	1～12
徳 島			1～12	1～12	1～12	1～12
香 川			1～12	1～12	1～12	1～12
愛 媛			1～12	1～12	1～12	1～12
高 知			1～12	1～12	1～12	1～12
福 岡			1～12	1～12	1～12	1～12
佐 賀			1～12	1～12	1～12	1～12
長 崎			1～12	1～12	1～12	1～12
熊 本			1～12	1～12	1～12	1～12
大 分	1～12		1～12	1～12	1～12	1～12
宮 崎			1～12	1～12	1～12	1～12
鹿 児 島			1～12	1～12	1～12	1～12
沖 縄			1～12	1～12	1～12	1～12

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	肥 料 (統 き)							
品 目 名	よう成りん肥		重焼りん肥		塩化カリウム		高度化成 (基本成分のみ)	高度化成
コード番号	3460		3470		3480		3500	3510
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
北 海 道	1～12		1～12					1～12
青 森	1～12		1～12		1～12			1～12
岩 手	1～12		1～12		1～12			1～12
宮 城	1～12		1～12		1～12			1～12
秋 田	1～12		1～12		1～12			1～12
山 形	1～12		1～12		1～12			1～12
福 島	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
茨 城	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
群 馬	1～12		1～12		1～12			1～12
埼 玉	1～12		1～12		1～12			1～12
千 葉	1～12		1～12		1～12			1～12
東 京	1～12		1～12					1～12
神 奈 川	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
新 潟	1～12		1～12		1～12			1～12
富 山	1～12		1～12				1～12	1～12
石 川	1～12		1～12		1～12			1～12
福 井	1～12		1～12					1～12
山 梨	1～12		1～12		1～12			1～12
長 野	1～12		1～12		1～12			1～12
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
静 岡	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
三 重	1～12		1～12					1～12
滋 賀	1～12		1～12					1～12
京 都	1～12		1～12				1～12	1～12
大 阪	1～12		1～12				1～12	1～12
兵 庫	1～12		1～12		1～12			1～12
奈 良	1～12		1～12					1～12
和 歌 山	1～12				1～12			1～12
鳥 取	1～12		1～12				1～12	1～12
島 根	1～12		1～12				1～12	1～12
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
広 島	1～12		1～12		1～12			1～12
山 口	1～12		1～12		1～12			1～12
徳 島	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
香 川	1～12		1～12		1～12			1～12
愛 媛	1～12		1～12				1～12	1～12
高 知	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
福 岡	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
佐 賀	1～12		1～12				1～12	1～12
長 崎	1～12		1～12					1～12
熊 本	1～12		1～12		1～12			1～12
大 分	1～12		1～12					1～12
宮 崎	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12	1～12
沖 縄	1～12		1～12				1～12	1～12

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	肥 料 (統 き)									
品 目 名	普通化成		配合肥料		固形肥料		NK化成肥料		消石灰	
コード番号	3520		3530		3540		3545		3550	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12						1～12	
青 森	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岩 手	1～12		1～12				1～12		1～12	
宮 城	1～12		1～12				1～12		1～12	
秋 田	1～12		1～12				1～12		1～12	
山 形	1～12		1～12				1～12		1～12	
福 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
茨 城	1～12		1～12				1～12		1～12	
栃 木	1～12		1～12				1～12		1～12	
群 馬	1～12		1～12		1～12				1～12	
埼 玉	1～12		1～12				1～12		1～12	
千 葉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
東 京	1～12		1～12						1～12	
神 奈 川	1～12						1～12		1～12	
新 潟	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
富 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
石 川	1～12		1～12		1～12				1～12	
福 井	1～12		1～12		1～12				1～12	
山 梨	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 野	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
三 重	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
滋 賀	1～12						1～12		1～12	
京 都	1～12		1～12				1～12		1～12	
大 阪	1～12		1～12		1～12				1～12	
兵 庫	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
奈 良	1～12		1～12		1～12				1～12	
和 歌 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鳥 取	1～12		1～12				1～12		1～12	
島 根	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岡 山	1～12		1～12				1～12		1～12	
広 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
山 口	1～12		1～12						1～12	
徳 島			1～12		1～12		1～12		1～12	
香 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12				1～12	
高 知	1～12		1～12				1～12		1～12	
福 岡	1～12		1～12				1～12		1～12	
佐 賀	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
沖 縄			1～12		1～12				1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	肥 料 (統 き)									
品 目 名	炭酸カルシウム		けい酸石灰		水酸化苦土		なたね油かす		鶏ふん	
コード番号	3560		3570		3580		3590		3600	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岩 手	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
秋 田	1～12		1～12				1～12		1～12	
山 形	1～12		1～12				1～12		1～12	
福 島	1～12		1～12				1～12		1～12	
茨 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
栃 木	1～12		1～12				1～12		1～12	
群 馬	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
埼 玉	1～12		1～12				1～12		1～12	
千 葉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
東 京							1～12		1～12	
神 奈 川	1～12		1～12				1～12		1～12	
新 潟	1～12		1～12				1～12		1～12	
富 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
石 川			1～12		1～12		1～12		1～12	
福 井	1～12		1～12				1～12		1～12	
山 梨	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 野	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡			1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
三 重	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
滋 賀			1～12		1～12		1～12		1～12	
京 都			1～12		1～12		1～12		1～12	
大 阪	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
兵 庫	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
奈 良	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
和 歌 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鳥 取	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
島 根	1～12		1～12				1～12		1～12	
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
広 島	1～12		1～12				1～12		1～12	
山 口	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
徳 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
香 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
高 知	1～12		1～12				1～12		1～12	
福 岡	1～12		1～12				1～12		1～12	
佐 賀	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12				1～12		1～12	
沖 縄							1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	飼				料					
品 目 名	圧ぺん大麦		ばん砕大麦		一般ふすま		へイキューブ		脱脂粉乳	
コード番号	3610		3620		3630		3650		3660	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森					1～12		1～12			
岩 手	1～12				1～12		1～12		1～12	
宮 城	1～12				1～12		1～12			
秋 田	1～12				1～12					
山 形	1～12						1～12			
福 島	1～12						1～12			
茨 城	1～12		1～12				1～12			
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
群 馬	1～12						1～12			
埼 玉	1～12				1～12		1～12		1～12	
千 葉	1～12				1～12		1～12		1～12	
東 京										
神 奈 川			1～12				1～12		1～12	
新 潟	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
富 山	1～12				1～12		1～12			
石 川	1～12						1～12			
福 井							1～12			
山 梨	1～12				1～12		1～12			
長 野	1～12				1～12		1～12			
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡	1～12				1～12		1～12			
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
三 重	1～12				1～12		1～12		1～12	
滋 賀									1～12	
京 都	1～12				1～12				1～12	
大 阪	1～12				1～12		1～12			
兵 庫	1～12				1～12		1～12		1～12	
奈 良	1～12				1～12		1～12			
和 歌 山										
鳥 取	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
島 根	1～12				1～12		1～12			
岡 山	1～12				1～12		1～12		1～12	
広 島	1～12				1～12				1～12	
山 口	1～12				1～12		1～12		1～12	
徳 島	1～12				1～12				1～12	
香 川	1～12				1～12		1～12		1～12	
愛 媛	1～12				1～12		1～12		1～12	
高 知	1～12				1～12		1～12			
福 岡	1～12		1～12				1～12		1～12	
佐 賀	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12				1～12		1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
沖 縄	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	飼 料 (続 き)									
品 目 名	大豆油かす		ビールかす		ビートパルプ (外国産)		ビートパルプ (国産)		とうもろこし	
コード番号	3670		3680		3690		3700		3710	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12				1～12		1～12	
青 森	1～12				1～12					
岩 手	1～12				1～12					
宮 城					1～12					
秋 田										
山 形					1～12					
福 島					1～12					
茨 城			1～12		1～12					
栃 木	1～12		1～12		1～12					
群 馬	1～12				1～12					
埼 玉	1～12				1～12				1～12	
千 葉	1～12				1～12				1～12	
東 京										
神 奈 川	1～12									
新 潟	1～12				1～12					
富 山					1～12					
石 川					1～12					
福 井	1～12				1～12				1～12	
山 梨										
長 野					1～12					
岐 阜	1～12				1～12				1～12	
静 岡	1～12				1～12				1～12	
愛 知	1～12				1～12				1～12	
三 重	1～12				1～12				1～12	
滋 賀	1～12				1～12					
京 都	1～12		1～12		1～12				1～12	
大 阪	1～12				1～12					
兵 庫	1～12		1～12		1～12				1～12	
奈 良					1～12					
和 歌 山										
鳥 取	1～12				1～12				1～12	
島 根					1～12					
岡 山	1～12		1～12		1～12				1～12	
広 島	1～12		1～12		1～12					
山 口	1～12				1～12					
徳 島	1～12				1～12				1～12	
香 川	1～12				1～12				1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12				1～12	
高 知	1～12								1～12	
福 岡	1～12		1～12		1～12				1～12	
佐 賀	1～12				1～12				1～12	
長 崎	1～12				1～12				1～12	
熊 本	1～12				1～12				1～12	
大 分	1～12				1～12				1～12	
宮 崎	1～12		1～12		1～12					
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12				1～12	
沖 縄	1～12				1～12				1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	飼 料 (続 き)									
品 目 名	オーツヘイ (乾牧草)		チモシー (乾牧草)		配合飼料 成鶏用		配合飼料 ブロイラー(後期)		配合飼料 ほ乳期子豚育成用	
コード番号	3711		3712		3730		3740		3750	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道					1～12				1～12	
青 森					1～12					
岩 手					1～12		1～12			
宮 城					1～12		1～12			
秋 田	新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定									
山 形					1～12					
福 島					1～12					
茨 城					1～12		1～12		1～12	
栃 木									1～12	
群 馬					1～12				1～12	
埼 玉					1～12					
千 葉					1～12				1～12	
東 京					1～12					
神 奈 川					1～12				1～12	
新 潟					1～12		1～12		1～12	
富 山					1～12					
石 川					1～12					
福 井					1～12					
山 梨					1～12					
長 野										
岐 阜					1～12		1～12		1～12	
静 岡					1～12		1～12			
愛 知					1～12		1～12		1～12	
三 重					1～12				1～12	
滋 賀										
京 都					1～12					
大 阪					1～12					
兵 庫							1～12		1～12	
奈 良					1～12					
和 歌 山					1～12					
鳥 取					1～12		1～12		1～12	
島 根										
岡 山					1～12		1～12		1～12	
広 島					1～12		1～12		1～12	
山 口					1～12		1～12			
徳 島					1～12		1～12		1～12	
香 川					1～12		1～12			
愛 媛					1～12		1～12		1～12	
高 知					1～12		1～12		1～12	
福 岡										
佐 賀					1～12				1～12	
長 崎					1～12		1～12			
熊 本					1～12		1～12		1～12	
大 分					1～12				1～12	
宮 崎					1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島					1～12		1～12		1～12	
沖 縄					1～12		1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	飼 料 (統 き)									
品 目 名	配合飼料 豚幼齢		配合飼料 豚若齢		配合飼料 乳牛幼齢		配合飼料 乳牛若齢		配合飼料 乳牛飼育用	
コード番号	3760		3770		3780		3790		3800	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森	1～12		1～12						1～12	
岩 手	1～12		1～12						1～12	
宮 城	1～12		1～12						1～12	
秋 田	1～12		1～12						1～12	
山 形	1～12		1～12						1～12	
福 島	1～12		1～12						1～12	
茨 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
群 馬	1～12		1～12						1～12	
埼 玉	1～12		1～12		1～12				1～12	
千 葉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
東 京										
神 奈 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
新 潟	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
富 山	1～12		1～12						1～12	
石 川	1～12		1～12						1～12	
福 井									1～12	
山 梨			1～12						1～12	
長 野									1～12	
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡	1～12		1～12						1～12	
愛 知	1～12		1～12		1～12				1～12	
三 重	1～12									
滋 賀					1～12		1～12		1～12	
京 都					1～12		1～12		1～12	
大 阪										
兵 庫	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
奈 良	1～12		1～12						1～12	
和 歌 山										
鳥 取	1～12		1～12						1～12	
島 根									1～12	
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
広 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
山 口										
徳 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
香 川	1～12		1～12				1～12		1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
高 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
福 岡					1～12		1～12		1～12	
佐 賀	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
沖 縄	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	飼 料（ 続 き ）		農 業 薬 剤			
品 目 名	配合飼料 肉牛肥育用	配合飼料 肉牛繁殖用	D-D剤	MEP乳剤	アセフェート粒剤	
コード番号	3810	3811	3820	3840	3851	
調査月(全国)	1～12	1～12	1～12	1～12	1～12	
北 海 道	1～12		1～12	1～12	1～12	
青 森	1～12			1～12	1～12	
岩 手	1～12		1～12	1～12	1～12	
宮 城	1～12			1～12	1～12	
秋 田	1～12		1～12	1～12	1～12	
山 形	1～12		1～12	1～12	1～12	
福 島	1～12		1～12	1～12	1～12	
茨 城	1～12		1～12	1～12	1～12	
栃 木	1～12		1～12	1～12	1～12	
群 馬	1～12		1～12	1～12	1～12	
埼 玉	1～12		1～12	1～12	1～12	
千 葉			1～12	1～12	1～12	
東 京			1～12	1～12	1～12	
神 奈 川			1～12	1～12	1～12	
新 潟	1～12			1～12	1～12	
富 山	1～12		1～12	1～12	1～12	
石 川			1～12	1～12	1～12	
福 井	1～12		1～12	1～12	1～12	
山 梨	1～12			1～12	1～12	
長 野	1～12		1～12	1～12	1～12	
岐 阜	1～12		1～12	1～12	1～12	
静 岡	1～12		1～12	1～12	1～12	
愛 知	1～12			1～12	1～12	
三 重	1～12		1～12	1～12	1～12	
滋 賀	1～12			1～12	1～12	
京 都	1～12		1～12	1～12	1～12	
大 阪	1～12			1～12	1～12	
兵 庫	1～12		1～12	1～12	1～12	
奈 良			1～12	1～12	1～12	
和 歌 山			1～12	1～12	1～12	
鳥 取	1～12			1～12	1～12	
島 根	1～12			1～12	1～12	
岡 山	1～12		1～12	1～12	1～12	
広 島	1～12		1～12	1～12	1～12	
山 口	1～12			1～12	1～12	
徳 島	1～12		1～12	1～12	1～12	
香 川	1～12		1～12	1～12	1～12	
愛 媛	1～12		1～12	1～12	1～12	
高 知	1～12		1～12	1～12	1～12	
福 岡	1～12			1～12	1～12	
佐 賀	1～12			1～12	1～12	
長 崎	1～12		1～12	1～12	1～12	
熊 本	1～12		1～12	1～12	1～12	
大 分	1～12		1～12	1～12	1～12	
宮 崎	1～12		1～12	1～12	1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12	1～12	1～12	
沖 縄	1～12			1～12		

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 業 薬 剤 （ 続 き ）									
品 目 名	ホスチアゼート 粒剤		エマメクチン 安息香酸塩乳剤		クロルピクリン くん蒸剤		クロルフェナピル 水和剤		アセタミプリド水溶 剤(顆粒)	
コード番号	3852		3853		3865		3866		3867	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12				1～12		1～12	
青 森	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岩 手	1～12		1～12				1～12		1～12	
宮 城	1～12		1～12				1～12		1～12	
秋 田	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
山 形	1～12		1～12				1～12		1～12	
福 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
茨 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
群 馬	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
埼 玉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
千 葉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
東 京	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
神 奈 川			1～12		1～12		1～12		1～12	
新 潟			1～12		1～12		1～12		1～12	
富 山	1～12		1～12		1～12		1～12			
石 川	1～12		1～12		1～12		1～12			
福 井	1～12		1～12		1～12		1～12			
山 梨	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 野	1～12		1～12				1～12		1～12	
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡	1～12		1～12				1～12		1～12	
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
三 重	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
滋 賀	1～12		1～12				1～12			
京 都	1～12		1～12				1～12			
大 阪	1～12		1～12				1～12		1～12	
兵 庫	1～12		1～12				1～12		1～12	
奈 良	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
和 歌 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鳥 取	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
島 根	1～12		1～12				1～12			
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
広 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
山 口	1～12		1～12				1～12			
徳 島	1～12		1～12				1～12		1～12	
香 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
高 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
福 岡	1～12		1～12				1～12		1～12	
佐 賀	1～12		1～12				1～12		1～12	
長 崎			1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12		1～12		1～12			
宮 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
沖 縄			1～12				1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 業 薬 剤 （ 続 き ）									
品 目 名	ダイアジノン粒剤		TPN水和剤		マンゼブ水和剤		ダゾメット粉粒剤		チオファネート メチル水和剤	
コード番号	3868		3880		3900		3915		3916	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道			1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森			1～12		1～12		1～12		1～12	
岩 手			1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 城	新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定		1～12		1～12		1～12		1～12	
秋 田			1～12		1～12		1～12		1～12	
山 形			1～12		1～12		1～12		1～12	
福 島			1～12		1～12		1～12		1～12	
茨 城			1～12		1～12		1～12		1～12	
栃 木			1～12		1～12		1～12		1～12	
群 馬			1～12		1～12		1～12		1～12	
埼 玉			1～12		1～12		1～12		1～12	
千 葉			1～12		1～12		1～12		1～12	
東 京			1～12		1～12		1～12		1～12	
神 奈 川			1～12		1～12		1～12		1～12	
新 潟			1～12		1～12		1～12		1～12	
富 山			1～12		1～12		1～12		1～12	
石 川			1～12		1～12		1～12		1～12	
福 井			1～12		1～12		1～12		1～12	
山 梨			1～12		1～12				1～12	
長 野			1～12		1～12		1～12		1～12	
岐 阜			1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡			1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 知			1～12		1～12		1～12		1～12	
三 重			1～12		1～12		1～12		1～12	
滋 賀			1～12		1～12		1～12		1～12	
京 都			1～12		1～12				1～12	
大 阪			1～12		1～12		1～12		1～12	
兵 庫			1～12		1～12		1～12		1～12	
奈 良			1～12		1～12		1～12		1～12	
和 歌 山					1～12		1～12		1～12	
鳥 取			1～12		1～12		1～12		1～12	
島 根			1～12		1～12				1～12	
岡 山			1～12		1～12		1～12		1～12	
広 島			1～12		1～12		1～12		1～12	
山 口			1～12		1～12		1～12		1～12	
徳 島			1～12		1～12		1～12		1～12	
香 川			1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 媛			1～12		1～12		1～12		1～12	
高 知			1～12		1～12		1～12		1～12	
福 岡			1～12		1～12		1～12		1～12	
佐 賀			1～12		1～12		1～12		1～12	
長 崎			1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本			1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分			1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 崎			1～12		1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島			1～12		1～12		1～12		1～12	
沖 縄			1～12		1～12		1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 業 薬 剤 （ 続 き ）									
品 目 名	フルアジナム 水和剤		アゾキシストロビン 水和剤		フルアジナム水和 剤SC		イミノクタジン酢酸 塩液剤		アゾキシストロビン・メタラキシルM 粒剤	
コード番号	3917		3918		3919		3920		3921	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12			
青 森	1～12		1～12		1～12		1～12			
岩 手	1～12		1～12				1～12			
宮 城	1～12		1～12							
秋 田	1～12		1～12				1～12			
山 形	1～12		1～12				1～12			
福 島	1～12		1～12				1～12			
茨 城	1～12		1～12		1～12					
栃 木	1～12		1～12		1～12					
群 馬	1～12		1～12		1～12		1～12			
埼 玉	1～12		1～12				1～12			
千 葉	1～12		1～12		1～12					
東 京	1～12		1～12				1～12			
神 奈 川	1～12		1～12							
新 潟	1～12		1～12		1～12		1～12			
富 山	1～12		1～12		1～12					
石 川	1～12		1～12							
福 井			1～12							
山 梨	1～12		1～12							
長 野	1～12		1～12		1～12		1～12			
岐 阜	1～12		1～12							
静 岡	1～12		1～12		1～12		1～12			
愛 知			1～12		1～12		1～12			
三 重	1～12		1～12		1～12		1～12			
滋 賀			1～12							
京 都			1～12							
大 阪	1～12		1～12				1～12			
兵 庫	1～12		1～12							
奈 良	1～12		1～12							
和 歌 山	1～12		1～12		1～12		1～12			
鳥 取	1～12		1～12		1～12					
島 根	1～12		1～12							
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12			
広 島	1～12		1～12		1～12		1～12			
山 口	1～12		1～12		1～12					
徳 島	1～12		1～12		1～12					
香 川	1～12		1～12							
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12			
高 知			1～12							
福 岡	1～12		1～12		1～12		1～12			
佐 賀	1～12		1～12				1～12			
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12			
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12			
大 分	1～12		1～12		1～12					
宮 崎	1～12		1～12		1～12					
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12			
沖 縄	1～12		1～12							

新規品
目のた
め、調
査都道
府県は
未決定

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 業 薬 剤 （ 続 き ）				
品 目 名	テブコナゾール水 和剤(フロアブル)	銅水和剤	フィプロニル・ プロベナゾール粒 剤	ジノテフラン・ プロヘナゾール粒剤	チアメキサム・ ピロキロン粒剤
コード番号	3922	3923	3945	3946	3947
調査月(全国)	1～12	1～12	1～12	1～12	1～12
北 海 道			1～12		
青 森			1～12	1～12	1～12
岩 手			1～12	1～12	1～12
宮 城	新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定	新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定	1～12	1～12	1～12
秋 田			1～12	1～12	1～12
山 形			1～12	1～12	1～12
福 島			1～12	1～12	1～12
茨 城			1～12		1～12
栃 木			1～12	1～12	1～12
群 馬			1～12	1～12	1～12
埼 玉			1～12		1～12
千 葉			1～12		1～12
東 京					
神 奈 川			1～12		
新 潟			1～12	1～12	1～12
富 山			1～12	1～12	1～12
石 川			1～12	1～12	
福 井			1～12		1～12
山 梨					
長 野				1～12	1～12
岐 阜			1～12		
静 岡				1～12	1～12
愛 知				1～12	1～12
三 重				1～12	1～12
滋 賀				1～12	
京 都				1～12	1～12
大 阪					
兵 庫			1～12	1～12	1～12
奈 良				1～12	1～12
和 歌 山			1～12	1～12	
鳥 取			1～12		1～12
島 根				1～12	1～12
岡 山			1～12	1～12	
広 島					1～12
山 口					
徳 島			1～12		1～12
香 川			1～12	1～12	
愛 媛			1～12	1～12	1～12
高 知			1～12	1～12	1～12
福 岡				1～12	1～12
佐 賀			1～12		
長 崎			1～12		1～12
熊 本			1～12	1～12	1～12
大 分				1～12	1～12
宮 崎			1～12	1～12	1～12
鹿 児 島			1～12		1～12
沖 縄					1～12

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 業 薬 剤 （ 続 き ）									
品 目 名	クロラントラニリブ ロール・プロベナ ゾール粒剤		クロチアニジン・イ ソチアニル粒剤		イミダクロプリド・ス ピノサド・イソチア ニル粒剤		シアントラニリブ ロール・イソチアニ ル粒剤		クロラントラニリブ ロール・イソチアニ ル粒剤	
コード番号	3950		3951		3952		3953		3954	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12							
青 森	1～12		1～12		1～12					
岩 手	1～12		1～12							
宮 城	1～12		1～12		1～12		新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定	新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定		
秋 田	1～12		1～12		1～12					
山 形	1～12		1～12							
福 島	1～12		1～12		1～12					
茨 城			1～12							
栃 木	1～12		1～12		1～12					
群 馬	1～12		1～12		1～12					
埼 玉					1～12					
千 葉			1～12							
東 京										
神 奈 川										
新 潟	1～12		1～12		1～12					
富 山			1～12		1～12					
石 川	1～12		1～12		1～12					
福 井	1～12		1～12							
山 梨	1～12				1～12					
長 野	1～12		1～12		1～12					
岐 阜					1～12					
静 岡					1～12					
愛 知	1～12				1～12					
三 重			1～12		1～12					
滋 賀	1～12				1～12					
京 都	1～12				1～12					
大 阪										
兵 庫					1～12					
奈 良										
和 歌 山										
鳥 取	1～12				1～12					
島 根					1～12					
岡 山	1～12				1～12					
広 島	1～12				1～12					
山 口					1～12					
徳 島					1～12					
香 川										
愛 媛					1～12					
高 知	1～12				1～12					
福 岡					1～12					
佐 賀										
長 崎										
熊 本					1～12					
大 分					1～12					
宮 崎										
鹿 児 島			1～12							
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 業 薬 剤 (続 き)				
品 目 名	チアメトキサム・フルジオキサニル・メタラキシルM水和剤	イマダクロロリド・フロラントラニリブロール・イソチアニル・ベンフルフェン粒剤	グリホサートイソプロピルアミン塩液剤	シハロホップブチル・ベンタゾン液剤ME	イマゾスルフロン・ピラクロニル・プロモブチド粒剤
コード番号	3955	3956	3980	3981	3985
調査月(全国)	1～12	1～12	1～12	1～12	1～12
北 海 道	新規品 目のため、調査都道府県は未決定	新規品 目のため、調査都道府県は未決定		1～12	1～12
青 森			1～12	1～12	
岩 手			1～12	1～12	
宮 城				1～12	
秋 田			1～12	1～12	
山 形			1～12	1～12	
福 島				1～12	
茨 城			1～12	1～12	
栃 木			1～12	1～12	
群 馬			1～12	1～12	
埼 玉		1～12	1～12		
千 葉		1～12	1～12		
東 京				1～12	
神 奈 川				1～12	1～12
新 潟			1～12	1～12	1～12
富 山			1～12	1～12	1～12
石 川			1～12	1～12	1～12
福 井			1～12	1～12	1～12
山 梨			1～12		1～12
長 野			1～12	1～12	1～12
岐 阜			1～12	1～12	1～12
静 岡			1～12	1～12	1～12
愛 知			1～12	1～12	1～12
三 重			1～12	1～12	1～12
滋 賀			1～12	1～12	1～12
京 都			1～12		1～12
大 阪			1～12		1～12
兵 庫			1～12	1～12	1～12
奈 良			1～12		1～12
和 歌 山			1～12	1～12	
鳥 取			1～12	1～12	1～12
島 根				1～12	1～12
岡 山			1～12	1～12	1～12
広 島			1～12	1～12	1～12
山 口			1～12	1～12	1～12
徳 島			1～12		1～12
香 川			1～12	1～12	1～12
愛 媛			1～12	1～12	1～12
高 知					1～12
福 岡			1～12	1～12	1～12
佐 賀			1～12	1～12	1～12
長 崎			1～12		1～12
熊 本			1～12	1～12	1～12
大 分			1～12	1～12	1～12
宮 崎			1～12	1～12	1～12
鹿 児 島			1～12	1～12	1～12
沖 縄			1～12		1～12

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別		農 業 薬 剤 （ 続 き ）						諸材料			
品 目 名		グルホシネート 液剤		ジクワット・ パラコート液剤		グリホサートカリウ ム 塩液剤		グルホシネートP ナトリウム塩液剤		農業用ビニール	
コード番号		3996		3997		3999		3995		4000	
調査月(全国)		1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道		1～12		1～12		1～12				1～12	
青 森		1～12		1～12		1～12				1～12	
岩 手		1～12		1～12		1～12				1～12	
宮 城		1～12		1～12		1～12		新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定		1～12	
秋 田		1～12		1～12		1～12			1～12		
山 形		1～12		1～12		1～12			1～12		
福 島		1～12		1～12		1～12			1～12		
茨 城		1～12		1～12		1～12			1～12		
栃 木		1～12		1～12		1～12			1～12		
群 馬		1～12		1～12		1～12			1～12		
埼 玉		1～12		1～12		1～12			1～12		
千 葉		1～12		1～12		1～12			1～12		
東 京		1～12		1～12		1～12			1～12		
神 奈 川		1～12		1～12		1～12				1～12	
新 潟		1～12		1～12		1～12				1～12	
富 山		1～12		1～12		1～12				1～12	
石 川		1～12		1～12		1～12				1～12	
福 井		1～12		1～12		1～12				1～12	
山 梨		1～12		1～12		1～12					
長 野		1～12		1～12		1～12				1～12	
岐 阜		1～12		1～12		1～12				1～12	
静 岡		1～12		1～12		1～12				1～12	
愛 知		1～12		1～12		1～12				1～12	
三 重		1～12		1～12		1～12				1～12	
滋 賀				1～12		1～12				1～12	
京 都						1～12				1～12	
大 阪		1～12		1～12		1～12				1～12	
兵 庫		1～12		1～12		1～12				1～12	
奈 良		1～12		1～12		1～12				1～12	
和 歌 山		1～12		1～12		1～12				1～12	
鳥 取		1～12		1～12		1～12				1～12	
島 根						1～12				1～12	
岡 山		1～12		1～12		1～12				1～12	
広 島		1～12		1～12		1～12					
山 口		1～12		1～12		1～12				1～12	
徳 島		1～12		1～12		1～12					
香 川		1～12		1～12		1～12				1～12	
愛 媛		1～12		1～12		1～12				1～12	
高 知		1～12		1～12		1～12				1～12	
福 岡		1～12		1～12		1～12				1～12	
佐 賀		1～12		1～12		1～12				1～12	
長 崎		1～12		1～12		1～12				1～12	
熊 本		1～12		1～12		1～12				1～12	
大 分		1～12		1～12		1～12				1～12	
宮 崎		1～12		1～12		1～12				1～12	
鹿 児 島		1～12		1～12		1～12				1～12	
沖 縄		1～12		1～12		1～12				1～12	

新規品
目のた
め、調
査都道
府県は
未決定

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	諸 材 料 （ 続 き ）									
品 目 名	農業用 ポリエチレン		袋掛用紙袋		穀物用紙袋		梱包用樹脂製品		野菜用段ボール	
コード番号	4010		4020		4030		4060		4080	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12				1～12		1～12		1～12	
青 森	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岩 手	1～12		1～12		1～12				1～12	
宮 城	1～12				1～12		1～12		1～12	
秋 田	1～12				1～12				1～12	
山 形	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
福 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
茨 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
群 馬	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
埼 玉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
千 葉	1～12				1～12		1～12		1～12	
東 京	1～12		1～12						1～12	
神 奈 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
新 潟	1～12		1～12		1～12				1～12	
富 山	1～12				1～12				1～12	
石 川	1～12				1～12				1～12	
福 井	1～12		1～12		1～12				1～12	
山 梨			1～12				1～12		1～12	
長 野	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
三 重	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
滋 賀	1～12		1～12		1～12				1～12	
京 都	1～12		1～12		1～12					
大 阪	1～12						1～12		1～12	
兵 庫	1～12		1～12		1～12				1～12	
奈 良	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
和 歌 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鳥 取	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
島 根	1～12				1～12		1～12		1～12	
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
広 島			1～12		1～12				1～12	
山 口	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
徳 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
香 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
高 知	1～12				1～12		1～12		1～12	
福 岡	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
佐 賀	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 崎	1～12				1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
沖 縄									1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	諸 材 料 （ 続 き ）						光 熱 動 力			
品 目 名	果実用段ボール		稲わら		ペーパーポット		ガソリン (CPI採用品目)		灯油 (CPI採用品目)	
コード番号	4090		4100		4120		4130		4140	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12				1～12					
青 森	1～12				1～12					
岩 手	1～12		1～12							
宮 城	1～12		1～12							
秋 田	1～12									
山 形	1～12		1～12							
福 島	1～12				1～12					
茨 城	1～12									
栃 木										
群 馬	1～12									
埼 玉	1～12									
千 葉	1～12									
東 京										
神 奈 川	1～12									
新 潟	1～12									
富 山	1～12									
石 川										
福 井	1～12				1～12					
山 梨	1～12									
長 野	1～12		1～12		1～12					
岐 阜	1～12		1～12		1～12					
静 岡	1～12									
愛 知	1～12				1～12					
三 重										
滋 賀										
京 都										
大 阪	1～12									
兵 庫	1～12									
奈 良	1～12									
和 歌 山	1～12									
鳥 取					1～12					
島 根	1～12		1～12							
岡 山	1～12									
広 島	1～12		1～12							
山 口					1～12					
徳 島	1～12									
香 川	1～12									
愛 媛	1～12		1～12							
高 知			1～12		1～12					
福 岡	1～12				1～12					
佐 賀	1～12		1～12		1～12					
長 崎	1～12									
熊 本	1～12				1～12					
大 分	1～12									
宮 崎	1～12									
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12					
沖 縄	1～12									

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	光 熱 動 力 （ 続 き ）									
品 目 名	軽油		重油		モビール油		農用電力 (本省調査品目)		水道料	
コード番号	4150		4160		4170		4190		4200	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12				1～12	
青 森	1～12		1～12		1～12				1～12	
岩 手	1～12				1～12				1～12	
宮 城	1～12		1～12		1～12				1～12	
秋 田	1～12									
山 形	1～12		1～12		1～12				1～12	
福 島	1～12		1～12		1～12					
茨 城	1～12		1～12		1～12				1～12	
栃 木	1～12		1～12		1～12				1～12	
群 馬	1～12		1～12		1～12				1～12	
埼 玉	1～12		1～12		1～12					
千 葉	1～12		1～12		1～12				1～12	
東 京	1～12		1～12						1～12	
神 奈 川	1～12		1～12		1～12				1～12	
新 潟	1～12				1～12				1～12	
富 山	1～12				1～12				1～12	
石 川	1～12				1～12				1～12	
福 井	1～12				1～12				1～12	
山 梨	1～12		1～12		1～12					
長 野	1～12		1～12		1～12				1～12	
岐 阜	1～12		1～12		1～12				1～12	
静 岡	1～12		1～12		1～12				1～12	
愛 知	1～12		1～12		1～12				1～12	
三 重	1～12		1～12		1～12				1～12	
滋 賀	1～12				1～12					
京 都	1～12		1～12		1～12				1～12	
大 阪	1～12				1～12				1～12	
兵 庫	1～12		1～12							
奈 良	1～12		1～12		1～12				1～12	
和 歌 山	1～12		1～12		1～12				1～12	
鳥 取	1～12		1～12		1～12				1～12	
島 根	1～12		1～12		1～12					
岡 山	1～12		1～12		1～12				1～12	
広 島	1～12		1～12		1～12					
山 口	1～12				1～12				1～12	
徳 島	1～12		1～12		1～12					
香 川	1～12		1～12		1～12				1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12				1～12	
高 知	1～12		1～12		1～12				1～12	
福 岡	1～12		1～12							
佐 賀	1～12		1～12		1～12				1～12	
長 崎	1～12		1～12		1～12				1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12				1～12	
大 分	1～12		1～12		1～12				1～12	
宮 崎	1～12		1～12		1～12				1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12				1～12	
沖 縄	1～12				1～12				1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農				機				具	
品 目 名	くわ		かま		人力噴霧器		ホース		刈払機(草刈機)	
コード番号	4210		4220		4240		4260		4280	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森	1～12		1～12				1～12		1～12	
岩 手	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
秋 田	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
山 形	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
福 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
茨 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
群 馬	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
埼 玉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
千 葉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
東 京	1～12		1～12				1～12		1～12	
神 奈 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
新 潟	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
富 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
石 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
福 井	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
山 梨	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 野	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
三 重	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
滋 賀	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
京 都	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 阪	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
兵 庫	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
奈 良	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
和 歌 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鳥 取	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
島 根	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
広 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
山 口	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
徳 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
香 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
高 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
福 岡	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
佐 賀	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
沖 縄	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 機 具 （ 続 き ）									
品 目 名	動力田植機 4条植え		動力田植機 6条植え		動力噴霧器		動力耕うん機		乗用型トラクタ 15ps内外	
コード番号	4290		4300		4310		4330		4340	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道			1～12		1～12		1～12			
青 森	1～12				1～12		1～12		1～12	
岩 手	1～12				1～12		1～12		1～12	
宮 城	1～12				1～12					
秋 田	1～12				1～12		1～12			
山 形	1～12				1～12		1～12		1～12	
福 島	1～12				1～12		1～12		1～12	
茨 城	1～12				1～12		1～12		1～12	
栃 木	1～12				1～12		1～12		1～12	
群 馬	1～12				1～12		1～12		1～12	
埼 玉	1～12								1～12	
千 葉	1～12				1～12		1～12		1～12	
東 京	1～12				1～12		1～12		1～12	
神 奈 川	1～12				1～12		1～12			
新 潟	1～12				1～12		1～12		1～12	
富 山	1～12				1～12		1～12		1～12	
石 川	1～12				1～12		1～12		1～12	
福 井	1～12				1～12		1～12		1～12	
山 梨	1～12				1～12		1～12		1～12	
長 野	1～12				1～12		1～12		1～12	
岐 阜	1～12				1～12		1～12		1～12	
静 岡	1～12				1～12		1～12		1～12	
愛 知	1～12				1～12		1～12		1～12	
三 重	1～12				1～12		1～12		1～12	
滋 賀	1～12				1～12		1～12		1～12	
京 都	1～12				1～12		1～12		1～12	
大 阪	1～12				1～12		1～12		1～12	
兵 庫	1～12				1～12		1～12		1～12	
奈 良	1～12				1～12		1～12		1～12	
和 歌 山	1～12				1～12		1～12		1～12	
鳥 取	1～12				1～12		1～12		1～12	
島 根	1～12				1～12		1～12		1～12	
岡 山	1～12				1～12		1～12		1～12	
広 島	1～12				1～12		1～12		1～12	
山 口	1～12				1～12		1～12		1～12	
徳 島	1～12				1～12		1～12		1～12	
香 川	1～12				1～12		1～12		1～12	
愛 媛	1～12				1～12		1～12		1～12	
高 知	1～12				1～12		1～12		1～12	
福 岡	1～12				1～12		1～12		1～12	
佐 賀	1～12				1～12		1～12		1～12	
長 崎	1～12				1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12				1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12				1～12		1～12		1～12	
宮 崎	1～12				1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12				1～12		1～12		1～12	
沖 縄	1～12				1～12		1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 機 具 (続 き)									
品 目 名	乗用型トラクタ 25ps内外		乗用型トラクタ 35ps内外		乗用型トラクタ 70ps内外		トレーラー		自走式運搬車	
コード番号	4345		4350		4360		4370		4390	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12					
青 森	1～12		1～12				1～12		1～12	
岩 手	1～12		1～12				1～12		1～12	
宮 城	1～12		1～12						1～12	
秋 田	1～12		1～12				1～12		1～12	
山 形	1～12		1～12						1～12	
福 島	1～12		1～12				1～12		1～12	
茨 城	1～12		1～12						1～12	
栃 木	1～12		1～12				1～12			
群 馬	1～12		1～12				1～12		1～12	
埼 玉	1～12		1～12							
千 葉	1～12		1～12				1～12		1～12	
東 京	1～12		1～12				1～12		1～12	
神 奈 川									1～12	
新 潟	1～12		1～12						1～12	
富 山	1～12		1～12				1～12		1～12	
石 川	1～12		1～12						1～12	
福 井	1～12		1～12				1～12		1～12	
山 梨	1～12		1～12						1～12	
長 野	1～12		1～12				1～12		1～12	
岐 阜	1～12		1～12				1～12		1～12	
静 岡	1～12		1～12							
愛 知	1～12		1～12						1～12	
三 重	1～12		1～12				1～12		1～12	
滋 賀	1～12		1～12							
京 都	1～12		1～12						1～12	
大 阪	1～12		1～12				1～12		1～12	
兵 庫	1～12		1～12						1～12	
奈 良	1～12		1～12				1～12		1～12	
和 歌 山	1～12		1～12						1～12	
鳥 取	1～12		1～12							
島 根	1～12		1～12				1～12		1～12	
岡 山	1～12		1～12						1～12	
広 島	1～12		1～12				1～12		1～12	
山 口	1～12		1～12						1～12	
徳 島	1～12		1～12						1～12	
香 川	1～12		1～12						1～12	
愛 媛	1～12		1～12						1～12	
高 知	1～12		1～12						1～12	
福 岡	1～12		1～12						1～12	
佐 賀	1～12		1～12						1～12	
長 崎	1～12		1～12						1～12	
熊 本	1～12		1～12				1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12				1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12						1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12				1～12		1～12	
沖 縄	1～12		1～12						1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別		農 機 具 (続 き)									
品 目 名		バインダー 2条刈り		コンバイン 2条刈り		コンバイン 4条刈り		動力脱穀機		動力もみすり機	
コード番号		4400		4410		4420		4430		4440	
調査月(全国)		1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道						1～12				1～12	
青 森		1～12		1～12				1～12		1～12	
岩 手		1～12		1～12				1～12		1～12	
宮 城				1～12						1～12	
秋 田				1～12				1～12		1～12	
山 形		1～12		1～12						1～12	
福 島		1～12		1～12				1～12		1～12	
茨 城		1～12		1～12				1～12		1～12	
栃 木				1～12						1～12	
群 馬		1～12		1～12				1～12		1～12	
埼 玉				1～12						1～12	
千 葉		1～12		1～12				1～12		1～12	
東 京		1～12						1～12		1～12	
神 奈 川		1～12		1～12				1～12		1～12	
新 潟				1～12						1～12	
富 山				1～12						1～12	
石 川				1～12						1～12	
福 井				1～12				1～12		1～12	
山 梨		1～12		1～12				1～12		1～12	
長 野		1～12		1～12				1～12		1～12	
岐 阜		1～12		1～12				1～12		1～12	
静 岡				1～12						1～12	
愛 知				1～12				1～12		1～12	
三 重		1～12		1～12				1～12		1～12	
滋 賀				1～12						1～12	
京 都		1～12		1～12						1～12	
大 阪		1～12		1～12				1～12		1～12	
兵 庫		1～12		1～12				1～12		1～12	
奈 良		1～12		1～12				1～12		1～12	
和 歌 山				1～12				1～12		1～12	
鳥 取		1～12		1～12				1～12		1～12	
島 根		1～12		1～12				1～12		1～12	
岡 山		1～12		1～12				1～12		1～12	
広 島		1～12		1～12				1～12		1～12	
山 口		1～12		1～12				1～12		1～12	
徳 島		1～12		1～12				1～12		1～12	
香 川		1～12		1～12				1～12		1～12	
愛 媛		1～12		1～12				1～12		1～12	
高 知		1～12		1～12				1～12		1～12	
福 岡				1～12						1～12	
佐 賀		1～12		1～12				1～12		1～12	
長 崎		1～12		1～12				1～12		1～12	
熊 本		1～12		1～12				1～12		1～12	
大 分		1～12		1～12				1～12		1～12	
宮 崎		1～12		1～12				1～12		1～12	
鹿 児 島		1～12		1～12				1～12		1～12	
沖 縄											

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 機 具 (続 き)									
品 目 名	通風乾燥機 16石型		通風乾燥機 32石型		温風式暖房機		ロータリー		パーソナルコンピューター (CPI採用品目)	
コード番号	4480		4490		4530		4540		4570	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道			1～12		1～12		1～12			
青 森	1～12						1～12			
岩 手	1～12						1～12			
宮 城	1～12				1～12		1～12			
秋 田	1～12				1～12		1～12			
山 形	1～12				1～12		1～12			
福 島	1～12						1～12			
茨 城	1～12				1～12		1～12			
栃 木	1～12				1～12		1～12			
群 馬	1～12				1～12		1～12			
埼 玉	1～12						1～12			
千 葉	1～12				1～12		1～12			
東 京	1～12				1～12		1～12			
神 奈 川	1～12				1～12		1～12			
新 潟	1～12				1～12		1～12			
富 山	1～12						1～12			
石 川	1～12						1～12			
福 井	1～12						1～12			
山 梨	1～12				1～12		1～12			
長 野	1～12				1～12		1～12			
岐 阜	1～12						1～12			
静 岡	1～12				1～12		1～12			
愛 知	1～12				1～12		1～12			
三 重	1～12				1～12		1～12			
滋 賀	1～12						1～12			
京 都	1～12						1～12			
大 阪	1～12				1～12		1～12			
兵 庫	1～12									
奈 良	1～12				1～12		1～12			
和 歌 山	1～12				1～12		1～12			
鳥 取	1～12						1～12			
島 根	1～12						1～12			
岡 山	1～12				1～12		1～12			
広 島	1～12						1～12			
山 口	1～12						1～12			
徳 島	1～12						1～12			
香 川	1～12				1～12		1～12			
愛 媛	1～12				1～12		1～12			
高 知	1～12				1～12		1～12			
福 岡	1～12				1～12		1～12			
佐 賀	1～12				1～12		1～12			
長 崎	1～12				1～12		1～12			
熊 本	1～12				1～12		1～12			
大 分	1～12				1～12		1～12			
宮 崎	1～12				1～12		1～12			
鹿 児 島	1～12				1～12		1～12			
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	自 動 車 ・ 同 関 係 料 金								建築資材
品 目 名	軽四輪トラック		四輪トラック		ライトバン		自動車定期点検料		角材
コード番号	4580		4590		4600		4610		4620
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
青 森	1～12		1～12				1～12		1～12
岩 手	1～12		1～12				1～12		1～12
宮 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
秋 田	1～12						1～12		1～12
山 形	1～12						1～12		1～12
福 島	1～12		1～12				1～12		1～12
茨 城	1～12		1～12				1～12		1～12
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
群 馬	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
埼 玉	1～12		1～12				1～12		1～12
千 葉	1～12		1～12				1～12		1～12
東 京							1～12		1～12
神 奈 川	1～12		1～12				1～12		1～12
新 潟	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
富 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
石 川	1～12						1～12		1～12
福 井	1～12						1～12		1～12
山 梨	1～12						1～12		1～12
長 野	1～12		1～12				1～12		1～12
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
静 岡	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
三 重	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
滋 賀	1～12						1～12		1～12
京 都	1～12		1～12				1～12		1～12
大 阪	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
兵 庫	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
奈 良	1～12		1～12				1～12		1～12
和 歌 山	1～12				1～12		1～12		1～12
鳥 取	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
島 根	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
広 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
山 口	1～12						1～12		1～12
徳 島	1～12		1～12				1～12		1～12
香 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
高 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
福 岡	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
佐 賀	1～12		1～12				1～12		1～12
長 崎	1～12		1～12				1～12		1～12
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
大 分	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12
宮 崎	1～12		1～12				1～12		1～12
鹿 児 島	1～12				1～12		1～12		1～12
沖 縄	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	建 築 資 材 （ 続 き ）									
品 目 名	板材		合板		トタン		セメント		アルミサッシ	
コード番号	4630		4640		4650		4680		4700	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岩 手	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
秋 田	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
山 形	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
福 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
茨 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
群 馬	1～12				1～12		1～12		1～12	
埼 玉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
千 葉					1～12		1～12		1～12	
東 京	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
神 奈 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
新 潟	1～12		1～12		1～12		1～12			
富 山	1～12		1～12				1～12			
石 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
福 井	1～12				1～12		1～12			
山 梨	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 野	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡	1～12				1～12		1～12		1～12	
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
三 重	1～12						1～12		1～12	
滋 賀	1～12		1～12						1～12	
京 都	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 阪	1～12				1～12		1～12		1～12	
兵 庫	1～12				1～12		1～12		1～12	
奈 良	1～12				1～12		1～12		1～12	
和 歌 山	1～12				1～12		1～12		1～12	
鳥 取	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
島 根	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
広 島			1～12		1～12		1～12		1～12	
山 口	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
徳 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
香 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
高 知	1～12				1～12		1～12			
福 岡	1～12		1～12				1～12		1～12	
佐 賀	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12				1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
沖 縄	1～12				1～12		1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	建 築 資 材 （ 続 き ）									
品 目 名	シャッター		硬質塩化ビニール管		農業用 ハウスパイプ		農業用 塩化ビニールフィル ム		農業用 ポリオレフィン	
コード番号	4710		4720		4721		4722		4723	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12							
青 森	1～12		1～12							
岩 手	1～12		1～12							
宮 城	1～12		1～12							
秋 田	1～12				新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定		新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定		新規品 目のた め、調 査都道 府県は 未決定	
山 形	1～12		1～12							
福 島	1～12		1～12							
茨 城	1～12		1～12							
栃 木	1～12		1～12							
群 馬	1～12		1～12							
埼 玉	1～12		1～12							
千 葉	1～12		1～12							
東 京	1～12									
神 奈 川	1～12		1～12							
新 潟			1～12							
富 山			1～12							
石 川	1～12									
福 井										
山 梨	1～12		1～12							
長 野	1～12		1～12							
岐 阜	1～12		1～12							
静 岡	1～12		1～12							
愛 知			1～12							
三 重	1～12									
滋 賀										
京 都			1～12							
大 阪			1～12							
兵 庫	1～12		1～12							
奈 良										
和 歌 山	1～12		1～12							
鳥 取	1～12		1～12							
島 根	1～12		1～12							
岡 山	1～12		1～12							
広 島	1～12		1～12							
山 口	1～12		1～12							
徳 島	1～12		1～12							
香 川	1～12		1～12							
愛 媛	1～12		1～12							
高 知			1～12							
福 岡	1～12									
佐 賀	1～12		1～12							
長 崎	1～12		1～12							
熊 本	1～12		1～12							
大 分	1～12		1～12							
宮 崎	1～12		1～12							
鹿 児 島	1～12		1～12							
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	農 用 被 服									
品 目 名	作業着(上下)		軍手		地下たび		ゴム長ぐつ		雨合羽	
コード番号	4740		4750		4760		4770		4780	
調査月(全国)	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
北 海 道	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
青 森	1～12		1～12				1～12		1～12	
岩 手	1～12		1～12				1～12		1～12	
宮 城	1～12		1～12				1～12			
秋 田	1～12						1～12			
山 形	1～12		1～12				1～12		1～12	
福 島	1～12		1～12				1～12		1～12	
茨 城	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
栃 木	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
群 馬	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
埼 玉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
千 葉	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
東 京	1～12									
神 奈 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
新 潟	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
富 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
石 川	1～12						1～12		1～12	
福 井	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
山 梨	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 野	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
岐 阜	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
静 岡	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
三 重	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
滋 賀	1～12						1～12			
京 都	1～12				1～12		1～12		1～12	
大 阪	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
兵 庫	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
奈 良	1～12		1～12				1～12		1～12	
和 歌 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鳥 取	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
島 根	1～12						1～12		1～12	
岡 山	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
広 島	1～12				1～12		1～12		1～12	
山 口	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
徳 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
香 川	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
愛 媛	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
高 知	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
福 岡	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
佐 賀	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
長 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
熊 本	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
大 分	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
宮 崎	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
鹿 児 島	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	
沖 縄	1～12		1～12		1～12		1～12		1～12	

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	賃 借 料 及 び 料 金									
品 目 名	水稻耕・ 代かき料金		田植料金		稲刈料金		もみすり賃		精白賃	
コード番号	4800		4810		4820		4830		4840	
調査月(全国)	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11		1～12	
北 海 道			4～ 7		9～11				1～12	
青 森	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11		1～12	
岩 手			4～ 7		9～11		9～11		1～12	
宮 城	4～ 7		4～ 7		9～11					
秋 田	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
山 形	4～ 7		4～ 7		9～11					
福 島	4～ 7		4～ 7		9～11					
茨 城			4～ 7		9～11		9～11		1～12	
栃 木	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
群 馬	4～ 7				9～11		9～11		1～12	
埼 玉	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
千 葉	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
東 京										
神 奈 川									1～12	
新 潟	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
富 山	4～ 7		4～ 7		9～11				1～12	
石 川	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
福 井			4～ 7							
山 梨	4～ 7		4～ 7		9～11					
長 野	4～ 7				9～11		9～11		1～12	
岐 阜	4～ 7		4～ 7		9～11				1～12	
静 岡	4～ 7				9～11					
愛 知	4～ 7		4～ 7		9～11				1～12	
三 重	4～ 7		4～ 7		9～11				1～12	
滋 賀										
京 都			4～ 7		9～11					
大 阪									1～12	
兵 庫			4～ 7		9～11				1～12	
奈 良	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
和 歌 山							9～11		1～12	
鳥 取	4～ 7		4～ 7		9～11				1～12	
島 根	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
岡 山	4～ 7		4～ 7		9～11				1～12	
広 島	4～ 7		4～ 7		9～11				1～12	
山 口	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
徳 島	4～ 7				9～11				1～12	
香 川	4～ 7		4～ 7		9～11				1～12	
愛 媛	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11		1～12	
高 知	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11		1～12	
福 岡			4～ 7		9～11				1～12	
佐 賀	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11			
長 崎	4～ 7				9～11					
熊 本	4～ 7				9～11		9～11		1～12	
大 分	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11		1～12	
宮 崎			4～ 7		9～11		9～11		1～12	
鹿 児 島	4～ 7		4～ 7		9～11		9～11		1～12	
沖 縄										

農業物価統計調査 品目別調査都道府県及び調査月一覧（続き）
2 農業生産資材価格調査品目（続き）

類 別	賃 借 料 及 び 料 金 （ 続 き ）							
品 目 名	共同施設料 稲		共同施設料 麦		共同施設料 野菜		共同施設料 果実	
コード番号	4880		4890		4900		4910	
調査月(全国)	1～ 3	9～12	6～10		4～10		1～ 3	10～12
北 海 道	1～ 3	9～12	6～10		4～10			
青 森	1～ 3	9～12	6～10				1～ 3	10～12
岩 手	1～ 3	9～12					1～ 3	10～12
宮 城	1～ 3	9～12						
秋 田	1～ 3	9～12						
山 形	1～ 3	9～12					1～ 3	10～12
福 島	1～ 3	9～12					1～ 3	10～12
茨 城	1～ 3	9～12	6～10					
栃 木	1～ 3	9～12	6～10					
群 馬	1～ 3	9～12	6～10					
埼 玉	1～ 3	9～12	6～10					
千 葉								
東 京								
神 奈 川								
新 潟	1～ 3	9～12			4～10			
富 山	1～ 3	9～12	6～10					
石 川	1～ 3	9～12						
福 井	1～ 3	9～12						
山 梨	1～ 3	9～12					1～ 3	10～12
長 野	1～ 3	9～12						
岐 阜	1～ 3	9～12	6～10				1～ 3	10～12
静 岡	1～ 3	9～12					1～ 3	10～12
愛 知	1～ 3	9～12	6～10				1～ 3	10～12
三 重	1～ 3	9～12	6～10					
滋 賀	1～ 3	9～12						
京 都	1～ 3	9～12						
大 阪	1～ 3	9～12						
兵 庫	1～ 3	9～12						
奈 良	1～ 3	9～12					1～ 3	10～12
和 歌 山							1～ 3	10～12
鳥 取								
島 根								
岡 山	1～ 3	9～12						
広 島	1～ 3	9～12					1～ 3	10～12
山 口	1～ 3	9～12						
徳 島	1～ 3	9～12						
香 川	1～ 3	9～12						
愛 媛	1～ 3	9～12			4～10		1～ 3	10～12
高 知	1～ 3	9～12			4～10		1～ 3	10～12
福 岡	1～ 3	9～12	6～10				1～ 3	10～12
佐 賀	1～ 3	9～12	6～10		4～10		1～ 3	10～12
長 崎	1～ 3	9～12					1～ 3	10～12
熊 本	1～ 3	9～12	6～10					
大 分	1～ 3	9～12	6～10					
宮 崎	1～ 3	9～12						
鹿 児 島	1～ 3	9～12			4～10			
沖 縄							1～ 3	10～12

農業物価統計調査 調査品目等一覧（令和 7 年 1 月）

1 一般農産物生産者価格調査

類 別	品 目 名	銘 柄 等 級	単 位	区分	コード
米	うるち玄米	1 等	60kg		1015
	もち玄米	〃	〃		1045
麦	小麦	1 等	60kg		1080
	はだか麦	〃	〃	価 2	1090
	六条大麦	〃	50kg	価 2	1100
	ビール麦 二条大麦	2 等	〃		1110
雑穀	そば	玄 そ ば	45kg	価 2	1985
豆	大豆	黄色大豆	60kg		1120
	小豆	普通小豆	〃		1130
	らっかせい	殻付 2 等程度	〃		1140
	いんげんまめ	大 手 亡	3 等程度	〃	価 1 1150
		金 時	〃	〃	価 1 1160
いも	かんしょ	食 用	10kg		1170
		加 工 用	〃		1180
	ばれいしょ	食 用	〃		1190
		加 工 用	で ん 粉 価 18 %	1 t	1200
		種 子 用	20kg		1210
果 実	りんご	ふ じ	秀 32 玉	10kg	1220
		つ が る	〃	〃	1230
		王 林	秀 36 玉	〃	1240
		ジョナゴールド	秀 32 玉	〃	1250
	みかん	普通温州	優 ー M	〃	1270
		早生温州	優 ー M	〃	1280
	なつみかん（甘なつ）		優 ー L	〃	価 2 1290
	いよかん		優 ー L	〃	価 2 1300
	なし	二十世紀	秀 28 玉	〃	1310
		豊 水	〃	〃	1320
		幸 水	〃	〃	1330
	西洋なし		秀 18 玉	5 kg	1335
	かき		秀 ー M	10kg	1340
	ぶどう	デラウエア	秀 ー L	4 kg	1350
		巨 峰	〃	〃	1360
		ピオーネ	秀 3 L	5 kg	1370
		シャインマスカット	〃	〃	1380
	もも		秀 18 ～ 20 玉	〃	1400
	くり		秀 L	10kg	1410
	うめ		〃	〃	1420
	キウイフルーツ		〃	3.6kg	1430
	おうとう		秀 ー L	2 kg	1440
	すもも		〃	5.6kg	1450
	しらぬい（デコボン）		〃	5 kg	1460
	パイナップル		〃	10kg	価 1 1480
	マンゴー		ア ー ウ ィ ン 種	2 kg	価 1 1485

注：区分欄の説明は以下のとおり。

空欄：指数の作成に用いる品目

「価 1」：価格のみの作成に用いる品目

「価 2」：令和 9 年 5 月調査まで指数の作成に用いる品目であるが、令和 9 年 6 月調査以降は価格のみの作成に用いる品目

「新」：令和 7 年 1 月調査以降、新規調査品目として指数の作成に用いる品目

「除」：令和 9 年 6 月調査以降、調査しない品目

「予」：令和 9 年 6 月調査以降、指数の作成に用いる品目

農業物価統計調査 調査品目等一覧（令和 7 年 1 月）（続き）

1 一般農産物生産者価格調査（続き）

類 別	品 目 名			銘 柄 等 級	単 位	区分	コード	
工 芸 農 作 物	葉 た ば こ			中 葉 、 A タ イ プ	1 kg		1490	
	て ん さ い				1 t		1500	
	さ と う き び				〃		1510	
	茶	生 葉		せ ん 茶 用	10kg		1520	
		荒 茶		〃	〃		1530	
	こ ん に や く い も			生 い も	〃	価 2	1540	
	い	い 草		草 丈 120cm 、 上	〃	価 2	1550	
畳 表		3 種 表 、 綿 糸	1 枚	価 2	1560			
花 き	切 花	き く		中 輪	100本		1580	
		ば ら		赤	50本		1590	
		カ ー ネ ー シ ョ ン			100本		1600	
		ゆ り			〃		1640	
		ト ル コ ギ キ ョ ウ			〃		1650	
	鉢 物	洋 ら ん			1 鉢		1720	
		シ ク ラ メ ン		5 ～ 6 号 鉢	〃	価 2	1730	
畜 産 物	鶏 卵			M 、 1 級	10kg		1750	
	生 乳			総 合 乳 価	〃		1760	
	肉 畜	肉 用 牛	去 勢 肥 育 和 牛 若 齢			生体10kg		1770
			雌 肥 育 和 牛			〃		1780
			乳雄肥育(ホルスタイン種)		生 後 17 ～ 22 か 月	〃		1790
			乳用肥育(交雑種)		生 後 22 ～ 29 か 月	〃		1800
			乳 廃 牛			〃	価 1	1810
						〃		
		肉 豚	肥 育 豚			〃		1820
	肉 鶏	ブ ロ イ ラ ー			〃		1830	
	子 畜	乳 子 牛	ホルスタイン純粋種雌		生 後 6 か 月 程 度	1 頭		1850
			ホルスタイン種雄		生 後 7 ～ 10 日	〃		1860
			交 雑 種		〃	〃		1870
			肥育用乳用雄(ホルスタイン種)		生 後 6 ～ 7 か 月 程 度	〃		1880
			肥育用乳用(交雑種)		生 後 8 か 月 程 度	〃		1890
		和 子 牛	雌		生 後 10 か 月 程 度	〃		1900
			雄		〃	〃		1910
	成 畜	乳用成牛	ホルスタイン純粋種			〃		1930
肉用成牛		繁 殖 用 雌 和 成 牛			〃		1940	

農業物価統計調査 調査品目等一覧（令和 7 年 1 月）（続き）

2 野菜生産者価格調査

類 別	品 目 名		銘 柄 等 級	単 位	区 分	コード
野 菜	果	き ゆ う り		5 kg		2010
		な す		〃		2020
		ト マ ト	生 食 用	4 kg		2030
		ミ ニ ト マ ト		3 kg		2040
		か ぼ ち や		10kg		2050
		す い か		〃		2060
		い ち ご	生 食 用	1 kg		2070
		ピ ー マ ン		10kg		2080
		メ ロ ン	秀 ー L	〃	除	2090
			秀 ー 2 L	〃	新	2090
	菜	温 室 メ ロ ン		〃		2100
		ス イ ー ト コ ー ン		〃		2150
		オ ク ラ		100 g	価 2	2165
	葉	は く さ い	結 球 は く さ い	10kg		2170
		キ ャ ベ ツ		〃		2180
		レ タ ス	L	〃		2190
		ほ う れ ん そ う		〃		2200
				5 kg		2210
		ね ぎ	白 ね ぎ	〃	価 1 ・ 除	2220
			青 ね ぎ	〃	価 1 ・ 除	2230
		た ま ね ぎ	L	10kg		2240
		に ら		4 kg		2250
	茎	し ゆ ん ぎ く		〃		2260
		に ん に く		10kg		2270
		ブ ロ ッ コ リ ー		〃		2280
		ア ス パ ラ ガ ス	グ リ ー ン	〃		2290
		み つ ば		1 kg	価 2	2300
		こ ま つ な		〃		2310
	菜	チ ン ゲ ン サ イ		2 kg		2320
		み ず な		200 g		2335
		た け の こ		1 kg		2345
		お お ば		100 g		2375
		み よ う が		2 kg		2376
	根	だ い こ ん		10kg		2380
		に ん じ ん		〃		2390
		ご ぼ う		〃		2400
		さ と い も	こ い も	〃		2410
		か ぶ		〃		2420
	菜	や ま の い も		〃		2430
		れ ん こ ん		〃		2440
		し よ う が	根 し よ う が	〃		2450
	きのこ類	生 し い た け	菌 床	1 kg	価 1	2455
		ぶ な し め じ		〃	価 1	2456
		ま い た け		〃	価 1	2457
	まめ科野菜	さ や え ん ど う		10kg		2460
		さ や い ん げ ん		〃		2470
		え だ ま め		〃		2480

農業物価統計調査 調査品目等一覧（令和 7 年 1 月）（続き）

3 農業生産資材価格調査

類 別	品 目 名		銘 柄 等 級		単 位	区分	コード
種 苗 及 び 木	種 も み		水	稲	10kg		3010
	き ゆ う り 種 子		F	1	20ml		3020
	す い か 種 子				〃		3030
	メ ロ ン 種 子				100粒		3040
	結 球 は く さ い 種 子		F	1	20ml		3050
	キ ャ ベ ツ 種 子			〃	〃		3060
	ね ぎ 種 子				〃		3070
	た ま ね ぎ 種 子		黄	玉	系	〃	3080
	だ い こ ん 種 子				〃		3090
	に ん じ ん 種 子		毛	つ き を 除 く	〃		3100
	種 ば れ い し ょ				20kg		3130
	飼 料 用 と う も ろ こ し 種 子				1 kg		3140
	イ タ リ ア ン ラ イ グ ラ ス 種 子		国	内	育 成 種	価 1	3150
	チ モ シ ー 種 子				〃	価 1	3160
	水 稲 苗		育	苗	箱 も の	1 箱	3170
	き ゆ う り 苗				1 本		3180
	な す 苗				〃		3190
	ト マ ト 苗				〃		3200
	メ ロ ン 苗				〃	価 1 ・ 除	3210
	温 州 み か ん 苗 木		2	年	生	〃	3220
畜 産 用 動 物	初 生 び な	卵 用 鶏（外国系）			1 羽	価 1	3260
		肉 用 鶏（専用種）			〃		3270
	中 び な	卵 用 鶏（外国系）	40	～	60 日	〃	価 1 3280
	大 び な	卵 用 鶏			〃		3290
	子 豚	肉 用（雑種）	生 後	90 ～ 110 日	1 頭	除	3300
			生 後	70 ～ 90 日	〃	新	3300
		繁 殖 用 雌 豚（雑種）	生 後	90 ～ 110 日	〃	除	3310
			生 後	70 ～ 150 日	〃	新	3310
	乳 用 牛	ホルスタイン純粋種子牛	生 後	6 か 月 程 度	〃		3320
		ホルスタイン純粋種成牛			〃		3330
	肉 用 牛	繁 殖 用 和 牛 雌	生 後	10 か 月 程 度	〃		3340
		去 勢 和 牛 若 齢 肥 育 用		〃	〃		3350
		乳用雄肥育子牛(ホルスタイン種)	生 後	6 ～ 7 か 月 程 度	〃	価 1	3360
		乳用肥育子牛(交雑種)	生 後	8 か 月 程 度	〃		3370
		乳用雄子牛(ホルスタイン種)	生 後	7 ～ 10 日	〃	価 1	3380
		乳 用 子 牛（交 雑 種）		〃	〃		3390
	肉 用 成 牛	繁 殖 用 和 牛 雌			〃		3400
		肥 育 用（経産牛）			〃	価 1 ・ 除	3410
肥 料	無 機 質	硫 安	N	21	%	樹脂袋20kg	3420
		石 灰 窒 素	N	21	%	粉 状 品	ビニール袋20kg 3430
		尿 素	N	46	%	樹脂袋20kg	3440
		過 り ん 酸 石 灰	可 溶 性 り ん 酸	17 % 以 上	〃		3450
		よ う 成 り ん 肥	く 溶 性 り ん 酸	20 %	〃		3460
		重 焼 り ん 肥	く 溶 性 り ん 酸	35 %	〃		3470
		塩 化 カ リ ウ ム	水 溶 性 カ リ	60 %	〃		3480
	複 合 肥 料	高度化成（基本成分のみ）	N 15 % ・ P 15 % ・ K 15 %		〃	価 1	3500
		高 度 化 成	N 15 % ・ P 15 % ・ K 15 %		〃		3510
		普 通 化 成	N 8 % ・ P 8 % ・ K 5 %		〃		3520
		配 合 肥 料	N 8 % ・ P 8 % ・ K 5 %		〃		3530

農業物価統計調査 調査品目等一覧（令和7年1月）（続き）

3 農業生産資材価格調査（続き）

類 別	品 目 名				銘 柄 等 級	単 位	区分	コード
肥 料 （ 続 き ）	無機質（続き）	複合肥料（続き）	固 形 肥 料		N 5 % ・ P 5 % ・ K 5 %	ビニール袋20kg		3540
			N K 化 成 肥 料		N 17 % ・ K 17 %	〃		3545
		消 石 灰		ア ル カ リ 分 60 % 以 上	〃		3550	
		炭 酸 カ ル シ ウ ム		ア ル カ リ 分 53 ～ 60 % 未 満	紙袋30kg		3560	
		け い 酸 石 灰		可溶性けい酸20％、アルカリ分35％内外	樹脂袋20kg		3570	
		水 酸 化 苦 土		苦 土 50 ～ 60 %	紙袋20kg		3580	
	有機質	な た ね 油 か す			〃		3590	
		鶏 ふ ん		乾 燥 鶏 ふ ん	紙袋15kg		3600	
飼 料	大 麦	圧 ペ ン 大 麦		皮 つ き 又 は 皮 む き	紙袋20kg		3610	
		ば ン 砕 大 麦		〃	〃	価 1	3620	
	ふ す ま	一 般 ふ す ま			紙袋30kg		3630	
	ヘ イ キ ュ ー ブ			ア メ リ カ 産	麻袋30kg		3650	
	脱 脂 粉 乳			子 牛 用 人 工 乳	紙袋20kg		3660	
	大 豆 油 か す				〃		3670	
	ビ ー ル か す			水 分 80 %	1 t	価 1	3680	
	ビートパルプ	外 国 産			麻袋50kg		3690	
		国 産			ビニール袋60kg	価 1	3700	
	と う も ろ こ し			圧 ペ ン	バラ 1 t		3710	
	オ ー ツ ヘ イ （ 乾 牧 草 ）			オ ー ス ト ラ リ ア 産	30kg	予	3711	
	チ モ シ ー （ 乾 牧 草 ）			ア メ リ カ 産	〃	予	3712	
料	配	鶏	成 鶏 用		粗 た ん 白 質 15 ～ 19 %	バラ 1 t		3730
			ブロイラー 後 期		5 週 齢 以 後 ・ 粗 た ん 白 質 15 ～ 19 %	〃		3740
	合	豚	ほ 乳 期 子 豚 育 成 用		生後 2 か月以内・粗たん白質15～19％	紙袋20kg	価 1 ・ 除	3750
			幼 齢 育 成 用		2 ～ 4 か月・粗たん白質15～19％	バラ 1 t		3760
			若 齢		4 ～ 8 か月・粗たん白質12.5～16.5％	〃		3770
	飼 料	乳 牛	幼 齢 育 成 用		3 ～ 6 か月・粗たん白質16～19％	〃	価 1	3780
			若 齢		6 ～ 18 か月・粗たん白質13～15％	〃	価 1	3790
			飼 育 用		18 か月以後・粗たん白質15～18％	〃		3800
			肥 育 用		6 か月以後・粗たん白質12～15％	〃		3810
肉牛	繁 殖 用			紙袋20kg	予	3811		
農 業 薬 剤	殺 虫 剤	D ー D 剤		D ー D 92 %	20 L		3820	
		M E P 乳 剤		M E P 50 %	500ml	除	3840	
		ア セ フ ェ ー ト 粒 剤		ア セ フ ェ ー ト 5 %	1 kg		3851	
		ホ ス チ ア ゼ ー ト 粒 剤		ホ ス チ ア ゼ ー ト 1.5%	2 kg	除	3852	
		エ マ メ ク チ ン 安 息 香 酸 塩 乳 剤		エ マ メ ク チ ン 安 息 香 酸 塩 1 %	500ml	除	3853	
		ク ロ ル ピ ク リ ン く ん 蒸 剤		ク ロ ル ピ ク リ ン 80 %	20 L		3865	
		ク ロ ル フ ェ ナ ピ ル 水 和 剤		ク ロ ル フ ェ ナ ピ ル 10 %	500ml	除	3866	
		ア セ タ ミ プ リ ド 水 溶 剤 （ 顆 粒 ）		ア セ タ ミ プ リ ド 20 %	500 g		3867	
		ダ イ ア ジ ノ ン 粒 剤		ダ イ ア ジ ノ ン 5 %	3 kg	新	3868	
	殺 菌 剤	T P N 水 和 剤		T P N 40 %	500ml	除	3880	
		マ ン ゼ ブ 水 和 剤		マ ン ゼ ブ 7 5 %	500 g		3900	
		ダ ゴ メ ッ ト 粉 粒 剤		ダ ゴ メ ッ ト 98 %	5 kg		3915	
		チ オ フ ァ ネ ー ト メ チ ル 水 和 剤		チ オ フ ァ ネ ー ト メ チ ル 70 %	500 g	除	3916	
		フ ル ア ジ ナ ム 水 和 剤		フ ル ア ジ ナ ム 50 %	〃	除	3917	
		ア ゴ キ シ ス ト ロ ビ ン 水 和 剤		ア ゴ キ シ ス ト ロ ビ ン 20 %	250ml	除	3918	
		フ ル ア ジ ナ ム 水 和 剤 S C		フ ル ア ジ ナ ム 39.5 %	500ml	除	3919	
イ ミ ノ ク タ ジ ン 酢 酸 塩 液 剤		イ ミ ノ ク タ ジ ン 酢 酸 塩 25 %	〃	除	3920			
ア ゴ キ シ ス ト ロ ビ ン ・ メ タ ラ キ シ ル M 粒 剤		ア ゴ キ シ ス ト ロ ビ ン 2.0 % 、 メ タ ラ キ シ ル M 1.0 %	3 kg	新	3921			
テ ブ コ ナ ゾ ー ル 水 和 剤 （ フ ロ ア ブ ル ）		テ ブ コ ナ ゾ ー ル 40 %	250ml	新	3922			
銅 水 和 剤			塩 基 性 硫 酸 銅 28.1 %	5 kg	新	3923		

農業物価統計調査 調査品目等一覧（令和 7 年 1 月）（続き）

3 農業生産資材価格調査（続き）

類 別	品 目 名		銘 柄 等 級	単 位	区分	コード	
農 業 薬 剤 (続 き)	殺 虫 殺 菌 剤	フィプロニル・プロベナゾール粒剤	フィプロニル 0.6%、プロベナゾール 24%	1 kg	除	3945	
		ジノテフラン・プロベナゾール粒剤	ジノテフラン 2%、プロベナゾール 24%	〃	除	3946	
		チアメトキサム・ピロキロン粒剤	チアメトキサム 2%、ピロキロン 12%	〃	除	3947	
		クロラントラニプロール・プロベナゾール粒剤	クロラントラニプロール0.75%、プロベナゾール24%	〃	除	3950	
		クロチアニジン・イソチアニル粒剤	クロチアニジン0.8%、イソチアニル 2%	〃		3951	
		イミダクロプリド・スピノサド・イソチアニル粒剤	イミダクロプリド2%、スピノサド1%、イソチアニル2%	〃	除	3952	
		シアントラニプロール・イソチアニル粒剤	シアントラニプロール0.75%、イソチアニル2.0%	〃	新	3953	
		クロラントラニプロール・トリフルメゾピリウム・イソチアニル粒剤	クロラントラニプロール0.75%、トリフルメゾピリウム0.75%、イソチアニル 2.0%	〃	新	3954	
		チアメトキサム・フルジオキシニル・メタラキシルM水和剤	チアメトキサム22.6%、フルジオキシニル1.1%、メタラキシル M 1.7%	80ml	新	3955	
		イミダクロプリド・クロラントラニプロール・イソチアニル・ペンフルフェン粒剤	イミダクロプリド2.0%、クロラントラニプロール0.75%、イソチアニル 2.0%、ペンフルフェン 2.0%	1 kg	新	3956	
	除 草 剤	グリホサートイソプロピルアミン塩液剤	グリホサートイソプロピルアミン塩 41%	500ml		3980	
		シハロホップブチル・ペンタゾン液剤ME	シハロホップブチル 3%・ペンタゾンナトリウム塩 20%	〃	除	3981	
		イマゾスルフロン・ピラクロニル・プロモブチド粒剤	イマゾスルフロン 0.9%、ピラクロニル 2%、プロモブチド 9%	1 kg	除	3985	
		グルホシネート液剤	グルホシネート 18.5%	500ml		3996	
		ジクワット・パラコート液剤	ジクワット 7%、パラコート 5%	1 L		3997	
		グリホサートカリウム塩液剤	グリホサートカリウム塩 48%	500ml		3999	
		グルホシネートPナトリウム塩液剤	グルホシネートPナトリウム塩11.5%	〃	新	3995	
諸 材 料	農 業 用 ビ ニ ー ル		厚 さ 0.1mm ・ 幅 1.35 m	100m		4000	
	農 業 用 ポ リ エ チ レ ン		厚 さ 0.05mm ・ 幅 1.80 m	〃		4010	
	袋 掛 用 紙 袋		防疫又は防虫用、二重袋ワックス付	1,000枚		4020	
	穀 物 用 紙 袋		30kg、3層角底紙バンド付	1枚		4030	
	梱 包 用 樹 脂 製 品		樹脂パック、いちご用 300 g 入	1,000枚		4060	
	野 菜 用 段 ボ ー ル		10kg 入 り 用	1箱		4080	
	果 実 用 段 ボ ー ル		10kg 入り用（みかん用又はりんご用）	〃		4090	
	稲 わ ら		乾 燥 稲 わ ら	10kg		4100	
	ペ ー パ ー ポ ッ ト			1冊		4120	
光 熱 動 力	ガ ソ リ ン		「自動車ガソリン」（CPI採用品目）	1 L		4130	
	灯 油		「灯油」（CPI採用品目）	18 L		4140	
	軽 油		引 取 税 込 み の も の	〃		4150	
	重 油		燃 料 用 （ A 重 油 ）	200 L		4160	
	モ ビ ー ル 油		粘 度 30 番 内 外	1 L		4170	
	農 用 電 力		小 口 電 力 、 低 圧	1か月30kWh		4190	
	水 道 料		計 量 制 、 基 本 料 込 み	1か月40m ³		4200	
	農 機 具	小 農 具	く わ		平 く わ 、 柄 つ き	1丁	除
か ま			薄刃草刈りがま、23cm内外、柄つき	〃	除	4220	
人 力 噴 霧 機			背 負 い 式 自 動 噴 霧 器	1台	除	4240	
ホ ー ス			塩化ビニール製（補強糸入り）、内径15mm、外径20mm	50m	除	4260	
大 農 具		刈 払 機 （ 草 刈 機 ）		肩 かけ、エンジン付、1.5PS 程度	1台		4280
		動 力 田 植 機	4 条 植 え	土 付 苗 用 （ 乗 用 型 ）	〃		4290
			6 条 植 え	〃	〃	価1・予	4300
		動 力 噴 霧 機		2.0 ～ 3.5PS （ 可 搬 型 ）	〃		4310
		動 力 耕 う ん 機		駆 動 けん引兼用型（5 ～ 7 PS）	〃		4330
		乗 用 型 ト ラ ク タ	15PS 内 外	水 冷 型	〃		4340
			25PS 内 外	〃	〃		4345
			35PS 内 外	〃	〃		4350
			70PS 内 外	〃	〃	価1・予	4360
具		ト レ ー ラ ー	積 載 量 500 kg 程 度	定 置 式	〃		4370
		自 走 式 運 搬 車		ク ロー ラ ー 式、歩 行 型、500kg	〃		4390

農業物価統計調査 調査品目等一覧（令和 7 年 1 月）（続き）

3 農業生産資材価格調査（続き）

類 別	品 目 名		銘 柄 等 級	単 位	区 分	コ ー ド
農 機 具 （ 続 き ）	大 農 具 （ 続 き ）	バ イ ン ダ ー	2 条刈り		除	4400
		コ ン バ イ ン	2 条刈り	自 脱 型		4410
			4 条刈り	〃	価 1・予	4420
		動 力 脱 穀 機		自 走 式、こき胴幅 40 ～ 50cm	除	4430
		動 力 も み す り 機		ロ ー ル 型、全 自 動 30 型		4440
		通 風 乾 燥 機	16 石 型	立 型 循 環 式		4480
			32 石 型	〃	価 1・除	4490
		温 風 式 暖 房 機		毎時 75,000kcal、1,000 m ² 、重油焚き		4530
同 関 係 料 金 ・ 自 動 車	軽 四 輪 ト ラ ッ ク		660cc、350kg 積 み 程 度	1 台		4580
	四 輪 ト ラ ッ ク	1.0 t 積 み 程 度		〃	除	4590
		1.5 t 積 み 程 度		〃	新	4590
	ラ イ ト バ ン		1,500 c c 程 度	〃		4600
	自 動 車 定 期 点 検 料		四 輪トラック、6 か月定期点検	1 台分		4610
建 築 資 材	角 材		杉角材、正角 10.5cm、長さ 4 m、1 等	1 本		4620
	板 材		杉板材、厚さ 1.5cm、幅 18cm、長さ 4m 程度、1 等	3.3m ²		4630
	合 板		ラワン材、普通合板、182cm×91cm×2.5mm	1 枚		4640
	ト タ ン		平 板 30 番 内 外	〃		4650
	セ メ ン ト		ポルトランドセメント、袋入り（25kg入り）	1 袋		4680
	ア ル ミ サ ッ シ		90cm × 180cm 程 度 ガ ラ ス 含 む	1 窓		4700
	シ ャ ッ タ ー		スチールシャッター、幅 3 m × 高さ 2.5m 程度	1 台		4710
	硬 質 塩 化 ビ ニ ー ル 管		口 径 20mm ・ 長 さ 4 m 程 度	1 本		4720
	農 業 用 ハ ウ ス パ イ プ		口 径 25.4mm ・ 厚 み 1.2 mm	〃	予	4721
	農 業 用 塩 化 ビ ニ ル フ ィ ル ム		幅 600cm、厚 み 0.01 mm	100m	予	4722
農 用 被 服	農 業 用 ポ リ オ レ フ ィ ン		幅 600cm、厚 み 0.01 mm	100m	予	4723
	作 業 着（上 下）		テトロン 65 % 程度、厚手のもの	1 着	除	4740
	軍 手		純 綿、白	1 ダース	除	4750
	地 下 た び		焼 付 底、大 人 用	1 足	除	4760
	ゴ ム 長 ぐ つ		半 長 ぐ つ、大 人 用	〃	除	4770
賃 借 料 及 び 料 金	雨 合 羽		ビ ニ ー ル 製、大 人 用	1 枚	除	4780
	水稲耕起・代かき料金	ト ラ ク タ 使 用		10 a		4800
	田 植 料 金	田 植 機 使 用		〃		4810
	稲 刈 料 金	コ ン バ イ ン 使 用		〃		4820
	も み す り 賃			60kg		4830
	精 白 賃			〃		4840
	共 同 施 設 料	稲	ラ イ ス セ ン タ ー 使 用 料	〃		4880
		麦	〃	〃		4890
		野 菜	手 選	100kg		4900
		果 実	機 械 選	〃		4910

法人の方は記入をお願いします。
法人番号 (13桁)

オンライン調査も可能です。

報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。

農産物の報告価格

生産者の受取価格
(A-a、B-b、C-c、D-d)

販売価格

A 生産者(消費税込み販売価格)
B 集出荷団体(消費税込み販売価格)
C 市場(市場価格)
D 直売所等(市場外価格)

出荷販売に要した経費

a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費等)
b a+販売経費(例:農協等手数料等)
c b+市場手数料
d a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等

農業生産資材の報告価格

小売価格(消費税込み販売価格)又は利用料金

整理番号

お問合せ先

電話番号

FAX番号

担当者名

[illegible]

秘
農 林 水 産 省



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

法人の方は記入をお願いします。
法人番号 (13桁)

[illegible]

報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。

報告価格
生産者の受取価格
A-a、B-b、
C-c、D-d

販売価格

- A 生産者(消費税込み販売価格)
- B 集出荷団体(消費税込み販売価格)
- C 市場(市場価格)
- D 直売所等(市場外価格)

出荷販売に要した経費

- a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費等)
- b a+販売経費(例:農協等手数料等)
- c b+市場手数料
- d a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等

調査年	調査月	都道府県番号	指定先番号

お問合せ先	
電話番号	
FAX番号	
担当者名	

[illegible]

[illegible]

秘
農 林 水 産 省



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。

法人の方は記入をお願いします。
法人番号 (13桁)

[illegible]

整理番号	
------	--

お問合せ先	
電話番号	
FAX番号	
担当者名	

調査年	都道府県番号	指定先番号

農産物の報告価格
〔生産者の受取価格〕
A-a、B-b、C-c、D-d

$$| \quad =$$

販売価格

- A 生産者(消費税込み販売価格)
- B 集出荷団体(消費税込み販売価格)
- C 市場(市場価格)
- D 直売所等(市場外価格)

出荷販売に要した経費
 a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費等)
 b a+販売経費(例:農協等手数料等)
 c a+市場手数料
 d a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等

農業生産資材の報告価格

小売価格(消費税込み販売価格)又は利用料金

[illegible]

オンライン調査用

秘
農 林 水 産 省



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

農業物価統計調査
野菜価格調査票

報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。

法人の方は記入をお願いします。
法人番号（13桁）

整理番号

報告価格

生産者の受取価格
A-a、B-b、
C-c、D-d

販売価格

A 生産者(消費税込み販売価格)
B 集出荷団体(消費税込み販売価格)
C 市場(市場価格)
D 直売所等(市場外価格)

出荷販売に要した経費

a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費等)
b a+販売経費(例:農協等手数料等)
c b+市場手数料
d a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等

調査年	都道府県番号	指定先番号

お問合せ先	
電話番号	
FAX番号	
担当者名	

[illegible]

農業物価統計調査 一般農産物・農業生産資材価格調査票(自計調査用)の記入例

秘

農 林 水 産 省



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

政府統計

農業物価統計調査
一般農産物・農業生産資材価格調査票

法人の方は記入をお願いします。
法人番号(13桁)

オンライン調査も可能です。

報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。

調査年	調査月	都道府県番号	指定先番号
9999	99	99	9999

農産物の報告価格

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{生産者の受取価格} \\ (A-a, B-b, C-c, D-d) \end{array} \right\} =$$

販売価格

$$\left\{ \begin{array}{l} A \text{ 生産者(消費税込み販売価格)} \\ B \text{ 集出荷団体(消費税込み販売価格)} \\ C \text{ 市場(市場価格)} \\ D \text{ 直売所等(市場外価格)} \end{array} \right\} -$$

出荷販売に要した経費

$$\left\{ \begin{array}{l} a \text{ 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費等)} \\ b \text{ a+販売経費(例:農協等手数料等)} \\ c \text{ b+市場手数料} \\ d \text{ a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等} \end{array} \right\}$$

農業生産資材の報告価格

$$=$$

小売価格(消費税込み販売価格)又は利用料金

整理番号

99999

お問合せ先	農業物価統計調査事務局
電話番号	XXX-XXX-XXXX
FAX番号	XXX-XXX-XXXX
担当者名	農林 太郎

品目コード	品目名	銘柄等級	細部銘柄	調査単位	市場・市場外等区分	報告価格(円)	備 考
1190	ばれいしょ	食用	メイクイーン	10kg	市場	856	好天のため出荷量が潤沢で、前年より価格が低下した
1190	ばれいしょ	食用	男爵	10kg	直売所	680	好天のため出荷量が潤沢で、前年より価格が低下した
1270	ばれいしょ	優-M	青島	10kg	その他	2,937	今年は表年で出荷量が多く、前年より価格が低下した
3420	硫安	N21%		樹脂袋20kg		1,080	メーカーによる価格改定のため、価格が上昇した
価格を教えてください品目です。 ●銘柄等級、調査単位は全国統一のものです。 ●細部銘柄は銘柄等級の中でその地域において取扱いの多い品種(商品)としています。 (なお、銘柄等級、細部銘柄が空欄の場合は特に品種(商品)を限定しておりません。) ●市場・市場外等区分は、その品目の出荷先を記載しております。 ※細部銘柄で記載の品種(商品)の取扱いがなくなった場合は、農業物価統計調査事務局の担当者までご連絡ください。				【ご記入いただく項目】 報告価格欄には、15日現在の以下の価格を入力してください。 ●一般農産物は消費税込みの販売価格から出荷販売に要した経費を差し引いた生産者の受取価格 ●農業生産資材は消費税込みの小売価格、又は利用料金 ※ご不明な点があれば、農業物価統計調査事務局の担当者までご連絡ください。			【ご記入いただく項目】 備考欄には、価格の変動要因及び特記すべき事項があれば記入してください。

自計調査用

農業物価統計調査 野菜価格調査票(自計調査用)の記入例

秘
農 林 水 産 省



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

農業物価統計調査
野菜価格調査票

法人の方は記入をお願いします。
法人番号 (13桁)

オンライン調査も可能です。

報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。

報告価格

(生産者の受取価格)

A-a, B-b,

C-c, D-d

販売価格

A 生産者(消費税込み販売価格)

B 集出荷団体(消費税込み販売価格)

C 市場(市場価格)

D 直売所等(市場外価格)

出荷販売に要した経費

a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費等)

b a+販売経費(例:農協等手数料等)

c b+市場手数料

d a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等

整理番号	99999
------	-------

お問合せ先	農業物価統計調査事務局
電話番号	XXX-XXX-XXXX
FAX番号	XXX-XXX-XXXX
担当者名	農林 太郎

調査年	調査月	都道府県番号	指定先番号
9999	99	99	9999

品目コード	品目名	銘柄等級	細部銘柄	調査単位	市場・市場外等区分	報告価格(円)		備 考
						5 日	1 5 日	
2030	トマト	生食用	桃太郎	4 kg	市場	1,117	1,132	低温により生育が遅れ、出荷量が少ないため前年に比べて高値であった
2170	はくさい	結球はくさい	黄ごころ	10kg	外食産業	729	729	出荷量が少ないため前年に比べて高値であった 月内の価格変動はない
2200	ほうれんそう			10kg	小売業	4,941	4,931	低温により生育が遅れ、出荷量が少ないため前年に比べて高値であった 前月よりは量が増え、価格が低下した
2380	だいこん		青首	10kg	直売所	620	720	低温により生育が遅れ、出荷量が少ないため前年に比べて高値であった

価格を教えてください品目です。

- 銘柄等級、調査単位は全国統一のものです。
- 細部銘柄は銘柄等級の中でその地域において取扱いの多い品種(商品)としています。
(なお、銘柄等級、細部銘柄が空欄の場合は特に品種(商品)を限定しておりません。)
- 市場・市場外等区分は、その品目の出荷先を記載しております。

※細部銘柄で記載の品種(商品)の取扱いがなくなった場合は、農業物価統計調査事務局の担当者までご連絡ください。

【ご記入いただく項目】

報告価格欄には、15日現在の以下の価格を入力してください。

- 一般農産物は消費税込みの販売価格から出荷販売に要した経費を差し引いた生産者の受取価格
- 農業生産資材は消費税込みの小売価格、又は利用料金

※ご不明な点があれば、農業物価統計調査事務局の担当者までご連絡ください。

秘
農 林 水 産 省



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。

法人の方は記入をお願いします。
法人番号 (13桁)

調査年	都道府県番号	指定先番号
9999	99	9999

農産物の報告価格

生産者の受取価格

A-a, B-b, C-c, D-d

販売価格

A 生産者(消費税込み販売価格)

B 集出荷団体(消費税込み販売価格)

C 市場(市場價格)

D 直売所等(市場外価格)

出荷販売に要した経費

a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費等)

b a+販売経費(例:農協等手数料等)

c b+市場手数料

d a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等

農業生産資材の報告価格

小売価格(消費税込み販売価格)又は利用料金

品目コード	品目名	銘柄等級	細部銘柄	調査単位	調査期間	市場・市場外等区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	当月	備 考
1190	ばれいしょ	食用	マークイー	10Kg	1～7月	市場	924	935	447	910	1,110	464	569						856	好天のため出荷量調減で、前年より価格が低下した
1190	ばれいしょ	食用	男爵	10Kg	1～7月	直売所	655	750	360	730	890	370	460						680	好天のため出荷量調減で、前年より価格が低下した
1270	みかん普通温州	優一M	青島	10Kg	12月、1～3月	その他	3,123	3,330	3,290									2,627	2,937	今年は表年で出荷が多く、前年より価格が低下した
3420	硫安	N21%		単位別20kg	1～12月		960	980	980	980	980	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,080	1,080	1,080	メーカーによる価格改定のため、価格上昇した

価格を教えていただく品目です。

- 銘柄等級は全国統一のものです。
●細部銘柄は銘柄等級の中でその地域において取扱いの多い品種(商品)としています。
(なお、銘柄等級、細部銘柄が空欄の場合は特に品種(商品)を限定しておりません。)

※細部銘柄で記載の品種(商品)の取扱いがなくなった場合は、農作物価統計調査事務局の担当者までご連絡ください。

- 調査単位は全国統一のものです。
- 調査期間は地域ごとに設定しております。
- 市場・市場外等区分は、その品目の出荷先を記載しております。

参考として、当月の前12か月分の報告価格を掲載しています。

【ご入力いただく項目】

当月欄には、15日現在の以下の価格を入力してください。

- 一般農産物は消費税込みの販売価格から出荷に要した経費を差し引いた生産者の受取価格
- 農業生産資材は消費税込みの小売価格、又は利用料金

※ご不明な点があれば、農業物価統計調査事務局の担当者までご連絡ください。

【ご入力いただく項目】

備考欄には、価格の変動要因及び特記すべき事項があれば入力してください。

オンライン調査用

秘
農 林 水 産 省



統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

農業物価統計調査
野 菜 価 格 調 査 票

報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。

報告価格

生産者の受取価格
A-a、B-b、
C-c、D-d

=

販売価格

A 生産者(消費税込み販売価格)
B 集出荷団体(消費税込み販売価格)
C 市場(市場価格)
D 直売所等(市場外価格)

-

出荷販売に要した経費

a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費等)
b a+販売経費(例:農協等手数料等)
c b+市場手数料
d a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等

法人の方は記入をお願いします。
法人番号(13桁)

整理番号 99999

お問合せ先	農業物価統計調査事務局
電話番号	XXX-XXX-XXXX
FAX番号	XXX-XXX-XXXX
担当者名	農林 太郎

調査年	都道府県番号	指定先番号
9999	99	9999

品目 コード	品目名	銘柄 等級	細部 銘柄	調査 単位	調査 期間	市場・市場外等区分	調査日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	当月	備 考
2030	トマト	生食用	桃太郎	4kg	1～12月	市場	5日	956	1,098	910	1,136	968	670	1,085	1,150	2,117	1,450	1,718	920	1,117	低温により生育が遅れ、出荷量が少なかったため前年に比べて高値であった
							15日	1,023	998	1,010	947	807	746	986	1,283	1,764	1,616	1,562	1,023	1,132	
2170	はくさい	結球はくさい	黄ごころ	10kg	1～6月、10～12月	外食産業	5日	538	429	380	534	406	300						700	729	出荷量が少なかったため前年に比べて高値であった
							15日	437	390	421	445	338	329						773	729	
2200	ほうれんそう			10kg	1～12月	小売業	5日	4,228	4,466	2,570	4,672	4,499	4,590	5,695	5,270	6,374	5,130	5,842	4,680	4,941	低温により生育が遅れ、出荷量が少なかったため前年に比べて高値であった
							15日	3,472	4,060	2,853	3,893	3,749	5,104	5,177	5,859	5,312	5,701	5,311	5,200	4,931	前月よりは量が増え、価格が低下した
2380	だいこん		青首	10kg	1～6月、10～12月	直売所	5日	964	750	600	1,006	862	560						970	620	低温により生育が遅れ、出荷量が少なかったため前年に比べて高値であった
							15日	794	682	666	838	718	626						1,086	720	
							5日														
							15日														

価格を教えてください。品目です。
●銘柄等級は全国統一のものです。
●細部銘柄は銘柄等級の中でその地域において取扱いの多い品種としています。
(なお、銘柄等級、細部銘柄が空欄の場合は特に品種を限定していません。)

※細部銘柄で記載の品種の取扱いがなくなった場合は、農業物価統計調査事務局の担当者までご連絡

●調査単位は全国統一のものです。
●調査期間は地域ごとに設定しております。
●市場・市場外等区分は、その品目の出荷先を記載しております。

参考として、当月の前12か月分の報告価格を掲載しています。

【ご入力いただく項目】
当月欄には、それぞれ5日、15日現在の価格を入力してください。
●野菜は消費税込みの販売価格から出荷に要した経費を差し引いた生産者の受取価格
※ご不明な点があれば、農業物価統計調査事務局の担当者までご連絡ください。

【ご入力いただく項目】
備考欄には、価格の変動要因及び特記すべき事項があれば入力してください。

農業物価統計調査 留意事項

令和 6 年 6 月

目 次

I	農業物価統計調査とは	
1	調査の重要性	1
2	調査の種類等	1
3	調査の方法	2
4	農産物生産者価格調査	2
5	農業生産資材価格調査	3
6	調査の概要（調査の流れ）	5
II	調査に当たっての留意事項	
1	農産物生産者価格調査	6
2	農業生産資材価格調査	6
III	調査票の準備	
1	法人番号、調査品目及び調査月の確認	7
2	調査票の準備	7
3	調査票の確認	7
IV	調査票の審査	
1	調査票の確認	9
2	報告価格の審査・検討	9
3	補完処理	10
V	調査対象の補充選定	
1	補充選定の要件	13
2	補充選定の流れ	13
3	補充選定中の調査価格	14
4	補充選定後の調査価格	14
VI	都道府県別結果表の審査等	
1	調査票の電子化、都道府県別の集計及び平均価格の作成	15
2	都道府県別平均価格の審査・検討	15
3	価格変動要因等整理表の作成	16
4	精算払いを把握する調査品目	16
5	その他	16
VI	調査に関する Q & A	
1	農産物生産者価格調査	17
2	農業生産資材価格調査	18
参考		20

I 農業物価統計調査とは

1 調査の重要性

農業物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係のある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成することにより、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の基礎資料を整備することを目的として実施する調査です。

農業物価指数は、各種農業施策を円滑かつ的確に推進するための資料としてはもとより、農業情勢の把握のために各方面に幅広く利用されるとともに、この調査により得られる価格データは、畜産物等の補助金の算定に欠かせないものとなっています。

2 調査の種類等

農業物価統計調査には、農産物生産者価格調査及び農業生産資材価格調査があります。

調査の種類	調査の内容	調査の対象	調査の実施時期
農産物生産者価格調査	農業経営体が生産した農産物の販売価格(消費税を含む。)から、出荷経費(消費税を含む。)を控除した価格を調査します。	主に農協等の集出荷団体を調査対象としています。	農産物ごとに調査する月がそれぞれ決められていますので、調査品目ごとに決められた月のみ調査します(農産物は、それぞれ栽培・出荷時期が異なりますので、調査月は必ずしも一律ではありません。)
農業生産資材価格調査	農業経営体が農業経営に使用する主要な農業生産資材の小売価格又はサービス料金を調査します。(消費税を含む。)	主に小売店、農協等を調査対象としています。	1年を通じて、毎月調査します。ただし、季節調査品目(種苗及び苗木、賃借料及び料金)については、決められた月のみ調査します。

3 調査の方法

調査は、次に掲げるいずれかの方法によって行います。

- (1) 郵送、電子メール又はFAXにより調査票を配布し、調査対象が郵送、電子メール又はFAXにより提出する方法
- (2) 電子化した調査票を調査対象が政府統計共同利用システムのオンライン調査システム（以下「オンライン調査システム」という。）により提出する方法
- (3) 民間事業者が調査対象を訪問して、調査票を回収又は調査対象から調査事項を聞き取り、調査票に記入する方法

4 農産物生産者価格調査

(1) 調査品目

調査品目は、農業物価統計調査における民間競争入札実施要項（以下「仕様書」という。）別紙3のとおり定めています。これらの品目は、農業経営体が生産する農産物のうち、販売金額の多い品目及び行政施策上重要な品目を選定したものです。

(2) 調査銘柄（銘柄等級及び細部銘柄）

ア 銘柄等級

当該調査品目における代表性、価格調査の継続性等を十分考慮して、調査品目別に仕様書別紙3のとおり定めています。

イ 細部銘柄

次に掲げる事項に留意した上で、その管轄する地域の実情に即して定めています。

- (ア) 調査品目の価格変動をよく代表している銘柄であること
- (イ) 最も多く出回っている銘柄であること
- (ウ) 長期間継続して調査が可能な銘柄であること
- (エ) 価格の把握が可能な銘柄であること

(3) 調査単位

各調査品目の通常取引単位を十分考慮して、それぞれの調査単位は仕様書別紙3のとおり定めています。

(4) 調査の対象

調査品目別に当該調査品目の取扱量が多いなど価格形成に主導力を持ち、

農産物価格を最も正確に調査しうる出荷団体等（農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、食肉卸売市場等）を調査対象とし、また、都道府県内の当該調査品目の流通実態を反映した割合となるように調査対象を選定しています。

なお、調査対象は農林水産省から貸与される「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（仕様書別紙 6）のとおりです。

(5) 調査月及び調査日

ア 調査品目別の調査月については、仕様書別紙 2 のとおり定めています。

イ 調査日については、以下のとおりとしていますが、特別な事情（調査日に調査品目の取扱いがない場合や調査日に市場が開催されない場合など）で調査が不可能又は調査日の価格が当該月の平均的な価格から著しくかい離している場合は、当該調査日に接近した日とします。

(ア) 一般農産物生産者価格調査（野菜以外）

毎月 15 日

(イ) 野菜生産者価格調査

毎月 5 日及び 15 日（月 2 回）

5 農業生産資材価格調査

(1) 調査品目

調査品目は、仕様書別紙 3 のとおり定めています。これらの品目は、農業経営体が購入する農業生産に必要な資材のうち、支出額の大きな品目及び行政施策上重要な品目等を選定したものです。

(2) 調査銘柄（銘柄等級及び細部銘柄）

ア 銘柄等級

当該調査品目における代表性、価格調査の継続性等を十分考慮して、調査品目別に仕様書別紙 3 のとおり定めています。

イ 細部銘柄

次に掲げる事項に留意した上で、その管轄する地域の実情に即して定めています。

(ア) 調査品目の価格変動をよく代表している銘柄であること

(イ) 最も多く出回っている銘柄であること

(ウ) 長期間継続して調査が可能な銘柄であること

(エ) 価格の把握が可能な銘柄であること

(3) 調査単位

各調査品目の通常の取引単位を十分考慮して、それぞれの調査単位は仕様書別紙 3 のとおり定めています。

(4) 調査対象

都道府県別に所在する農業生産資材を販売する小売店等の中から、当該調査品目の取扱量が多いなど、価格形成に主導力をもち、農業生産資材価格を最も正確に調査しうる小売店等を調査対象とし、また、全国の当該調査品目の流通実態を反映した割合となるように調査対象を選定しています。

なお、調査対象は農林水産省から貸与される「調査対象及び報告価格算出方法一覧表（仕様書別紙 6）」のとおりです。

(5) 調査月及び調査日

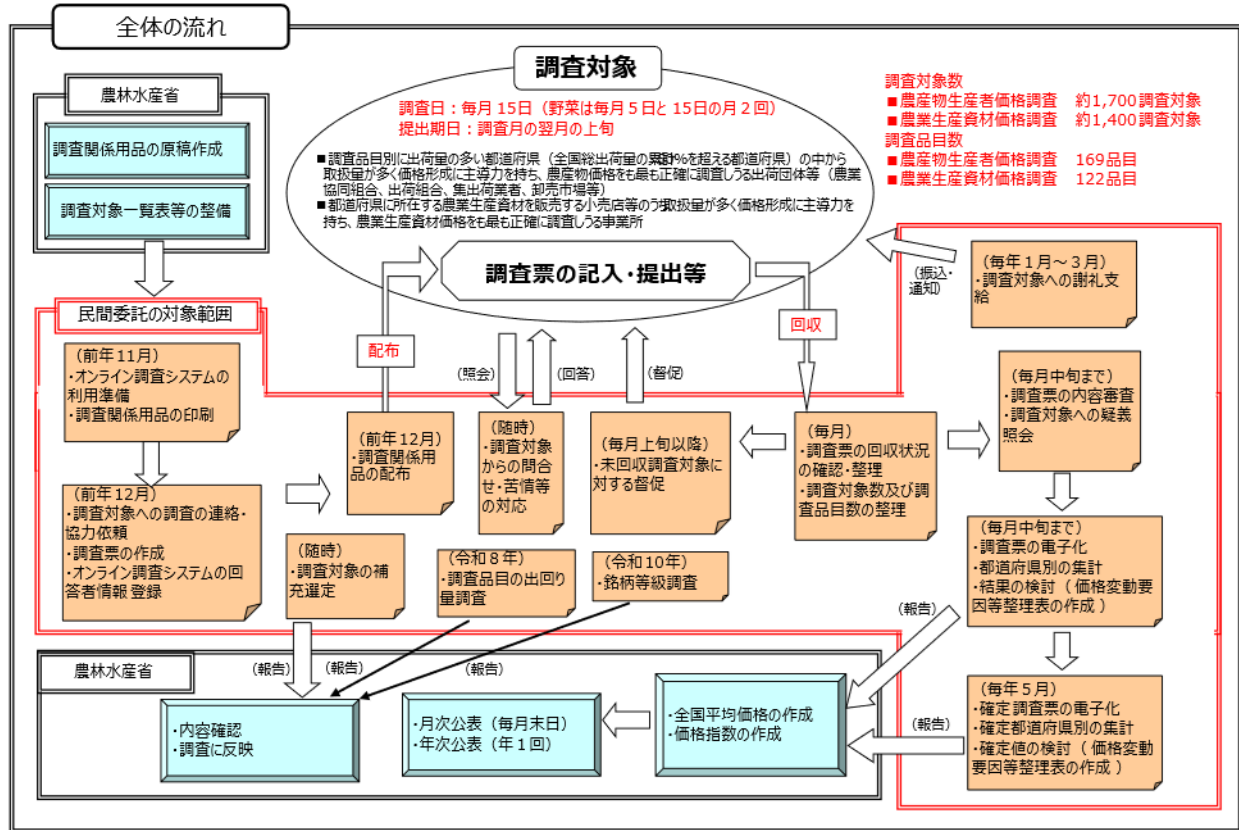
ア 調査品目別の調査月については、仕様書別紙 2 のとおり定めています。

なお、季節調査品目（種苗及び苗木、賃借料及び料金）については、当該品目の出回り期間としています。

イ 調査日については、毎月 15 日としますが、特別な事情（調査日に調査品目の取扱いがない場合や調査日に市場が開催されない場合など）で調査が不可能又は調査日の価格が当該月の平均的な価格から著しくかい離している場合は、当該調査日に接近した日とします。

6 調査の概要（調査の流れ）

農作物価統計調査業務の事業概要



Ⅱ 調査に当たっての留意事項

1 農産物生産者価格調査

- (1) 報告する価格は、実際の取引に基づき農業経営体が受け取る価格（消費税を含む。）です。価格の定義、報告する価格の計算方法等については、別添 1 を参照してください。
- (2) 調査対象における実際の取引単位が、調査単位と異なる場合には、実際の単位の取引価格を用いて、これを調査単位に換算するようにしてください。
- (3) 調査対象の担当者（面接又は電話の応対者）が変わった場合など調査対象の情報に変更が生じた場合は、「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（仕様書別紙 6）に情報の更新をしてください。

2 農業生産資材価格調査

- (1) 報告する価格は、調査対象における実際の取引に基づき農業経営体などに販売した平常時の価格（消費税を含む。）で、一時的な安売り価格や値引き価格は調査対象としません。価格の定義、報告価格の計算方法等については、別添 2 を参照してください。
- (2) 調査対象における実際の取引単位が、調査単位と異なる場合には、実際の単位の取引価格を用いて、これを調査単位に換算するようにしてください。
- (3) 調査対象の担当者（面接又は電話の応対者）が変わった場合など調査対象の情報に変更が生じた場合は、「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（仕様書別紙 6）に情報を更新してください。

Ⅲ 調査票の準備

農業物価統計調査の調査票は、4 種類あります。

調査の実施前に、調査対象が選択した調査方法別に以下により調査票の準備をしてください。

調査票の種類		調査方法
自計調査用	一般農産物・農業生産資材価格調査票 野菜価格調査票	FAX 調査、オンライン調査（政府統計共同利用システム）、電子メール、郵送調査
他計調査用	一般農産物・農業生産資材価格調査票 野菜価格調査票	民間事業者による電話又は面接による聞き取り

1 法人番号、調査品目及び調査月の確認

調査の開始前に、農林水産省から貸与される「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（仕様書別紙 6）を基に、全ての調査対象に対して法人番号、調査品目及び調査月を確認してください。

2 調査票の準備

調査票には、調査の開始前に「調査票の記入の仕方」（仕様書別紙 4—2）を参照し、必要な事項を記入してください。

オンライン調査の場合は、農林水産省から貸与される「オンライン調査システムの ID 及び確認コード作成ツール」に必要な事項を入力してください。

3 調査票の確認

2 により記入又は入力された事項について、次のとおり確認してください。

(1) 指標部に誤りがないか。

当該調査月となっているか。

必要に応じて「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（仕様書別紙 6）を確認する。

【自計調査用】

調査年	調査月	都道府県番号	指定先番号

【他計・オンライン調査用】

調査年	都道府県番号	指定先番号

(2) 調査品目名等

- ア 当該調査対象の調査対象品目コードと品目名に誤りはないか。
また、当該調査品目の銘柄等級となっているか。
- イ 細部銘柄は、当該調査対象の指定した細部銘柄となっているか。
必要に応じて「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（仕様書別紙 6）を確認する。
- ウ 調査単位に誤りはないか。
- エ 当該調査品目の調査期間となっているか。
- オ 市場・市場外等区分は、「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（仕様書別紙 6）のコード一覧の流通経路把握対象品目となっている場合は、当該コードが入力されているか。

【自計調査用】

品目コード	品目名	銘柄等級	細部銘柄	調査単位	市場・市場外等 区分

【他計・オンライン調査用】

品目コード	品目名	銘柄等級	細部銘柄	調査単位	調査期間	市場・市場外等 区分

(3) 法人番号を転記しているか。

法人番号については、統計改革の基本方針（平成28年12月21日経済財政諮問会議決定）に基づき、公的統計の精度向上及び報告者の負担軽減を目的として、事業所・企業を対象とする全ての統計調査で把握することになりました。

このため、「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（仕様書別紙 6）に法人番号が記載してある場合には、その番号を転記しているか確認してください。

IV 調査票の審査

1 調査票の確認

回収した調査票は、以下の事項について確認・整理してください。

- (1) 当該調査月に入力する調査票が全てそろっているか。
- (2) 報告価格は全て記入又は入力されているか。

2 報告価格の審査・検討

報告価格は、前月及び前年同月の価格データと十分比較し、以下の審査項目に添って審査・検討してください。また、必要に応じて調査対象に確認してください。審査・検討の結果、誤りがあった場合は調査票を修正してください。

- (1) 報告価格が欠けていないか。

調査票の報告価格欄（緑枠）が空欄又は「0」となっている場合があります。このような場合には、調査対象に確認するとともに、「3 補完処理」を参考に報告価格を補完してください。

- (2) 報告価格に誤りはないか

調査票の報告価格欄の数値の桁が間違っていて記入されている場合があります。前月及び前年同月の価格データと比較し、桁が間違っていて記入されている疑いが生じた場合には、調査対象に数値の確認を行い、必要に応じて報告価格を修正してください。

- (3) 調査単位に誤りはないか。

調査対象における実際の取引単位が、調査単位と異なる場合がありますので、注意してください。

- (4) 消費税が含まれているか。

- (5) 一時的な安売り価格や値引き価格ではないか。

農業生産資材の場合、小売店等において在庫処分等を行う際に廉売価格となることがありますが、平常時の価格としてください。「VI 調査に関するQ&A」を参考にしてください。

- (6) 農産物（一般農産物、野菜）の場合、出荷に要する経費を控除しているか。

農産物生産者価格とは、農業経営体などの生産者が生産した農産物の販売価格から、出荷に要する経費を控除した価格のことをいいます。

出荷に要する経費については、別添3において調査品目ごとの平均的な目安^注）を例示していますので参考にしてください。

注： ここで示す出荷に要する経費についてはあくまでも目安であり、調査対象に

よって控除する経費が異なるので、注意してください。

また、調査対象において、あらかじめ経費を控除した価格を報告していただいている場合もあります。

(7) 奨励補助金等が含まれるべき調査品目において、当該補助金等が加算されているか。

奨励補助金等が含まれるべき調査品目は、かんしょ（加工用）、さとうきび、生乳の3品目です。

なお、別添3において調査品目ごとの平均的な目安を示していますので参考にしてください。

(8) 細部銘柄に変更はないか。

細部銘柄に変更があると、報告価格に大きな変動が生じます。

細部銘柄に変更があった場合は、「3 補完処理」に基づき、必要な処理を行ってください。

(9) 新聞等の業界情報及び各地方卸売市場の価格の動向と合致しているか。

農産物（一般農産物、野菜）の場合は、天候に伴う生育や品質により市場価格等が変動することがあります。また、同一の品目であっても調査都道府県によって出荷の時期が異なります。

農業生産資材の場合は、国際相場や為替相場の影響により肥料や飼料等の価格が月によって変動することがあります。

このため、様々なバックデータを用いて検討してください。

なお、別添4において、報告価格の審査・検討に使用している主な資料を示していますので参考にしてください。

3 補完処理

物価指数は、同一対象、同一時点、同一調査銘柄について、その価格を時系列的にとらえ、基準年の物価に対しての価格変動を表すものであり、比較時価格（全国月平均価格）を基準時価格で除して算出します。

調査対象や調査銘柄を変更した場合、本来の物価騰落要因とは異なる理由で比較時の価格水準が変動することとなり、実態を的確に反映した物価指数が算出されません。このような変更に伴う価格差を指数に影響させないため、物価指数の算出の仕組みから、報告価格を補完することにより連続性を保つ処理を行っています。

(1) 算出価格処理

調査票が期日までに回収できない場合、取引実績がなく調査対象月の報告価格が把握できない場合等については、以下の処理を行い、報告価格を補完

してください。

また、補完の内容を「算出価格一覧表」（仕様書別紙14）に記入してください。

【算出価格の算出方法】

ア 取引実績がない場合

前月値（前調査月）からの保合とする。

イ 調査票が期日までに回収できない場合

(ア) 農産物生産者価格調査（畜産物を除く。）

算出価格を補完する調査対象の前月値（前調査月）に当該調査品目の全国前年同月比を乗じて得た数値を当該調査価格とする。

(イ) 農産物生産者価格調査（畜産物のみ）及び農業生産資材価格調査

算出価格を補完する調査対象の前月値（前調査月）に当該調査品目の全国前月比を乗じて得た数値を当該調査価格とする。

(2) 接続価格処理

廃業等により調査が継続不能になった場合又は細部銘柄の変更により従来調査していた報告価格と異なる場合には、以下の処理を行い、報告価格を補完してください。以後、報告価格の補完処理は、調査対象期間（仕様書別紙2参照）の調査最終月まで当該処理を行ってください。

【接続価格の算出方法】

以下により接続価格を算出してください。

ア 新調査対象又は新調査銘柄の前月及び当月の価格を把握する。

イ これまでの調査対象又は調査銘柄の前月価格に、アで把握した価格の騰落率（ $\text{当月価格} \div \text{前月価格}$ ）を乗じる。

ウ イで算出した価格を当月価格（接続価格）とする。

例 調査県 E において、調査品目 A（調査期間：1 月～12 月）の調査銘柄 a の取扱いがなくなったため、4 月（年途中）から新しい調査銘柄 d を選定した場合

ア 新しい調査銘柄 d の 3 月及び 4 月の価格を把握する。

3 月価格・・・2,500 円

4 月価格・・・3,000 円

イ これまでの調査銘柄 a の 3 月価格に、アで把握した価格の騰落率を乗じる。

調査銘柄 a の 3 月価格・・・1,000 円

調査銘柄 d の価格の騰落率・・・3,000 円（4 月価格）／2,500 円（3 月価格）＝1.2

接続価格＝ 1,000 円 × 1.2（3,000 円 / 2,500 円）＝ 1,200 円

なお、接続価格は当該品目の調査価格として調査票ファイルに反映してください。

接続価格算出後、「接続価格一覧表」（仕様書別紙15）に接続価格等を記入してください。

また、接続価格処理を行っていた品目は、調査開始月に接続価格処理を解除し、本省において基準時価格を修正しますので、接続価格処理を行っていた調査客体の調査最終月価格、当月価格等を「接続価格一覧表」（仕様書別紙15）に記入してください。

V 調査対象の補充選定

1 補充選定の要件

調査対象が廃業等により調査の継続が困難になった場合、調査品目の取扱い中止又は細部銘柄の出回りがなくなった場合等により当該品目の調査の継続が困難になった場合に、代替の調査対象の選定をしてください。

調査対象の選定の際には、農林水産省から選定候補となる都道府県及び市町村リストを提供しますので選定に当たり参考にしてください。

また、選定品目によって調査対象候補名簿を併せて提供します。

2 補充選定の流れ

調査継続が困難となった調査対象を「補充選定状況」（仕様書別紙11）に整理してください。

代替の調査対象の選定は次の流れに沿って行ってください。

(1) 調査対象都道府県の確認

農産物については、当該品目の全国の総出荷量等が80%を超える都道府県の中から選定することになりますので農林水産省から該当都道府県を指定します。

なお、農業生産資材については、都道府県の要件はありません。

(2) 調査対象候補の確認

農産物については、(1)で提示された都道府県を基に、以下に留意して価格形成に影響力があり、調査品目の価格変動をよく代表している調査対象の選定をお願いします。

なお、農業生産資材については、イ及びウに留意して調査対象の選定をお願いします。

ア 農林水産省から提供する品目の取扱量上位の市町村リストを提供しますのでリストにある市町村の中から選定すること。なお、これによらず、価格形成に影響力があり、調査品目の価格変動をよく代表している調査対象を選定できる場合は農林水産省と協議すること。

イ 長期間継続して調査が可能なこと

ウ 細部銘柄については最も多く出回っている銘柄を選定すること

(3) 調査対象候補への依頼

上記(1)及び(2)に基づき、調査対象候補が絞られてきたら調査対象候補へ調査の依頼をお願いします。

依頼は、電話、訪問等により行っていただくことになりますが調査対象候補自体が皆無な場合や調査の了承が得られず、選定困難な場合は農林水産省へ連絡しサポートを受けてください。

(4) 「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」及び「補充選定状況」の報告

補充選定により調査対象が確定しましたら「調査対象及び報告価格算出方法一覧表」（仕様書別紙6）及び「補充選定状況」（仕様書別紙11）に調査対象の情報を更新し、毎月月末までに農林水産省へ提出してください。

3 補充選定中の調査価格

補充選定中の当該調査対象の調査価格については、補充選定後の調査対象の調査価格が把握できるまでは「Ⅳ 補完処理」の「(1) 算出価格処理」により補完してください。

4 補充選定後の調査価格

補充選定後の調査対象による調査が始まり、調査価格を把握できた月から調査価格を基に「Ⅳ 補完処理」の「(2) 接続価格処理」により調査価格を補完してください。

VI 都道府県別結果表の審査等

次に示す事項は、毎月の結果の審査等についてのものですが、年間の結果についても同様に審査等を行ってください。

1 調査票の電子化、都道府県別の集計及び平均価格の作成

- (1) 審査が終了した調査票について、農林水産省から貸与される農業物価統計調査都道府県別集計プログラム（以下「都道府県別集計プログラム」という。）を用いて電子化します。

また、ア及びイについて確認し、誤りがある場合は調査票及び入力データを修正してください。

ア 必要項目^注に入力ミスはないか。

注：調査種類、調査年、調査月、都道府県番号、指定先番号、品目コード、市場・市場外等区分及び報告価格

イ 入力した必要項目について、桁ズレはないか。

- (2) (1)の電子化及び確認が終了後、都道府県別に集計・平均価格を作成してください。

2 都道府県別平均価格の審査・検討

農業物価統計調査の都道府県別結果表は、調査対象の報告価格の総和平均により算出しています。

審査・検討に際しては、都道府県別集計プログラム内の「前月・前年検討リスト」を参照してください。

また、検討の結果、誤りがあった場合は、上記 1 により調査票及び入力データを修正してください。

- (1) 調査品目ごとに前月及び前年同月価格データと十分比較する。

農産物（一般農産物、野菜）については前年同月比±35%以上、農業生産資材については前月比±5%以上の差があった場合には、必ず以下の審査項目に沿って検討し、必要に応じて調査対象に確認してください。

この場合、「前月・前年検討リスト」において「*」が表示されますので参考にしてください。

- (2) 新聞、経済連情報、市況情報、調査対象からの情報等により調査品目ごとの動向を把握し検討する。

検討した結果、次のような場合には、調査票の審査へ戻り、調査対象の報

告価格を確認します。

ア 平均価格がバックデータの動向と逆転している場合

例：バックデータでは前年同月比はプラスであるが、都道府県別平均価格の動向は前年同月比でマイナスとなっている。

イ 平均価格はバックデータの動向と一致しているものの、価格の騰落率が大きい場合

例：バックデータでは前年同月比は+10%前後であるが、都道府県別平均価格の動向は前年同月比で+40%となっている。

3 価格変動要因等整理表の作成

上記 2 に基づき審査・検討を行った結果、価格の動向が妥当であれば、その動向を「価格変動要因等整理表」（仕様書別紙16）に記入します。

4 精算払いを把握する調査品目

例えば、JA等の集出荷業者に生産者が米を出荷した際には概算金（仮渡金）が支払われています。概算金は、全農県本部から提示された「JA概算金」を踏まえて、県内JAが決定しています（地域によって、異なる場合があります。）。

県内JAは、販売の見通しが立った時点で、販売見込額から経費・概算金を除いた金額を生産者に追加払い（精算払い）しています。

農業物価統計調査では、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、毎月の調査時点で概算金（仮渡金）しか把握できない調査品目（令和6年調査では20品目）について、12月分の「都道府県別結果表」等を納入後、調査対象に対して1月から12月までの過去1年分の精算払いの実績を確認し、その確認した実績を「都道府県別確定価格結果表」に反映して納入してください。

5 その他

農林水産省への報告後に、農林水産省からの疑義照会等があった場合には、必要に応じて調査対象へ報告価格の確認を行い、確認結果について速やかに農林水産省に連絡してください。

なお、確認の結果、報告価格に修正が生じた場合は、改めて上記 1 及び 2 により調査票、入力データの修正及び審査・検討を行い、必要に応じて上記 3 により価格変動要因等整理表に追加してください。

VI 調査に関する Q & A

1 農産物生産者価格調査

Q 農産物生産者価格調査で調査する農産物生産者価格とは、どのような価格をいうのですか。

また、そのような価格を調べる理由は何ですか。

A 農産物生産者価格とは、農業経営体などの生産者が生産した農産物の販売価格（消費税を含む。）から出荷に要する経費を控除した価格のことをいいます。

また、経費を控除した価格を用いて物価指数を作成することにより、毎月変動する経費の変化や地域差などによって生じる変動要因を排除することができ、農業における産出に係る物価の純粋な変動を測定することができます。

Q 実際の販売価格や出荷に要する経費をなかなか教えてもらえません。その場合、どうしたらよいですか。

A 産地間の競争などの事情から、実際の販売価格や経費を教えてもらえない場合もあります。調査価格の信頼性を高めるため、調査対象に対し、農業物価統計調査の目的、調査結果の取扱い（秘密の保護）などを十分理解してもらい、正確な価格の回答が得られるよう信頼関係を作ることに留意し、調査を行ってください。

ただし、経費についてどうしても把握することができない場合には、農林水産省に連絡してください。

Q 季節調査品目で月初め又は月末には出回っているが月央の出回りが少ないため、調査日現在の調査が不可能な場合はどうしたらよいですか。

A このような場合、以下の価格を報告価格としてください。

(1) 月末には出回りがある場合は、月末の平均的な価格

(2) 月初めには出回りがある場合は、月初めの平均的な価格

また、(1)、(2)における平均的な価格とは、月初め又は月末で出回りがある期間の平均価格を想定しています。

農産物の出荷始期においては、通常の商品価格からかい離する価格となる場合が想定されることから、価格変動要因等整理表にその旨を記載してください。

なお、報告期日（調査日が属する月の末日）までに間に合わない場合は、農林水産省の担当者に連絡してください。

Q 報告価格が「赤字」となった場合は、どうすればよいですか。

A 農産物生産者価格については、短期間では赤字となることがあります。その場合、報告価格は調査した赤字価格（例：-50など）とし、価格変動要因等整理表にその旨を記載してください。

2 農業生産資材価格調査

Q 農業生産資材価格調査では、小売価格を調査することになっていますが、定価（標準小売価格）を調べるのですか。

A 例えば、大企業製品の場合、製造業者が小売販売価格まで指示しているケースがしばしば見られます。これはメーカー側の希望小売価格とも言えるもので、実際の店頭での小売価格は、企業間の販売競争や新製品の登場、又は季節的な廉売によって価格が上下するものです。

本調査ではこのような価格ではなく、各地域における需給関係や経済動向を反映した実際の店頭での消費税込みの小売価格（実勢価格）を調査します。

Q 実勢価格はなかなか教えてもらえませんが、どうすればよいですか。

A 税金や同業者間の競争などの事情から、実際の販売価格を教えてもらえない傾向が見られます。調査価格の信頼性を高めるため、調査対象に対し、農作物価統計調査の目的、調査結果の取扱い（秘密の保護）などを十分理解してもらい、正確な価格の回答が得られるよう信頼関係を作ることに留意し、調査を行ってください。

Q 農業生産資材価格調査では、平常時の小売価格を調査することになっていますが、一部の小売店では、調査日に赤札などを付け、廉売品と称して常時売っている場合もあります。異常価格として調査から除くものと、平常時の価格として調査すべき廉売価格との区別はどうするのですか。

A 月に数回、週に1回等と決めて、特売日やサービスセールとして平常より安く売られている場合、又は残品投売りの場合などにおける一時的な廉売価格は、調査しません。

ただし、廉売が調査日を含めて8日以上続いている場合は、その価格を調査し、7日未満の場合は、通常価格を調査してください。

Q 農機具や自動車について、販売価格はそのままにして、付属品をサービスしたり、旅行に招待したりする場合があります。このような場合は、値引きとして取り扱うのですか。

A 農機具や自動車の値引きの形態には、単に価格そのものを下げることもありますが、質問のような形態もあります。

本調査の目的は、商品自体が持つ経済価値に対する市場価格の変動を把握することなので、販売の際にサービスされる附属品がある場合には原則としてその評価額を控除した本体のみの価格を把握してください。

この取扱いは、「旅行への招待」などについても同様としますが、売買契約の中で明確に約束されている場合に限定し、抽選などの結果による場合は控除の対象としないでください。

なお、農機具、自動車の購入の際にサービスされる標準的な工具は、本体価格に含めてください。

Q 農機具や自動車などはモデルチェンジや新製品の発売が行われますが、調査銘柄の変更としてはどのように取り扱うのですか。

A モデルチェンジ等の例を見ると、単に外観の変更のみにとどまっているものから、性能の変化が伴っているものまで多様であることから、次のとおり取扱ってください。

(1) モデルチェンジの内容が、単に外型を美しくするとか、わずかな変更を行った程度で、ほとんど効用が変わらないと判断される場合は、新旧の商品は同じ調査銘柄とみなし価格の騰落として取扱います。

(2) 新製品の内容が、おおむね旧調査銘柄の範囲内（価格水準を含む。）にあり、かつ調査対象の製品に旧モデルの代替製品がない場合は、(1)と同様に取扱います。

(3) モデルチェンジ又は新製品の内容が(1)又は(2)を超えるものであり、新旧製品の価格に大きな差がみられる場合は、調査最終月まで接続価格を報告価格とし、調査開始月に銘柄変更処理を行います。

（3 共通事項 参照）

Q 調査対象において時々しか販売されないため、たまたま調査不能となった場合には、当月価格は報告しなくてもよいですか。

A 調査日にたまたま調査銘柄に指定した商品がない場合には、当月の他の日の価格を調査してください。

なお、上記により価格を調査できない場合には、調査日に仮に注文があったとして、その場合の販売予定価格を調査してください。

Q 調査対象において調査品目の仕入先を変更したために価格変動が生じた場合、どのように取扱えばよいですか。

A 同一の調査対象において、調査銘柄が同一の場合には、仕入価格の変動と考え、価格の騰落として取扱います。

なお、価格の騰落が著しい場合には、価格変動要因等整理表にその旨を記載してください。

参考

別添 1 報告価格の算出方法（農産物生産者価格調査）

別添 2 報告価格の算出方法（農業生産資材価格調査）

別添 3 農業物価統計調査 控除経費等の目安

別添 4 農産物価格調査品目のうち価格に奨励補助金等を含む品目一覧

別添 5 審査・検討に使用している資料等

報告価格の算出方法(農産物生産者価格調査)

- 販売価格等(消費税込み)と経費について、価格の定義に示したとおりに計算し価格を算出してください。
 なお、販売価格等の単位が調査単位と異なる場合には、適宜、調査単位への換算を行ってください。

類・品目		価格の定義	代表的な調査対象	販売価格等(消費税込み)	経 費	備 考
米		販売価格から諸経費を 控除した価格	○全農県本部 ○農業協同組合 ○集出荷業者	○自県産の米の入札価格(全国米穀 取引・価格形成センターの入札結果) 又は相対取引価格 ○農業経営体からの買取価格	農協等手数料、運送料、紙 袋代、包装・荷造り費、精米 代	
麦		販売価格から諸経費を 控除した価格	○全農県本部 ○農業協同組合 ○集出荷業者	○入札価格又は農業経営体からの買 取価格 ○農業経営体からの買取価格	農協等手数料、運送料、紙 袋代	
雑 穀 (そ ば)		販売価格から諸経費を 控除した価格	同上	○販売価格又は農業経営体からの買 取価格	農協等手数料、運送料、諸 材料費	
豆	大 豆	販売価格から諸経費を 控除した価格	○全農県本部 ○農業協同組合 ○集出荷業者	○入札価格又は農業経営体からの買 取価格 ○農業経営体からの買取価格	農協等手数料、運送料	
	そ の 他	販売価格から諸経費を 控除した価格	同上	○販売価格又は農業経営体からの買 取価格		
	い も	販売価格から諸経費を 控除した価格 なお、加工用は奨励補 助金等を加算した価格	○農業協同組合 ○出荷組合 ○全農県本部	○販売価格又は農業経営体からの買 取価格 ○奨励補助金等(加工用)		
果	実	販売価格から諸経費を 控除した価格	○農業協同組合 ○集出荷業者 ○卸売市場	○販売価格又は農業経営体からの買 取価格 ○市場価格(卸売市場)	市場手数料、農協等手 数料、運送料、箱代、諸材料 費、包装・荷造り費、選果料	

類・品目		価格の定義	代表的な調査対象	販売価格等(消費税込み)	経 費	備 考
工 芸 農 作 物	葉 た ば こ	JT買入価格	○日本たばこ産業			農林水産省において、JT から入手した資料をもとに 算出(実査不要)
	て ん さ い さ と う き び	販売価格から諸経費を 控除した価格に奨励補 助金等を加算した価格	○農業協同組合 ○製糖会社	○販売価格 ○奨励補助金等	農協等手数料、運送料、諸 材料費	
	茶	販売価格から諸経費を 控除した価格	○農業協同組合 ○出荷組合	○販売価格	農協等手数料、運送料	
	こんにゃくいも い	同上	同上	同上	農協等手数料、運送料、箱 代、諸材料費	
花 き		同上	○農業協同組合 ○出荷組合 ○卸売市場	○販売価格 ○市場価格(卸売市場)	農協等手数料、運送料、箱 代、諸材料費、包装・荷造り 費、選果料、市場手数料	
畜 産 物	鶏 卵	同上	○全農県本部 ○農業協同組合	○販売価格	農協等手数料、運送料、箱 代、諸材料費	
	生 乳	販売価格から諸経費を 控除した価格に奨励補 助金等を加算した価格	同上	同上	農協等手数料、集送乳経 費、取引検査料	当月の価格が不明な場合 は前月価格でも可
	肉 畜	販売価格から諸経費を 控除した価格	○農業協同組合 ○出荷組合	○販売価格又は市場価格(枝肉価 格)	農協等手数料、取引検査 料、市場手数料	
	子 畜	同上	○全農県本部 ○農業協同組合 ○畜産市場	○販売価格 ○市場価格(畜産市場)	農協等手数料、取引検査 料、市場手数料	当月の価格の把握が困難 な場合には、前月価格(保 合価格)を使用
	成 畜	同上	同上	同上	農協等手数料、取引検査 料、市場手数料	
野 菜		販売価格から諸経費を 控除した価格(5日及び 15日の価格)	○農業協同組合 ○集出荷業者 ○卸売市場	○販売価格又は市場価格(2日間の 価格)	市場手数料、農協等手 数料、運送料、箱代、諸材料 費、包装・荷造り費、選果料	

(注) 調査品目の取扱いがなくなった場合には、農林水産省の担当者に速やかに連絡してください。

報告価格の算出方法(農業生産資材価格調査)

- **販売価格(消費税込み)とは、実勢価格＝実際に販売している価格です。**
 なお、販売価格の単位が調査単位と異なる場合には、適宜、調査単位への換算を行ってください。

類・品目		価格の定義	代表的な調査対象	販売価格(消費税込み)	備 考
種 苗 及 び 苗 木		調査日現在の実勢価格	○農業協同組合 ○小売店	○販売価格	調査月に在庫がない場合には、注文があった場合の販売予定価格を調査
畜 産 用 動 物		同上	○農業協同組合 ○畜産市場	○販売価格 ○市場価格	調査月に取引がない場合には、 前月価格 (保合価格)を使用
肥 料		同上	○農業協同組合 ○小売店	○販売価格	在庫がない場合には、注文があった場合の販売予定価格を調査
飼 料		同上	同上	同上	同上
農 業 薬 剤		同上	同上	同上	同上
諸 材 料		同上	同上	同上	同上
光熱動力	下 記 以 外	同上	○小売店	○販売価格	同上 なお、ガソリン、灯油及び農用電力は農林水産省において把握(実査不要)
	水 道 料	調査月の水道料金	○市町村(水道課、水道局等)	○1か月の水道料金	
農 機 具		調査日現在の実勢価格	○農業協同組合 ○小売店	○販売価格	在庫がない場合には、注文があった場合の販売予定価格を調査 なお、パーソナルコンピューターは農林水産省において把握(実査不要)
自 動 車 ・ 同 関 係 料 金		同上	○小売店	同上	同上
建 築 資 材		同上	同上	同上	同上
農 用 被 服		同上	同上	同上	同上
賃 借 料 金 及 び 料 金		調査月の利用料金	○農業協同組合 ○生産組織 ○農業委員会	○利用料金	

(注)調査品目の取扱いがなくなった場合には、農林水産省の担当者に速やかに連絡してください。

農業物価統計調査 控除経費等の目安

単位：円、%

調査品目名	単位	控除する経費等													備考
		箱代	袋代	荷造り費	運送費	共同選果	乾燥調整	施設利用料	予冷費	飼育費	農協手数料	市場手数料			
うるち玄米	60 kg	132	181	208	774		774	5	228		1,166	210			
もち玄米	〃		118								1,219				
小麦	60 kg						759	22	12		406				
はだか麦	〃														
六条大麦	50 kg				400			450			599				
ビール麦 二条大麦	〃														
そば	45 kg				80			119			3.0%				
大豆	60 kg		126		648			248			748				
小豆	〃		98								2.5～4%				
らっかせい	〃														
いんげんまめ	〃			303							3.5%				
かんしょ食用	10 kg	61	83	96	51						2～25%	4～10%			
かんしょ加工用	〃														
ばれいしょ食用	〃	82	72		86	115					1～5%	4～10%			
ばれいしょ加工用	1 t					8,100									
ばれいしょ種子用	20 kg														
りんご	10 kg	162		170	151	138		120	71		3.5～6%	7～9.5%			
みかん	〃	90		186	128	175		19			0.7～8.4%	4.8～15.4%			
なつみかん（甘なつ）	〃	61		227	215	64		25			1.5～8.6%	7～15.7%			
いよかん	〃	104		100	264	500					2.2～8.6%	3.5～14.7%			
なし	〃	213	4	61	149	131		112			0.8～12%	7～15%			
西洋なし	5 kg														
かき	10 kg	114	141	155	116	206		15			1～10.6%	7～9%			
ぶどう（デラウェア・巨峰）	4 kg	152	112	75	52	44		20	8		2～15%	3～10%			
ぶどう（ピオーネ）	5 kg	94	107		83	56		36			2～9.6%	7～10%			

単位：円、%

調査品目名	単位	控除する経費等												備考	
		箱代	袋代	荷造り費	運送費	共同選果	乾燥調整	施設利用料	予冷費	飼育費	農協手数料	市場手数料			
ぶどう（シャインマスカット）	5 kg														
もも	5 kg	131	12	71	92	79		32	29		1.3～5.7%	4.7～15%			
くり	10 kg	162	56	10	107						2.5～11%	6.1～10%			
うめ	10 kg	96	9	11	125	153		21			0.75～5.3%	4.2～10%			
キウイフルーツ	3.6 kg	162	227	70	75	41		4			0.88～4.1%	3.7～10%			
おうとう	2 kg	251			86	16					0.9, 5.3%	7%			
すもも	5.6 kg	156	44	15	178	98		81	6		1～5.8%	5.3～7%			
しらぬい（デコボン）	5 kg	98		25	186	85					2.5, 8.6%	7.0, 12.8%			
パインアップル	10 kg														
マンゴー	2 kg														
葉たばこ	1 kg														
てんさい	1 t										5.1%	3.2%			
さとうきび	〃														
生葉	10 kg			525	9		22	128			0.5～4.5%	9.0%			
荒茶	〃		59	85	42						0.8～5.3%	1.6～10%			
こんにゃくいも	〃	99			23						2.5, 0.6%				
い草	〃														
畳表	1 枚										い業センタ-2.5%	い販連1.5%			
きく（切花）	100本	189	4	237	350	129			30		1.5～10%	5～10%			
ばら（切花）	50 本	151		185	173	50		30	60		1.8～10%	5～10%			
カーネーション（切花）	100本	141	24	352	250	131		17	27		0.5～10%	5～10%			
ゆり（切花）	〃	541		421	669	492		10			1～3.6%	9～10%			
トルコギキョウ（切花）	〃	328	33	60	581	326		29			1～13.9%	7～10%			
洋らん（鉢物）	1 鉢	366	8	50	295						1.5%	9.5～10%			
シクラメン（鉢物）	〃	100		63	102						1.5～10%	8.5～35%			
鶏卵	10 kg	96		93	76			120			1.5～12.5%	0.25～10%			
生乳	10 kg			48	52						0.2～15%	1～10.2%			

単位：円、%

調査品目名	単位	控除する経費等												備 考	
		箱代	袋代	荷造り費	運送費	共同選果	乾燥調整	施設利用料	予冷費	飼育費	農協手数料	市場手数料			
去勢肥育和牛若齢（肉畜）	生体 10kg				2,325			2,640			1～4.6%	1～5%			
めす肥育和牛（肉畜）	〃				1,208			2,954			0.5～5.1%	0.5～6.1%			
乳おす肥育(ホルスタイン種）（肉畜）	〃				4,625						1～2.5%	0.5～3.5%			
乳用肥育(交雑種）（肉畜）	〃				2,913			174			1～7.8%	0.5～5.2%			
乳廃牛（肉畜）	〃				1,281						1.8%	0.5～1%			
肥育豚	〃				411						0.5～3.5%	0.5～3%			
ブロイラー	〃				72						1.3%	10.0%			
ホルスタイン純粋種めす（子牛）	1 頭				2,041						0.9～9.1%	0.5～2%			
ホルスタイン種おす（子牛）	〃				1,190						1.7～6%	0.5～2%			
交雑種（子牛）	〃				1,696						1.8%	0.5～2%			
肥育用乳用おす(ホルスタイン種）（子牛）	〃				2,780						0.9～1.3%	1.8～2%			
肥育用乳用(交雑種）（子牛）	〃				2,500						0.9～1%	0.5～2%			
和子牛めす（子牛）	〃			315	3,409			3,000		1,050	0.5～1.7%	2～5%			
和子牛おす（子牛）	〃			315	3,457			3,000		1,050	0.5～2%	2～5%			
子 豚	〃				5,000			2,053			0.6～2.5%	1.5～3%			
ホルスタイン純粋種（成牛）	〃			700	3,867						1～1.8%	1.5%			
繁殖用めす和成牛（成牛）	〃			525	4,452						0.5～3.5%	2～2.8%			
きゅうり	5 kg	53	6	31	51	91		21	30		0.4～13.5%	1～9.3%			
なす	〃	67	9	61	55	56		5			0.1～15%	1～11.5%			
トマト	4 kg	72	10	39	49	69		35	12		0.1～6.6%	1～13.3%			
ミニトマト	3 kg														
かぼちゃ	10 kg	84		5	114	122					0.7～17%	1～9%			
すいか	〃	110		94	142	177					0.4～25%	1.5～9.3%			
いちご	1 kg	66	19	14	20	14			1		0.5～15%	1～11.1%			
ピーマン	10 kg	107		600	178	138		35			1～17%	1～9.5%			
メロン	〃	109		37	146	71		100			2～18%	7～15%			
スイートコーン	〃	93		143	128	13		25	45		0.8～4.3%	1.5～12.5%			

単位：円、%

調査品目名	単位	控除する経費等												備 考	
		箱代	袋代	荷造り費	運送費	共同選果	乾燥調整	施設利用料	予冷費	飼育費	農協手数料	市場手数料			
オクラ	100g	69	25								25～35%	7.7%			
はくさい	10 kg	95	27	168	98	17		3	33		0.6～15%	1～11.5%			
キャベツ	〃	95		49	79	30		17	42		0.7～15%	1～9.5%			
レタス	〃	112	84	124	127	17		51	44		1～22%	7.5～11.2%			
ほうれんそう	〃	156	100	106	123	308		33	78		1～15%	1～9.3%			
白ねぎ	5 kg	85		39	78				12		0.5～11.5%	8～10%			
青ねぎ	〃	77	25	74	133	25		50			1.8～15%	1～9.5%			
たまねぎ	10 kg	66	19	242	128	111		12			1～5.8%	4.3～10%			
にら	4 kg	107	6	314	110	4			29		0.8～4.2%	8～9.3%			
しゅんぎく	〃	81	21	52	53				21		1.3～7%	1.1～9.3%			
にんにく	10 kg	76	42	262	150				415		12.5%				
ブロッコリー	〃	116		112	127				50		1.5～9.7%	1～10%			
アスパラガス	〃	179	137	172	359	507		185	107		2～12.5%	5.3～8.5%			
みつば	1 kg	74		84	117						2～3.5%	1～8.5%			
こまつな	〃	37		45	24						0.1～4%	8～8.5%			
チンゲンサイ	2 kg	59	26	62	56				19		0.3～6.5%	1～10%			
みずな	200g	8	4		5	2			17		1～3.4%	8.5～11.5%			
たけのこ	1 kg	20	6		18						3.0～3.5%	8.5%			
おおば	100g	120			125							8.5%			
みょうが	2 kg														
だいこん	10 kg	102	63	32	99	136		1	23		0.5～12%	1～9.3%			
にんじん	〃	76	6	37	119	98		30	25		1～13.3%	1～9.8%			
ごぼう	〃	104	22	13	134	121			41		2～12.3%	1～9.3%			
さといも	〃	76	98	51	70						2～4%	1～9%			
かぶ	〃	97	6	116	94			30			1.1～12.5%	1～9%			
やまのいも	〃	109		37	122	285		381	56		1～12.8%	1～8.7%			
れんこん	〃	240		6	101						0.5～5%	4.3～13%			
しょうが	〃	106			135			84			3.0%	6.5～9%			

単位：円、%

調査品目名	単位	控除する経費等												備 考
		箱代	袋代	荷造り費	運送費	共同選果	乾燥調整	施設利用料	予冷費	飼育費	農協手数料	市場手数料		
生しいたけ	1 kg	52			13									
ぶなしめじ	1 kg	41			8									
まいたけ	1 kg	71			10									
さやえんどう	10 kg	281	26	1,156	354	850		15	130		1～4%	8.5～11.5%		
さやいんげん	〃	170		440	206	41		10	114		1～4.2%	6.5～13.5%		
えだまめ	〃	192	293	130	139	45			71		1～4.6%	1～8.5%		

農産物価格調査品目のうち価格に奨励補助金等を含む品目一覧

コード	調査品目名	奨励補助金等の名称	概 要				参 考 (令和4年 全国年平均価格)
			指定地域	品 種	R5年産		
1180	かんしょ (加工用) 円/トン	でん粉原料用いも交付金	宮崎県及び 鹿児島県の 区域	アリアケイモ みちしずく コナセンガン こないしん コナホマレ こなみずき サツマアカ サツマスターチ シロサツマ シロユタカ ダイチノユメ ハイスターチ ミナミユタカ	30,290 (消費税の課 税業者 29,550)	品質のよいものを安定的に生産 する体制の確立を図るため、地域 において安定的な生産を担う者に 対し、諸外国との生産条件の格差 を是正するために支払われる交 付金	378円/10kg (加工用)
				その他の品種	27,120 (消費税の課 税業者 26,460)		
1510	さとうきび 円/トン	甘味資源作物交付金	品質区分(糖度)		R5年産	かんしょと同様	22,870円/1t
			13.1度以下(0.1度ごと)		△ 100		
			13.1～14.3度		16,860 (消費税の課 税業者 16,030)		
			14.3度以上(0.1度ごと)		+ 100		
1760	生 乳 円/kg	加工原料乳生産者補給金	R6年度 ・脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及 び生クリーム等の液状乳製品向け生乳 生産者補給金 1kgあたり8.92円 集送乳調整金 1kgあたり2.68円			・農畜産業振興機構から複数県を 一つの地域としている指定生乳生 産者団体を通じて生産者に交付 ・加工原料乳(脱脂粉乳・バター等 向け、チーズ向け及び生クリーム 等の液状乳製品向けの生乳)を対 象に、対象事業者に対し、供給量 に応じて交付	1,042円/10kg

審査・検討に使用している資料等

調査区分	資料名等	入手方法
一般農産物	日本農業新聞 各地方紙 農業共済新聞 全国農業新聞 日本経済新聞 東京都中央卸売市場「市場統計情報(月報)」 各地方卸売市場(青果物・花き)の市況情報 各食肉センター及び食肉市場の市場情報 「米穀の取引に関する報告」、米の相対取引価格(速報) 「麦の需給に関する見通し」 「民間流通麦の入札における落札状況」 大豆入札取引の結果 鶏卵相場表 畜産日報 「畜産物の市況週報」、「肉用子牛取引情報」 子豚・種豚市場情報 食肉市況速報 畜産情報 ホクレン家畜市場成績 (株)静岡茶市場価格情報等 市況概況 財務省「貿易統計」	インターネット(東京都中央卸売市場HP) インターネット(各地方卸売市場HP) インターネット(各食肉センター及び食肉市場HP) インターネット(農林水産省HP) インターネット(農林水産省HP) インターネット(一般社団法人 全国米麦改良協会HP) インターネット(公益財団法人 日本特産農産物協会HP) インターネット(一般社団法人 日本養鶏協会HP、JA全農たまご株式会社HP) インターネット(食品産業新聞社HP) インターネット(独立行政法人 農畜産業振興機構HP) インターネット(一般社団法人 日本養豚協会HP) インターネット(公益社団法人 日本食肉市場卸売協会HP) インターネット(全国酪農業協同組合連合会HP) インターネット(ホクレン家畜市場HP) インターネット((株)静岡茶市場HP) インターネット((株)フラワーオークションジャパンHP) インターネット(財務省HP)

審査・検討に使用している資料等

調 査 区 分	資 料 名 等	入 手 方 法
野 菜	日本農業新聞 各地方紙 農業共済新聞 全国農業新聞 東京都中央卸売市場「市場統計情報(月報)」 各地方卸売市場及び卸売会社(青果物)の市況情報 指定野菜のブロック別旬別平均価格 青果物卸売市場調査(日別調査) 野菜の入荷量と卸売価格の見通し 財務省「貿易統計」	インターネット(東京都中央卸売市場HP) インターネット(各地方卸売市場及び卸売会社HP) インターネット(独立行政法人 農畜産業振興機構HP) インターネット(農林水産省HP) インターネット(各地方農政局HP) インターネット(財務省HP)

令和 年 農業物価統計調査

調査対象及び報告価格算出方法一覧表（令和 年 月現在）

[illegible]

調査対象及び報告価格算出方法一覧表のコード一覧

組織区分コード	組 織 区 分
1	農協
2	集出荷業者
3	市場
4	生産者
5	小売店
6	ホームセンター
7	その他

調査種類コード	調 査 種 類
1	一般農産物
2	野菜
3	農業生産資材

市場・市場外等 区分コード	市場・市場外等区分
1	市場
2	卸売業(卸売市場以外)
3	小売業
4	食品製造業(学校給食含む)
5	外食産業
6	直売所
7	消費者からの直接受注販売
8	輸出
9	市場外(その他)
10	その他

注:このコードは流通経路把握対象品目のみ使用する。

調査方法	調 査 方 法
1	訪問
2	電話
3	FAX
4	郵送
5	オンライン
6	電子メール

流通経路把握対象品目

品目コード	品目名
1170	かんしょ食用
1190	ばれいしょ食用
1220	りんごふじ
1230	りんごつがる
1240	りんご王林
1250	りんごジョナゴールド
1270	みかん普通温州
1280	みかん早生温州
1310	なし二十世紀
1320	なし豊水
1330	なし幸水
1335	西洋なし
1340	かき
1350	ぶどうデラウェア

流通経路把握対象品目(続き)

品目コード	品目名
1360	ぶどう巨峰
1370	ぶどうピオーネ
1400	もも
1410	くり
1420	うめ
1430	キウイフルーツ
1440	おうとう
1450	すもも
1770	肉用牛 去勢肥育和牛若齢
1780	肉用牛 めす肥育和牛
1790	肉用牛 乳おす肥育(ホルスタイン種)
1800	肉用牛 乳用肥育(交雑種)
1810	肉用牛 乳廃牛
1820	肉豚 肥育豚
2010	きゅうり
2020	なす
2030	トマト
2040	ミニトマト
2050	かぼちゃ
2060	すいか
2070	いちご
2080	ピーマン
2100	温室メロン
2150	スイートコーン
2170	はくさい
2180	キャベツ
2190	レタス
2200	ほうれんそう
2220	白ねぎ
2230	青ねぎ
2240	たまねぎ
2250	にら
2260	しゅんぎく
2270	にんにく
2280	ブロッコリー
2290	アスパラガス
2300	みつば
2310	こまつな
2320	チンゲンサイ
2380	だいこん
2390	にんじん
2400	ごぼう
2410	さといも
2420	かぶ
2430	やまのいも
2440	れんこん
2450	しょうが
2460	さやえんどう
2470	さやいんげん
2480	えだまめ

農業物価統計調査 調査対象配布用品一覧

番号	関係用品・作成物	農水省からの貸与	印刷の要・不要	原稿渡し(月)	発送時期	積算内訳(年間)
1	農業物価統計調査調査のあらまし	○	○	10	～12月	3,410(3,100(調査対象数)×1.1)
2	農業物価統計調査調査票(自計調査用)	○	○	10	～12月	(一般農産物・農業生産資材価格調査票) 15,840(2,400(調査対象数)×1.1×12(月)×0.5) (野菜価格調査票) 4,620(700(調査対象数)×1.1×12(月)×0.5))
3	農業物価統計調査調査票(他計調査用)	○	○	10	～12月	(一般農産物・農業生産資材価格調査票) 1,320(2,400(調査対象数)×1.1×0.5) (野菜価格調査票) 385(700(調査対象数)×1.1×0.5))
4	農業物価統計調査送付用封筒(調査関係用品を郵送する場合)	○	○	×	～12月	3,410(3,100(調査対象数3,100×1.1)
5	農業物価統計調査送付用封筒(調査関係用品を郵送で回収する場合)	○	○	×	～12月	3,410(3,100(調査対象数3,100×1.1)
6	農業物価統計調査記入の仕方(自計調査用)	○	○	11	～12月	1,705(3,100(調査対象数3,100×1.1×0.5)
7	農業物価統計調査記入の仕方(他計調査用)	○	○	11	～12月	1,705(3,100(調査対象数3,100×1.1×0.5)
8	オンライン調査協力をお願い	○	○	11	～12月	3,410(3,100(調査対象数)×1.1)
9	オンライン調査システム操作ガイド	○	○	11	～12月	3,410(3,100(調査対象数)×1.1)
10	オンライン調査操作ID、パスワード	×	×	×	～12月	全調査対象に配布

農業物価統計調査へのご協力をお願い

日頃より農林水産省が行っております統計調査に対しまして、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

農林水産省では、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく一般統計調査として、農業物価統計調査を実施しております。

この調査は、農業経営に直接関係のある農産物及び農業生産資材等の価格を把握し、農業物価指数を作成するほか、生産対策・経営安定対策等の各種農業施策を推進するための資料として活用されております。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解の上、本統計調査へのご協力をお願いいたします。

なお、調査で把握した事柄については、他に漏らしたり、統計の作成以外の目的に使ったりすることは統計法で固く禁じられております。

また、本調査は「公共サービス改革法」（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、調査票の配布や回収を民間事業者（〇〇〇〇）に委託して実施しておりますが、民間事業者には調査で知り得た情報の管理を厳しく指導・監督しているところがございますので、ありのままをお答えくださるよう重ねてお願いいたします。

年 月

農林水産省大臣官房統計部長

〇〇 〇〇



インターネットで回答できます

※パソコンのご利用環境によっては、利用できない場合があります。

1. サイトへアクセス



政府統計オンライン

検索

もしくは



もしくは <https://www.e-survey.go.jp/>

2. ログイン

政府統計オンライン調査総合窓口

English QA よくあるご質問

オンライン調査トップ > ログイン

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明書（政府統計コード、調査対象者ID、パスワード）はすべて半角で入力してください。

政府統計コード **必須** 統計調査を選択してください ☐ 次回から入力省略

調査対象者ID **必須**

パスワード **必須**

ログイン

① 「農業物価統計調査」を選びます

統計調査を選択してください

② 「ID」と「パスワード」をそれぞれ入力します

調査対象者ID	2002001
パスワード	h5XpGR2u

ログイン

③ 「ログイン」ボタンを押します

ログイン後、「新しいパスワードの設定」と「連絡先の登録」を行い、回答を入力してください。

いつでも！



好きな時間に
回答できます
入力中のデータは途中で保存
ができ、後に作業を再開する
ことも可能です。

どこでも！



郵送の必要
はありません
紙の調査票を提出する必要は
ありません。パソコンの画面
で調査回答が完結します。

安心！



回答データは
厳重に守られています
回答の送信は暗号化されていま
す。また、不正なアクセスなど
の監視を24時間行っています。

回答は調査月の翌月上旬までをお願いします

【よくあるご質問】

Q1 ログインできない

A1 次の確認をお願いします。

● 初回のログインですか。

※ 初回のログイン時には、回答データを保護するために新たなパスワードを設定します。

新しいパスワードは、設定した本人以外は知ることができないため、お忘れにならないようにご注意ください。

● 「ログイン情報」は農業物価統計調査事務局より調査月にメールにてご連絡します。

※ 入力間違いを防ぐために、メール本文に記載された ID、パスワードを選択コピーし、キーボードの「Ctrl」キーを押しながら「V」キーを押して貼り付けてください。

(右クリックでの貼り付けはできません)

Q2 何度か間違えてログインできなくなった

A2 セキュリティ上、ログインに5回以上失敗するとロックがかかる仕様となっています。15分程時間を置いて再度ログインをお試しください。

Q3 変更後のパスワードを忘れてログインできない

A3 「ログイン情報」の画面下に「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックしていただき案内に従ってパスワードの再発行を行ってください。

※パスワードの初期化もできます。下記お問合せ先へご連絡ください。

【お問合せ先】

○農業物価統計調査に関すること

農林水産省 農業物価統計調査事務局

電話:0120-501-008

(受付時間:月~金(祝日を除く) 9:30~12:00、13:00~17:00)

FAX:0120-067-757

○政府統計共同利用システムに関すること(メールのみの対応)

政府統計共同利用システムヘルプデスク

E-MAIL: support@e-stat.go.jp

=====
当調査の結果は、農林水産省のWebサイトで公表しています。

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noubukka/index.html#m>

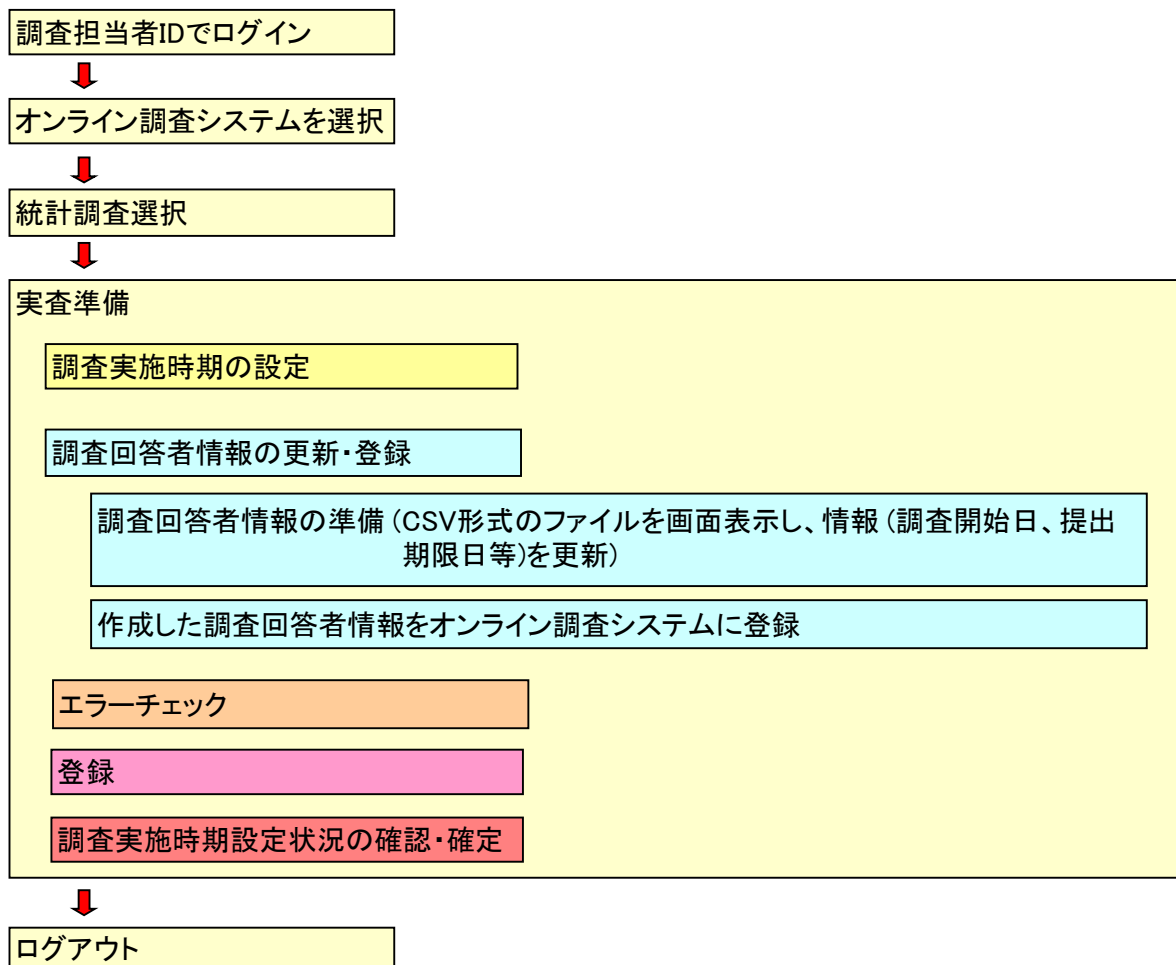
農林水産省

農業物価

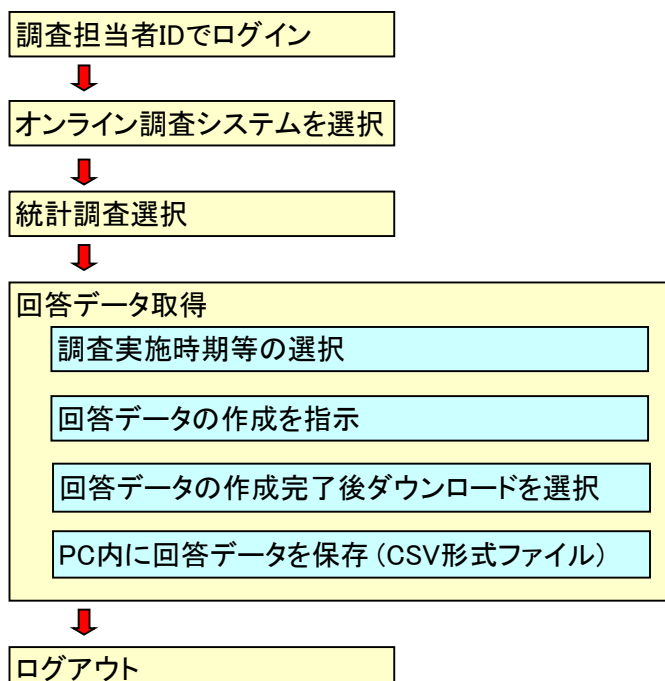
Q 検索

農作物価統計調査オンライン調査における回答者情報等登録作業 及び調査対象からの回答データ取得作業の手順

1. 回答者情報登録作業



2. 回答データ取得作業



令和 年 月 農業物価統計調査 問合せ・苦情等対応状況

[illegible]

令和 年 月 農業物価統計調査 補充選定状況

[illegible]

令和 年 月 農業物価統計調査 督促状況

[illegible]

令和 年 月 農業物価統計調査 疑義照会状況

[illegible]

令和 年 月 農業物価統計調査 算出価格一覧表

[illegible]

令和 年 月 農業物価統計調査 接続価格一覧表

[illegible]

令和 年 月 農作物価統計調査 価格変動要因等整理表

[illegible]

注：価格が大きく変動した品目、特異な動向を示した品目等についてその要因を整理する。

令和 年 農業物価統計調査 実態把握表

整理番号	都道府県番号	指定先番号

[illegible]

[illegible]

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費		(単位：千円)			
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
(農林水産省)					
人件費	常勤職員	-	-	-	-
	非常勤職員	-	-	-	-
物件費（郵送料）		2,039	709	499	365
委託費	調査協力謝金	13,054	13,018	12,001	11,809
	民間事業者委託費	121,516	118,920	118,920	121,879
計（a）		136,609	132,647	131,420	134,053
参考値（b）	減価償却費	-	-	-	-
	退職給付費用	-	-	-	-
	間接部門費	-	-	-	-
(a) + (b)		136,609	132,647	131,420	134,053
(注記事項)					
1 業務の実施期間は、1月から12月までの1年間である。 2 経費については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札による委託費、実額払いの郵送料及び謝金である。 3 令和2年から令和5年の民間事業者委託費は、複数年契約（令和元年11月7日から令和7年3月31日まで）の1調査年分である。（税込） 4 令和3年の物件費（郵送料）の減少（前年比34.8%）は新型コロナウイルスの影響で、あいさつ活動を郵送に切り替えていたが訪問での活動に戻したことによるものである。					

2 従来の実施に要した人員				(単位：人)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
常勤職員	4	4	4	4
非常勤職員	210	215	215	212
(業務従事者に求められる知識・経験等) ○ 統計調査に関する知識、情報処理（パソコン操作）に関する知識、調査対象、業界に関する予備知識が必要。 ○ 農業物価統計調査に関する業務を熟知し、照会対応業務及び督促業務ができること。				
(業務の繁閑の状況とその対応) ○ 本調査は月別調査であるため、時期による業務の繁閑はほとんどない。 ○ 月毎の人員配置について 月毎の人員配置の状況はほとんど変動はない。				
(注記事項) 1 調査の実施に要した人員については、民間委託しているため、民間事業者の職員数を計上している。 2 令和2年調査に民間事業者が実施に要したのは、延べ812人日である。 調査客体への協力依頼100人日、調査関係用品の印刷12人日、調査票の回収・督促140人日、調査票の審査・疑義照会対応520人日、調査客体へ謝礼支給40人日。 なお、上記の非常勤職員210人の内訳は、調査員（調査票の回収）195人、パート社員（調査票の回収・督促、審査・疑義照会）15人である。 3 令和3年調査に民間事業者が実施に要したのは、延べ765人日である。 調査客体への協力依頼100人日、調査関係用品の印刷10人日、調査票の回収・督促135人日、調査票の審査・疑義照会対応480人日、調査客体への謝礼支給40人日。 なお、上記の非常勤職員215人の内訳は、調査員（調査票の回収）200人、パート社員（調査票の回収・督促、審査・疑義照会）15人である。 4 令和4年調査に民間事業者が実施に要したのは、延べ643人日である。 調査客体への協力依頼100人日、調査関係用品の印刷8人日、調査票の回収・督促60人日、調査票の審査・疑義照会対応435人日、調査客体への謝礼支給40人日。 なお、上記の非常勤職員215人の内訳は、調査員（調査票の回収）200人、パート社員（調査票の回収・督促、審査・疑義照会）15人である。 5 令和5年調査に民間事業者が実施に要したのは、延べ557人日である。 調査客体への協力依頼80人日、調査関係用品の印刷8人日、調査票の回収・督促45人日、調査票の審査・疑義照会対応390人日、調査客体への謝礼支給34人日。 なお、上記の非常勤職員212人の内訳は、調査員（調査票の回収）198人、パート社員（調査票の回収・督促、審査・疑義照会）14人である。				

3 従来の実施に要した施設及び設備

○設備

電話、FAX、コピー機、パソコン、プリンタ、サーバ、LAN、書庫、机・いす等

(注記事項)

- 1 設備について、代表例として示している。
- 2 上記設備は、兼務している他業務分を含む。基本的には、パソコンは一人一台体制であるが、電話、FAX、コピー機、プリンタは複数名で一台となる。
- 3 事業を実施するために必要となる施設及び設備は、受託者において準備する必要がある。

4 従来の実施における目的の達成の程度

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	目標・計画	実績	目標・計画	実績	目標・計画	実績	目標・計画	実績
農産物生産者価格調査	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
農業生産資材価格調査	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(注記事項)

- 1 回収率の算定根拠
回収率は、以下により算出したものである。
なお、調査対象数は令和2年基準の調査対象数である。

①令和2年
○農産物生産者価格調査（回収率100%）
調査対象数：1,951、回収数：1,951
○農業生産資材価格調査（回収率100%）
調査対象数：1,385、回収数：1,385

②令和3年
○農産物生産者価格調査（回収率100%）
調査対象数：1,954、回収数：1,954
○農業生産資材価格調査（回収率100%）
調査対象数：1,400、回収数：1,400

③令和4年
○農産物生産者価格調査（回収率100%）
調査対象数：1,716、回収数：1,716
○農業生産資材価格調査（回収率100%）
調査対象数：1,400、回収数：1,400

④令和5年
○農産物生産者価格調査（回収率100%）
調査対象数：1,747、回収数：1,747
○農業生産資材価格調査（回収率100%）
調査対象数：1,467、回収数：1,467

5 民間事業者の実施状況

(事業の目的を達成する観点から重視している事項)

- 調査対象からの問い合わせに対しては、迅速・丁寧・正確に回答している。
- 調査票の審査について、調査品目ごとの作柄、市況、需給動向など価格形成に関する要因を把握するよう努め、調査結果へ反映させている。
- 調査対象への翌年分の協力依頼は12月頃に民間事業者が行い、調査の協力を確認している。
なお、既存調査対象で調査品目の取扱いの中止や脱落などにより選定替えをする場合は、農林水産省において補充選定し、民間事業者に連絡をしている。その後、民間事業者は、農林水産省が補充選定した調査対象に協力を確認してから調査を実施している。

(注記事項)

1 調査協力依頼の方法と実績

全調査客体に対して、訪問により調査協力を行った。

2 調査方法と実績

調査方法別調査対象数は以下のとおり。

	F A X	郵送	調査員		オンライン		計
			電話	訪問	政府統計共同 利用システム	電子メール	
令和2年	1,367	8	1,560	173	206	22	3,336
令和3年	1,357	6	1,571	147	249	24	3,354
令和4年	1,291	3	1,411	129	259	23	3,116
令和5年	1,312	3	1,426	130	322	21	3,214

注：各年度12月時点の調査方法別調査対象数である。

3 調査対象から民間事業者への問合せ・苦情等対応件数と主な内容

調査対象からの民間事業者への問合せ・苦情等対応状況は以下のとおり。

	問合せ	苦情	計
令和2年	14	2	16
令和3年	5	1	6
令和4年	3	0	3
令和5年	3	0	3

○ 問合せの主な内容

調査品目の調査銘柄の変更に伴う対応

調査品目の取扱いがなくなったことなどによる調査対象の脱落に伴う対応 等

4 農林水産省からの疑義照会件数及び主な内容

「審査・集計・検討事項一覧表」に沿って審査し、疑義が生じた調査対象に対し経費計算の有無や価格の増減要因についての疑義照会を行った。

単位：件

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
民間事業者から調査対象への照会件数	2,244	2,750	2,858	2,525
農林水産省から民間事業者への照会件数	279	275	1,009	368
(参考) 第三期				
	平成29年	平成30年	令和元年	
民間事業者から調査対象への照会件数	2,337	2,241	2,309	
納品後に農林水産省から民間事業者への照会件数	671	517	517	

注：令和4年の農林水産省から民間事業者への照会件数が大幅に増加したのは、当調査が肥料価格高騰対策に利用されることとなったため、肥料価格の値上げ時期等の照会を大規模に実施したことによる。

○ 疑義照会の主な内容

対前年比及び対前月比が大幅に変動している場合の変動要因（気象災害による農産物への影響の有無等）
報告価格の算出方法の確認（消費税を含めているか、経費が控除されているか等） 等

5 調査票の回収・督促

期限までに提出のない自計調査対象に対しては、電話、FAX又はメールによる督促を行うとともに、民間事業者による訪問回収も併用した結果、回収率は令和2年調査から令和5年調査まで100%を達成した。

6 補充選定に係る人員と実績

補充選定業務は令和6年調査（第4期事業まで）までは農林水産省において実施。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
職員	各県1～2名	各県1～2名	各県1～2名	各県1～2名
補充選定1件当たりの 業務量（人日）	2～5人日	2～5人日	2～5人日	2～5人日
許諾率（%）	25～50%	25～50%	25～50%	25～50%

注1：年により業務量の差はないものの、選定品目により業務量の差がある。

2：職員は、各都道府県に1～2名配置し業務を行っている。

3：許諾率とは、調査了承1件当たりの調査依頼件数をいい、例えば50%の場合、2件調査依頼をした時に1件了承されたことを示す。

4：調査の依頼は、基本的には電話にて行っているが訪問により行う場合もある。

単位：件

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
補充選定件数	209	173	168	180

注1：件数は年間計であり、調査品目の取扱い終了、調査辞退、閉業等による調査不能の件数である。

2：月により件数は変動し、各年とも年末から年度末にかけて増加傾向。

7 調査対象への謝金の支給と実績

民間事業者は、現金振込による謝礼支給を基本として謝礼を支給した。なお、謝礼品を希望した調査対象にはクオカードを支給した。

調査対象への謝礼の支給については、令和2年は3,484調査対象（辞退231調査対象）、令和3年は3,497調査対象（辞退235調査対象）、令和4年は3,331調査対象（辞退238調査対象）に対し現金振込又はクオカードにより行った。

調査客体への謝礼支給業務の実施状況は次のとおりである。

- ・令和2年調査 令和2年12月上旬から令和3年3月中旬
- ・令和3年調査 令和3年12月上旬から令和4年3月中旬
- ・令和4年調査 令和5年1月上旬から令和5年3月中旬
- ・令和5年調査 令和6年1月上旬から令和6年3月中旬完了予定

別紙様式 評価項目一覧表

大項目	中項目		評価項目	評価の観点	得点配分			提案書 項目番号
					必須 (基礎点)	加点	加重	
1 実施計画								
1.1	実施計画		・本業務実施計画（スケジュール）は、農林水産省の示す要件が満たされているか	基本的な調査実施計画	4	－	－	
		☆	・業務手順について、効率的に業務を実施する工夫がみられるか	調査の効率化	－	9	3	
2 実施体制								
2.1	実施体制・設備・環境		・本業務を遂行可能な人数が確保されているか。また、業務増加時の人員の補充体制が確立されているか	基本的な組織体制	3	－	－	
			・実査時において的確に配置できる方法が具体的に示されているか		3	－	－	
			・再請負をする業務がある場合、再請負の業務内容・業者が明確に示されているか		3	－	－	
			・支出に係る証拠書類等の整理・保管体制等を有しているか	基本的な設備環境と財務基盤	3	－	－	
			・本業務を実施する場所、設備環境（調査票の保管庫、電話、FAX、インターネット等）について十分な体制が用意されているか		3	－	－	
			・統計調査に精通した責任者を適正に配置しているか	統計調査の知識と体制の柔軟性	－	9	3	
			・農林水産省からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制（緊急の案件が生じた時（9～18時以外）に連絡可能な体制）が整っているか		－	6	2	
2.2	組織の専門性		・業務遂行に当たり、農産物の生産・流通価格、農業生産資材の価格等の知見を有しているか	専門性	－	12	4	
			・電話による督促、問合せ・苦情対応の業務を行うに当たっては、テレマーケティング業務の実務経験を有する者を配置することとなっているか	処理能力	－	3	1	
			・価格に関する公的調査事業の請負実績があり、組織又は本業務従事予定者に調査内容に関する専門知識、ノウハウ等があるか	実務実績	－	6	2	
			・ISO9001又はISO20252の認証を受けているか（注１）	資格	－	3	1	
2.3	本業務従事予定者の研修		・教育（研修）のプログラムの概要が必要な内容を含んでいるか（農業物価統計調査について、秘密の保護についてなど）	研修のプログラム	3	－	－	
		☆	・研修の計画に工夫がみられるか（方法、研修時間など）	研修計画	－	6	2	
		☆	・統計調査（調査項目）の特徴や特性を理解させる工夫がみられるか		－	6	2	
2.4	セキュリティ対策		・農林水産省の示す情報セキュリティ管理の要件が満たされているか	基本的なセキュリティ	3	－	－	
			・プライバシーマークの認証を受けているか（注１）	万全なセキュリティ	－	3	1	
			・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を受けているか（注２）		－	6	2	
			・効果的かつ実現可能なセキュリティ対策が具体的に示されているか		－	3	1	
3 個別業務の実施方法								
3.1	調査関係用品の印刷・配布、調査の協力依頼・確認及び調査客体への謝礼支給		・印刷・配布、調査対象への協力依頼、謝礼支給についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	4	－	－	
		☆	・調査対象の継続的な調査協力を得るための工夫がみられるか		－	6	2	
		☆	・オンライン調査の導入促進の工夫がみられるか		－	6	2	
3.2	問合せ・苦情等対応		・問合せ・苦情等対応についての手順が具体的に示されているか	問合せ・苦情等対応の工夫	3	－	－	
		☆	・調査対象からの問合せ・苦情等に迅速、適切に対応するための体制と工夫がみられるか		－	9	3	
3.3	調査票の回収・督促		・調査票の回収・督促についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	－	－	
		☆	・調査票を回収するため、効果的・効率的に行うための工夫がみられるか	調査票回収・督促業務の質	－	9	3	
		☆	・回収した調査票について、確認・整理の方法について工夫がみられるか		－	9	3	

3. 4	調査対象の補充選定		・ 補充選定についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	－	－	
		☆	・ 補充選定を迅速・確実に行うための工夫がみられるか		－	6	2	
3. 5	調査票の審査・疑義照会対応		・ 調査票の審査についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	－	－	
		☆	・ 調査票の審査を正確・迅速・確実に行うための工夫がみられるか（回収した調査票の審査の際、疑義等について照会を確実に行う工夫がされているか）	調査票審査業務の質	－	6	2	
		☆	・ 算出価格処理及び接続価格処理について、処理を正確・確実に行うための工夫がみられるか		－	3	1	
3. 6	調査票の電子化、都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成・検討・報告		・ 調査票の電子化・都道府県別結果表（集計含む）及び価格変動要因等整理表の作成・検討・報告についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	－	－	
		☆	・ 都道府県別結果表の作成・検討を効率的に行うための工夫がみられるか	効率化	－	9	3	
		☆	・ 価格変動要因等整理表の作成を効率的に行うための創意工夫がみられるか		－	6	2	
		☆	・ 農林水産省からの調査票等に関する疑義照会に対して、市場などの価格動向も参考として回答するなど工夫がみられるか		－	6	2	
3. 7	調査対象への謝礼支給	☆	・ 調査対象への謝礼支給について、確実に支給業務を行うための工夫がみられるか	基本的手法	－	3	1	
4 その他								
4. 1		☆	・ 業務を効果的・効率的に実施するための工夫がみられるか	その他	－	3	1	

5 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

5. 1	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況	☆	・ ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、以下の（１）～（３）の法令に基づく認定を受けているか （１）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）、以下（「女性活躍推進法」という。）に基づく認定 ・ プラチナえるぼし（※１） 12点 ・ えるぼし３段階目（※２） 10点 ・ えるぼし２段階目（※２） 8点 ・ えるぼし１段階目（※２） 6点 ・ 行動計画（※３） 4点 ※１ 女性活躍推進法第12条の規定に基づく認定 ※２ 女性活躍推進法第９条の規定に基づく認定 なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。 ※３ 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業者に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。 （２）次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）、以下「次世代法」という。）に基づく認定 ・ プラチナくるみん（※４） 10点 ・ くるみん（令和４年４月１日以降の基準）（※５） 8点 ・ くるみん（平成29年４月１日～令和４年３月31日までの新基準）（※６） 6点 ・ トライくるみん（※７） 5点 ・ くるみん（平成29年３月31日までの基準）（※８） 4点 ※４ 次世代法15条の２の規定に基づく認定 ※５ 次世代法13条の規定に基づく認定のうち、次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令（令和３年厚生労働省令第185号。以下「令和３年改正省令」という。）による改正後の次世代育成支援対策推進法施行規則（以下「新施行規則」という。）第４条第１項第１号及び第２号の規定に基づく認定 ※６ 次世代法第13条の規定に基づく認定のうち、令和３年改正省令による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第４条又は令和３年改正省令附則第２条第２項の規定に基づく認定（ただし、※８の認定を除く。） ※７ 次世代法第13条の規定に基づく認定のうち、新施行規則第４条第１項第３号及び第４号の規定に基づく民定 ※８ 次世代法第13条の規定に基づく認定のうち、次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号。以下「平成29年改正省令」という。）による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第４条又は平成29年改正省令附則第２条第３項の規定に基づく認定 （３）青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）（若者雇用促進法）に基づく認定 ・ ユースエール認定企業 7点 （複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。）	ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する				
				※「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針に基づく取組の実施について（依頼）」（内閣府男女共同参画局長通知（平成29年４月28日一部改正））を参照のこと。	－	12	－	

6 賃上げ								
6.1	賃上げの実施を表明した企業等	☆	・賃上げを実施する企業として、以下の（１）又は（２）の表明をしているか。 （１）大企業に該当する場合は、事業年度（又は暦年）において、対前年度（又は対前年）比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を３％以上増加させる旨を従業員に表明していること 11点 （２）中小企業等に該当する場合は、事業年度（又は暦年）において、対前年度（又は対前年）比で給与総額を1.5％以上増加させる旨を従業員に表明していること 11点		－	11	－	
			財務省から「賃上げ基準に達していない者」として通知があった者	財務省から「賃上げ基準に達していない者」として通知があった者について、減点始期から１年間、本評価項目の加点割合に20％加算した割合により計算した点数を減点する。	－	▲13	－	
					44	176		
☆ 新規性・創造性・効率性を求める項目					125	0	125	
実施体制、実績を評価する項目					95	44	51	
技術点合計					220	44	176	

必須（基礎点）については、「項目に該当する点数」または「０点」により評価、加点については、加点項目ごとに３点満点で；０～３点の４段階により評価

注１）この項目は、認証を受けていない…０点 認証を受けている…３点 で評価を行う。
注２）この項目は、認証を受けていない…０点 認証を受けている…６点 で評価を行う。